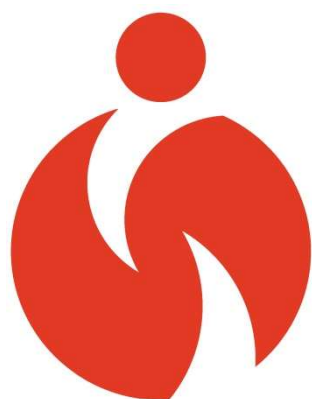


世羅町一般廃棄物処理基本計画



令和6(2024)年3月

世 羅 町

はじめに

平成 31 (2019) 年 3 月に「世羅町一般廃棄物処理基本計画」を策定し、循環型社会の実現をめざした取り組みを推進してきました。ごみの排出量については、増加傾向が続いていますが、1 人 1 日当たりのごみの排出量は広島県や全国平均よりも少ない状況です。また、生活排水処理については、下水道や合併処理浄化槽による処理人口が着実に増加し、汚水衛生処理率は上昇しています。

施設面では、平成 30 (2018) 年度末をもって固形燃料化 (RDF) 施設における処理が終了したことに伴い、可燃ごみは令和元 (2019) 年度から三原市へ焼却処理委託を開始しました。また、令和 2 (2020) 年 10 月には、ごみの分別を 9 種 15 分別から 5 種 9 分別に変更し、資源化ごみの品目別収集を開始しました。令和 3 (2021) 年度からは、老朽化に伴い新たに整備された不燃物処理工場 (Ecoro) の運用を開始し、引き続き共同処理を行っています。

さらに、平成 30 (2018) 年 7 月豪雨災害では、膨大な災害廃棄物が発生し、復旧、復興の支障となったことを踏まえ、災害廃棄物対策について取り組むべき事項を整理し、災害対応力の向上に資するため、令和 2 (2020) 年 3 月に「世羅町災害廃棄物処理計画」を策定しました。

今回、「世羅町一般廃棄物処理基本計画」が策定から 5 年を経過したことから、15 年後の令和 20 (2038) 年度を見据え、本町を取り巻く社会動向や廃棄物をめぐる国内外の社会情勢に応じ、今後更なるごみの減量化や資源化の推進、食品ロスの削減やプラスチックごみの排出抑制に取り組み、生活排水の適正な処理を図るため、内容を見直すとともに、処理実績に応じた新たな目標を設定し、引き続き循環型社会の実現をめざします。

町民の皆さまには、廃棄物の減量化や資源化の推進、不法投棄の防止、ごみ分別の徹底、清らかな水環境の維持に向けた取り組みなど、これまでと同様、できる取り組みを行っていただきますよう、お願いいたします。

令和 6 (2024) 年 3 月

世羅町長 奥田 正和

目 次

はじめに

第1部 総 論	1
第1章 計画の基本的事項	1
1-1 計画策定の背景と目的	1
1-2 計画の位置づけ	2
1-3 計画の目標年次	3
1-4 計画策定の範囲	3
第2章 地域の概況	4
2-1 町の概要	4
2-2 自然的概況	5
2-3 社会的概況	10
第3章 上位関連計画・構想等	16
3-1 世羅町第2次長期総合計画（後期基本計画）	16
3-2 脱温暖化せらのまちづくりプラン	18
3-3 世羅町バイオマスタウン産業都市構想	18
3-4 第4次循環型社会形成推進基本計画	19
3-5 第5次広島県廃棄物処理計画	20
第4章 一般廃棄物の処理フロー	22
4-1 ごみの分別区分	22
4-2 一般廃棄物処理施設	22
4-3 一般廃棄物の処理フロー	24
第2部 ごみ処理基本計画	25
第1章 ごみ処理基本計画見直しの背景	25
第2章 ごみ処理の現状	26
2-1 ごみ総排出量（令和4(2022)年度）	26
2-2 1人1日当たりのごみ排出量の推移	27
2-3 分別種類ごとの排出量の推移	28
2-4 1人1日当たりのごみ排出量	31
2-5 リサイクル率の比較（RDF製品等を除く）	33
2-6 処理フロー	35
2-7 処理経費	36
第3章 ごみ処理の流れ	37
3-1 焼却処理施設（三原市清掃工場）の現況	37

3-2	不燃物処理工場の現況.....	38
3-3	最終処分場の現況	40
第4章	数値目標	41
4-1	基本方針.....	41
4-2	数値目標.....	41
第5章	循環型社会の形成に向けて.....	44
5-1	基本原則（ごみの流れの転換に向けて行うべきこと）	44
5-2	目標達成のための施策体系	45
5-3	目標達成のための行動目標.....	46
第6章	取り組みによる効果	50
6-1	ごみの減量効果	50
6-2	処理経費の削減効果.....	51
第7章	ごみ処理計画.....	52
7-1	ごみの処理フロー	52
7-2	分別・収集・運搬計画.....	53
7-3	施設整備計画.....	56
第8章	廃棄物処理に係る防災体制の整備計画.....	60
8-1	廃棄物処理に係る防災体制の整備.....	60
8-2	震災発生時における震災応急対策.....	61
8-3	災害復旧・復興対策.....	62
第3部	生活排水処理基本計画	63
第1章	生活排水処理基本計画策定の背景	63
第2章	生活排水処理の現状	64
2-1	汚水衛生処理率（広島県との比較）	64
2-2	汚水衛生処理率（全国との比較）	65
第3章	生活排水処理の流れ	66
3-1	生活排水処理の体系.....	66
3-2	生活排水処理形態の区分.....	66
3-3	生活排水処理施設の特徴.....	67
3-4	生活排水処理形態の区分.....	69
3-5	汚濁負荷量の現況	70
3-6	し尿・汚泥処理の現況.....	73
第4章	数値目標	80

第5章 清らかな水環境の維持に向けて	81
5-1 取り組みの方針	81
5-2 地域別の取り組み	81
5-3 住民、事業者、行政の取り組み	84
5-4 本町の取り組み支援制度	85
第6章 取り組みによる効果	86
6-1 推計の手順	86
6-2 推計の結果	87
6-3 目標値との比較	90
第7章 処理施設の整備	91
7-1 収集運搬計画	91
7-2 し尿等の処理計画	92
7-3 施設の整備計画	93

資 料 編

[資料-1] 施設搬入量、中間処理量、最終処分量の実績	資料 1
[資料-2] 施設搬入量、中間処理量、最終処分量の現状と推計結果の総括(施策前) ..	資料 2
[資料-3] 施設搬入量、中間処理量、最終処分量の現状と推計結果の総括(施策後) ..	資料 3
[資料-4] 生活排水処理人口及び、処理量の現状と推計結果の総括	資料 4
[資料-5] 収集区域内人口の推計結果	資料 5
[資料-6] 可燃ごみ（家庭系）原単位の推計結果	資料 6
[資料-7] 可燃ごみ量（事業系）の推計結果	資料 7
[資料-8] 不燃ごみ（家庭系）原単位の推計結果	資料 8
[資料-9] 不燃ごみ量（事業系）の推計結果	資料 9
[資料-10] 不燃ごみ量（直接搬入）の推計結果	資料 10
[資料-11] 資源化ごみ（家庭系）原単位の推計結果	資料 11
[資料-12] 資源化ごみ量（事業系）の推計結果	資料 12
[資料-13] 資源化ごみ量（直接搬入）の推計結果	資料 13
[資料-14] 可燃粗大ごみ（家庭系）原単位の推計結果	資料 14
[資料-15] 可燃粗大ごみ量（事業系）の推計結果	資料 15
[資料-16] 不燃粗大ごみ（家庭系）原単位の推計結果	資料 16
[資料-17] 集団回収量原単位の推計結果	資料 17
[資料-18] 世羅町の世帯数の推計結果	資料 18
[資料-19] し尿収集人口の推計結果	資料 19
[資料-20] ごみ減量化施策（リユース推進<不要品一括査定サービス>）	資料 20
[資料-21] ごみ資源化施策（リサイクル推進<使用済みペン回収ボックス>）	資料 21
[資料-22] 古紙等資源集団回収奨励金制度について	資料 22
[資料-23] 事業系一般廃棄物の適正処理について	資料 23
[資料-24] 不燃物処理工場（Ecoro）への搬入方法	資料 24

第1部

総論

第1章 計画の基本的事項

1-1 計画策定の背景と目的

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という。）第6条第1項の規定により、市町村はその区域内の一般廃棄物処理に関する計画を定めることが義務付けられ、その計画には、環境省令で定めるところにより、廃棄物処理法第6条第2項に掲げる事項を定めることとしている。

また、「ごみ処理基本計画策定指針環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部（平成28(2016)年9月改定）」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づく生活排水処理基本計画の策定にあたっての指針について厚生省生活衛生局水道環境部（平成2(1990)年10月）」によれば、一般廃棄物処理基本計画は、目標年次を概ね10年から15年先において、概ね5年ごとに改定するほか、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には見直しを行うことが適切であるとされている。

世羅町（以下、「本町」という。）は、平成31(2019)年3月に「一般廃棄物処理計画」（以下、「現行計画」という。）を策定し、ごみの減量化や資源化、生活排水の適正処理に努めてきたが、現行計画の策定から4年が経過し、本町を取り巻く社会・経済情勢においても著しい変化が見られる。

このため、廃棄物をめぐる今後の社会・経済情勢及び地域特性を考慮し、現行計画の見直しを行ったうえで、新たな一般廃棄物処理基本計画（以下、「本計画」という。）を策定するとともに、本町の将来における廃棄物の指針となるべき計画とすることを目的とした。

なお、本町におけるごみ処理は、可燃ごみは三原市で、不燃ごみ、容器包装プラスチック、びん・缶、ペットボトル、不燃粗大ごみは、本町と三原市で構成する三原広域市町村圏事務組合で行っている。

廃棄物処理法第6条第2項

一般廃棄物処理計画には、環境省令で定めるところにより、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関し、次に掲げる事項を定めるものとする。

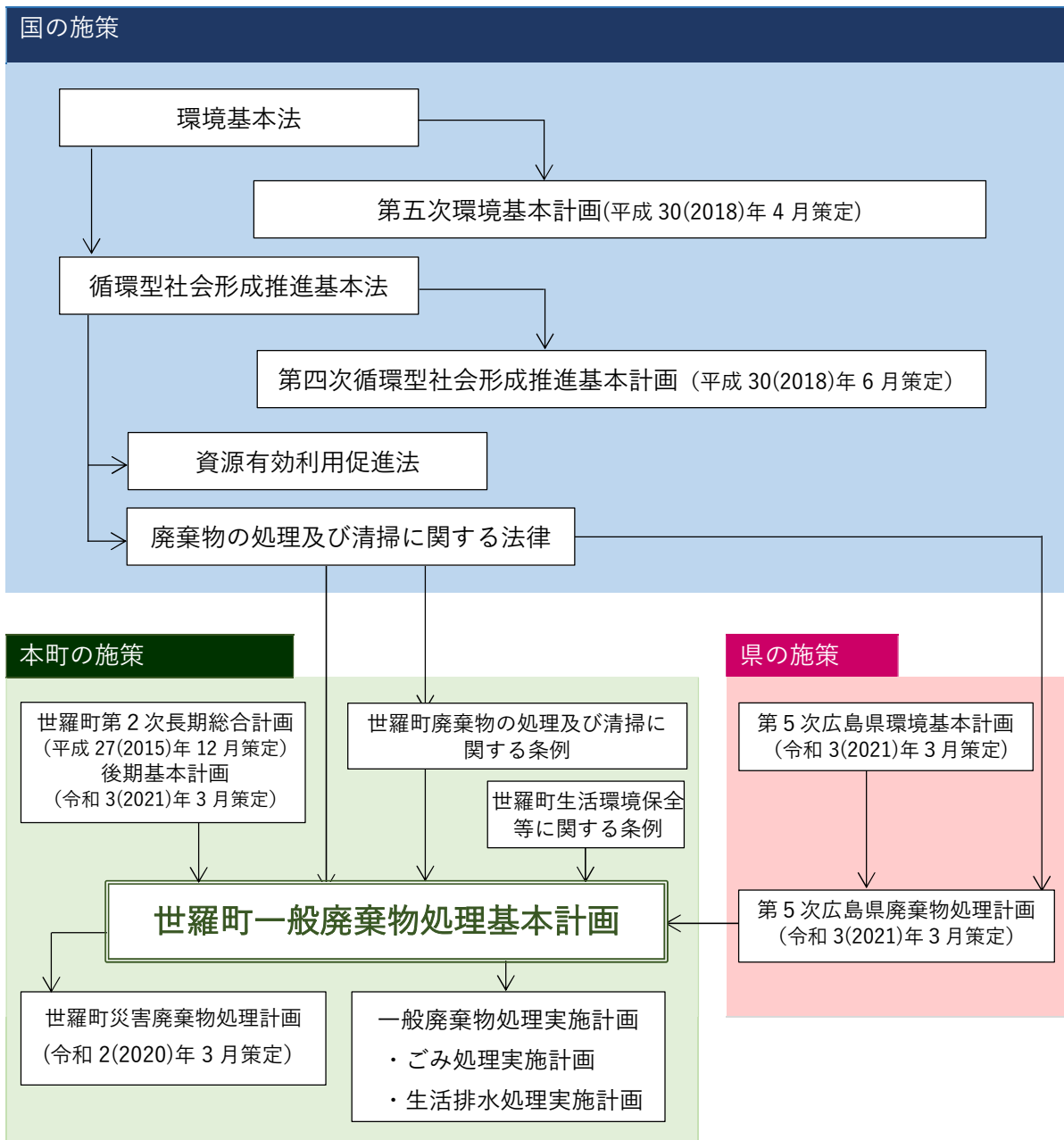
- 一 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み
- 二 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項
- 三 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分
- 四 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項
- 五 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項

1-2 計画の位置づけ

本計画と関係法令、諸計画との関係は、[図 1-1]に示すとおりである。

本計画は、国・広島県の上位計画及び本町が策定している「世羅町第2次長期総合計画」等各種条例等と相互の整合を図りながら、本町の地域における生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努め、循環型社会と低炭素社会との統合的実現に配慮し、中長期的な視点で策定する。

なお、本計画策定に際しては、「ごみ処理基本計画策定指針」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づく生活排水処理基本計画の策定に当たっての指針について」(平成2(1990)年10月8日旧厚生省)に準じて作成する。



[図 1-1] 計画の位置づけ

1-3 計画の目標年次

本計画の目標年度は、15年後の令和20(2038)年とし、中間目標年度は5年後の令和10(2028)年度とする。

計画目標年度：令和20(2038)年度

中間目標年度：令和10(2028)年度

また、本計画の目標年と、国、広島県および本町の関連計画の目標年次は[表1-1]に示すとおりである。

[表1-1] 本計画と関連計画の目標年次

本計画及び関連計画	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038
(国)第4次循環型社会形成推進基本計画 (平成30(2018)年6月策定)				◎													
(県)第5次廃棄物処理計画 (令和3(2021)年3月策定)				◎													
(世羅町)第2次長期総合計画 (平成27(2015)年12月策定) [後期基本計画] (令和3(2021)年3月策定)				◎													
世羅町一般廃棄物処理基本計画(本計画)		□					○										◎

← 計画期間 →

本計画策定 中間目標年度 計画目標年度

1-4 計画策定の範囲

本計画は、一般廃棄物を対象とした計画である。一般廃棄物とは、廃棄物処理法によると、第2条第2項の規定に「一般廃棄物とは産業廃棄物以外の廃棄物」と定義されている。また、計画策定の目的のとおり、廃棄物処理法では、「市町村はその区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない」と規定されている。

本町は、町内で発生する一般廃棄物について減量化・資源化、収集運搬、中間処理、最終処分 of 適正な処理・処分の役割を担っている。

本計画は、循環型社会構築推進のため、減量計画、収集運搬から最終処分に至る過程において計画を策定するが、ごみの広域処理が実施されているため、構成市町との連携・調整のもと整合性を図っていく。

第2章 地域の概況

2-1 町の概要

本町は広島県の中央部に位置し、[図 1-2] に示すとおり、東は府中市、南は尾道市、三原市、西は東広島市、北は三次市と周囲を5市に囲まれている。近隣の中都市である尾道市・三原市・三次市からは20～30km圏内にあり、また広島空港にも約30kmと近い位置にある。

面積は、278.14km²で広島県面積の3.3%を占めており、地形は、通称「世羅台地」と呼ばれる岡山県中央部まで連なる準隆起平原の一部をなし、標高350～450mの台地を形成している。

また、瀬戸内海に流れる芦田川水系と、日本海に流れる江の川水系の分水嶺があり、気候は、30年間の平年値（H3(1991)～R2(2020)年）の気温は12.9℃、年間降水量約1,300mmで、広島市より平均気温で3～4℃低く、年間降水量で約200mm程度少なくなっている。



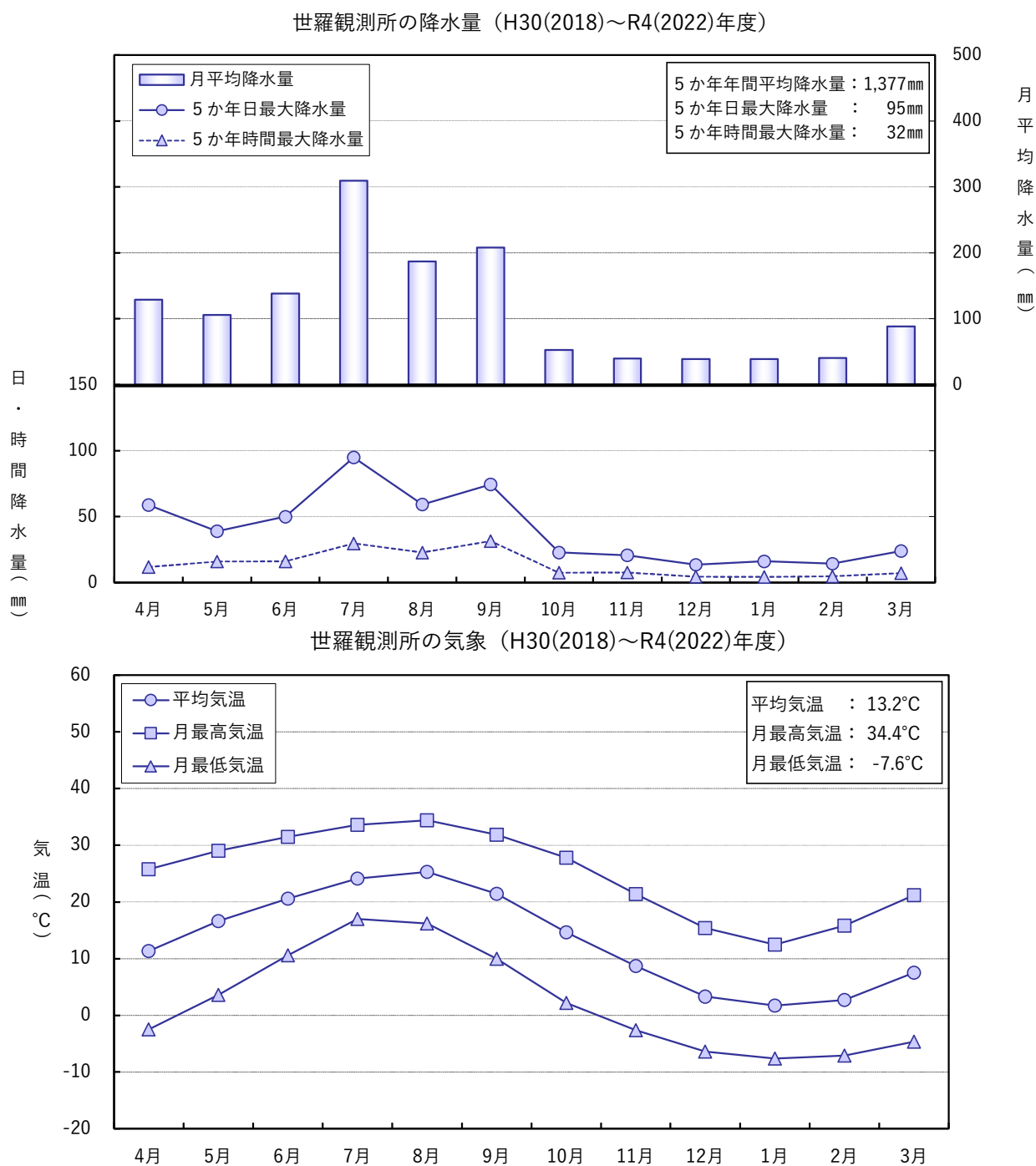
[図 1-2] 本計画の位置

2-2 自然的概況

(1) 気象

本町の気候は、内陸部に位置するため、比較的冷涼で気温の格差の大きい山間部特有の気候を示しており、過去5か年の年平均気温は13.2℃、年間平均降水量は1,377mmと、広島市等の瀬戸内海式気候に比べると、平均気温で3～4℃低く、年間降水量で200mm程度少ない。

過去5か年の気象の概況は、[図1-3]に示すとおりである。



[資料：気象統計情報、平成30(2018)年4月～令和5(2023)年3月、気象庁]

[図 1-3] 本町の気象の状況

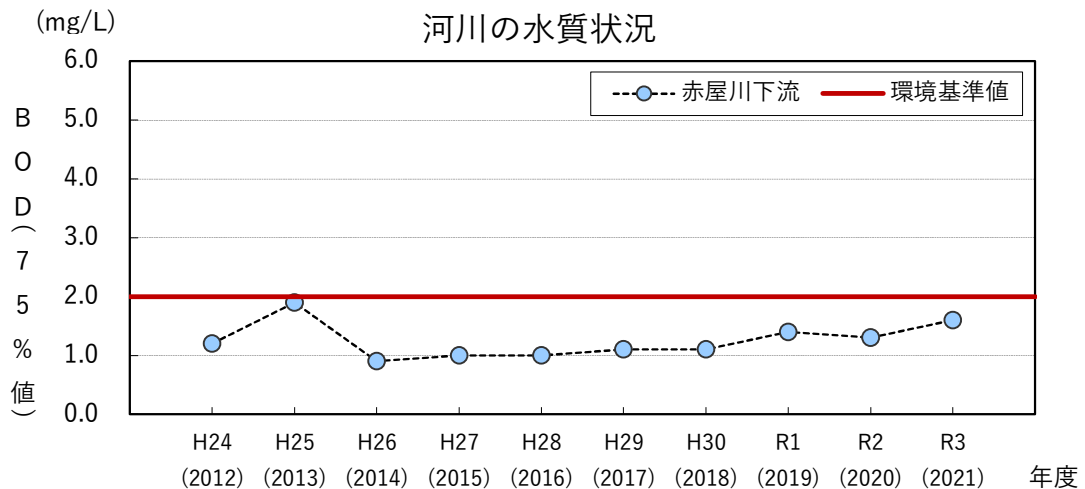
(2) 水 象

本町を流れる河川の概況は[図1-4]に示すとおりであり、町を二分する形で、瀬戸内海へ流れる一級河川芦田川水系と、日本海に流れる一級河川江の川水系が分水嶺を形成している。また、芦田川流域と美波羅川流域に簡易水道の水源地が存在しており、さらに、下流の市町にも、芦田川、美波羅川、馬洗川に依存している水源地が多数存在している。

本町を流れる河川のうち、芦田川、美波羅川及び馬洗川が環境基準A類型に、湖沼では、神農湖及び芦田湖がA類型及び窒素及び隣に係る環境基準のⅢ類型に指定されている。この地点の水質状況の推移は[図1-5]、[図1-6]に示すとおりであり、芦田川水系の赤屋川のBODは環境基準を満足している。一方、三川貯水池、八田原貯水池は、COD、全窒素及び全リンが環境基準値を上回っている。

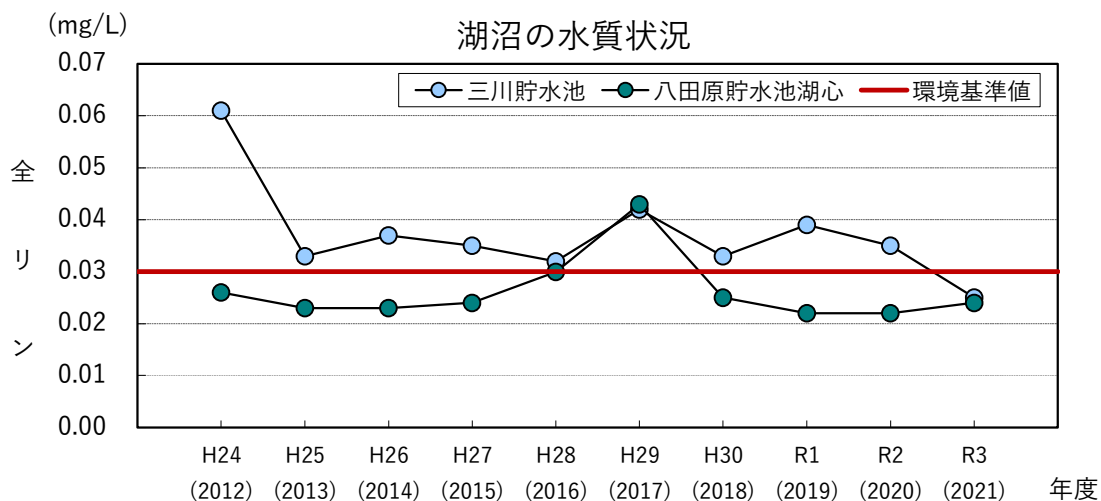
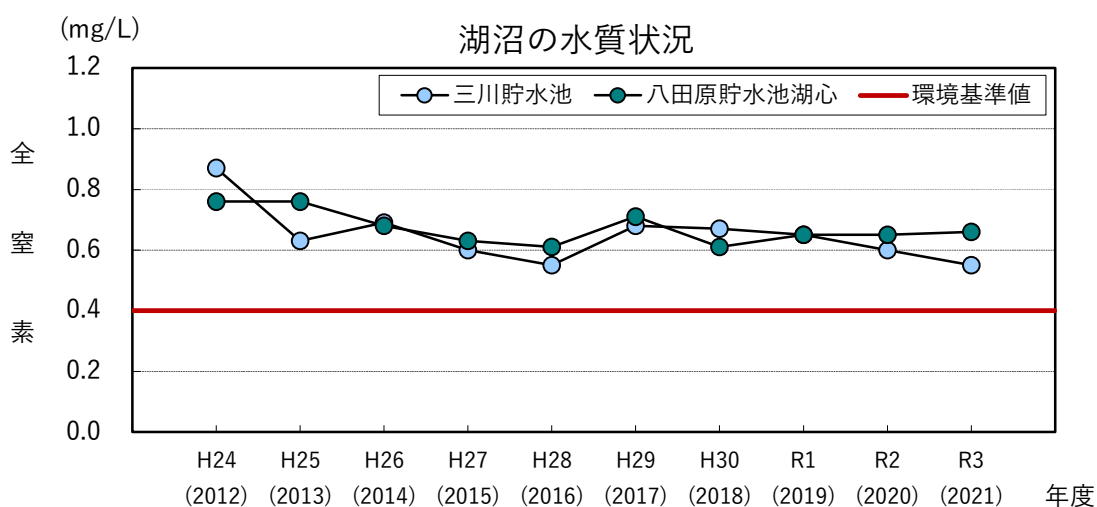
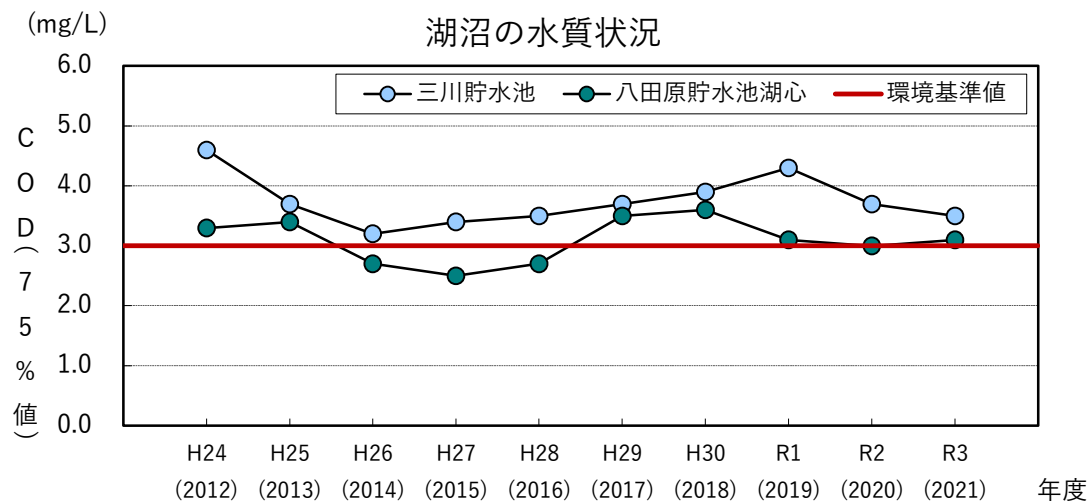


[図1-4] 河 川 の 概 況



[資料：令和4(2022)年度 広島県環境データ集、広島県]

[図1-5] 河川の水質の状況



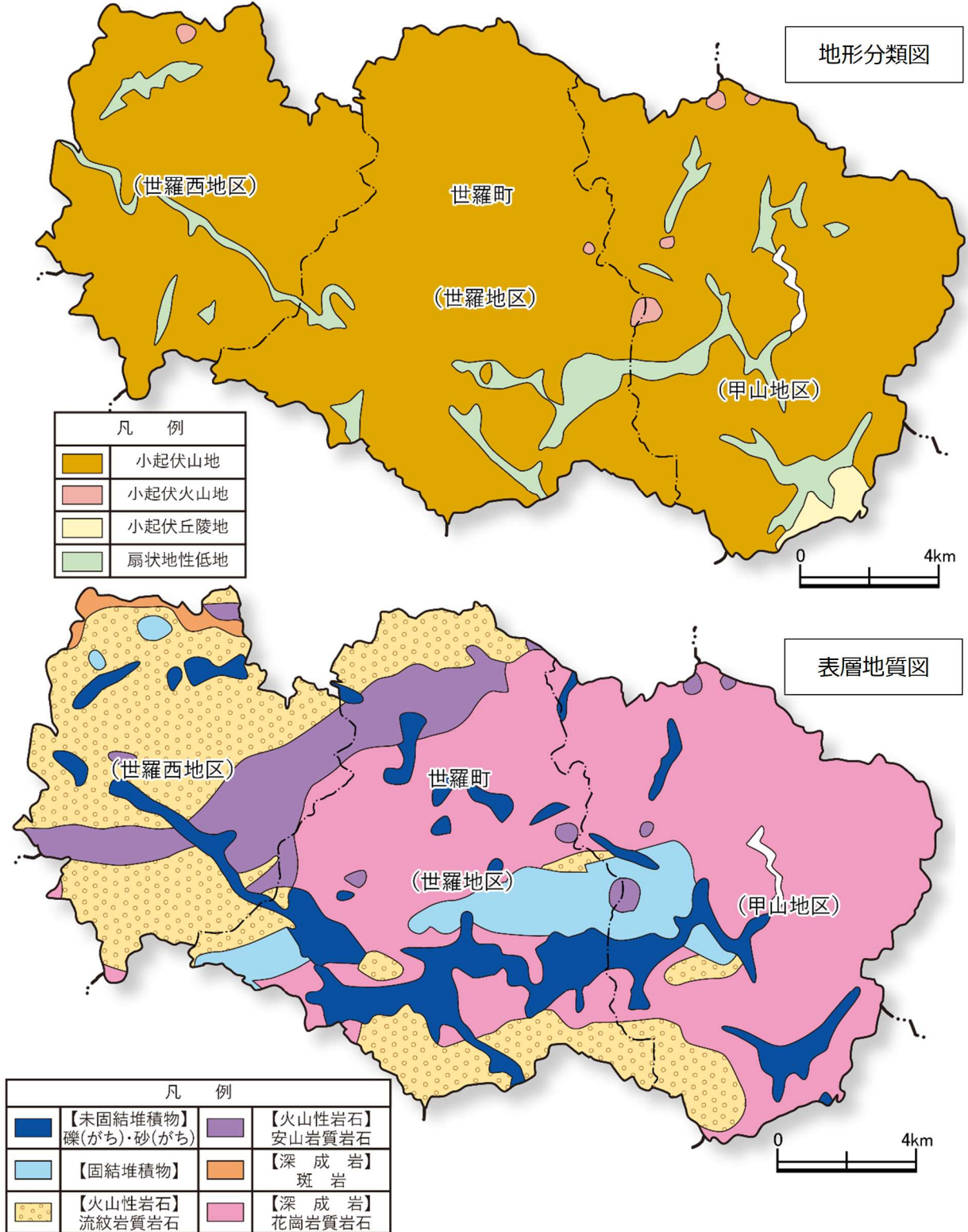
[資料：令和4(2022)年度 広島県環境データ集、広島県]

[図 1-6] 湖沼の水質の状況

(3) 地形・地質

本町の地形及び地質の状況は、[図1-7]に示すとおりである。

地形は、ほとんどの面積を小起伏山地が占め、表層地質は、旧世羅地区及び旧甲山地区は深成岩（花崗岩質岩石）が、旧世羅西地区は火山性岩石（流紋岩質岩石）が広く分布している。なお、本町には活断層は確認されていない。



[資料:土地分類基本調査(乃美 1979年・府中 1980年)、広島県]

[図 1-7] 地形分類図・表層地質図

(4) 環境保全地域

本町の自然環境保全地域及び緑地環境保全地域の指定状況は、[表1-2]、[表1-3]及び[図1-8]に示すとおりである。

[表1-2] 自然環境保全地域

(令和4(2022)年4月1日現在)

名 称	面 積 (ha)			指 定 年 月 日	
	総面積	特別地区	普通地区	区域指定	特別地区の指定※1
津田の明神山	66.69	22.54	44.15	S49.11.14	S51.12.24
男 鹿 山	43.71	11.63	32.08	S51.12.24	-
黒川の明神山	19.89	19.89	-	S53.12.1	-
品の滝※2	50.16	49.88	0.28	S57.7.19	-
計	180.45	103.94	76.51	-	

※1. 特別地区の指定年月日は、区域指定時に特別地区があわせて指定された場合を除くものである。

※2. 品の滝は世羅町と三次市にまたがっており、上記の面積は全域を示す。

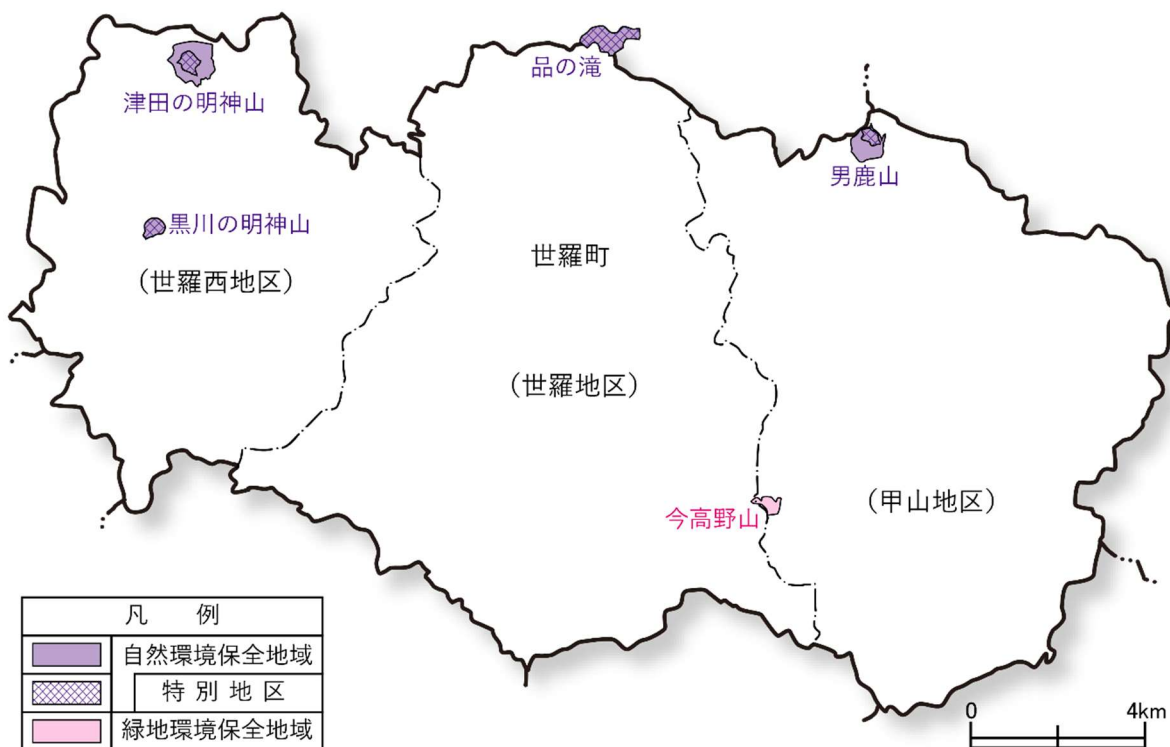
[資料：令和4(2022)年度 広島県環境データ集、広島県]

[表1-3] 緑地環境保全地域

(令和4(2022)年4月1日現在)

名 称	面 積 (ha)	指 定 年 月 日
今高野山	20.47	S60.3.30

[資料：令和4(2022)年度 広島県環境データ集、広島県]



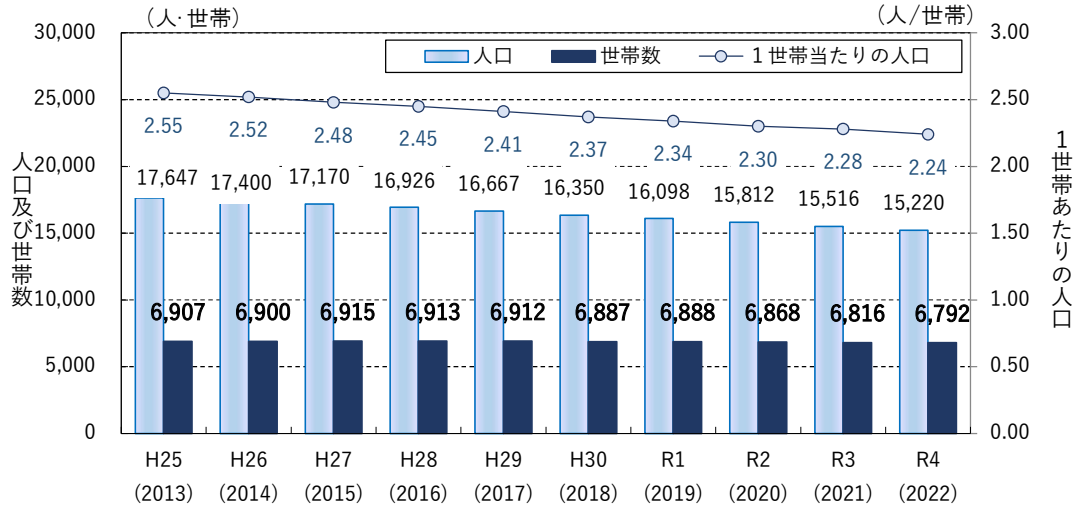
[資料：令和4(2022)年度 広島県環境データ集、広島県]

[図1-8] 自然環境及び緑地環境保全地域指定状況

2-3 社会的概況

(1) 人口・世帯数

本町の人口及び世帯数の推移は [図1-9] に示すとおりであり、年々減少傾向にある。



※ 人口は10月1日、世帯数は9月末現在の数値である。

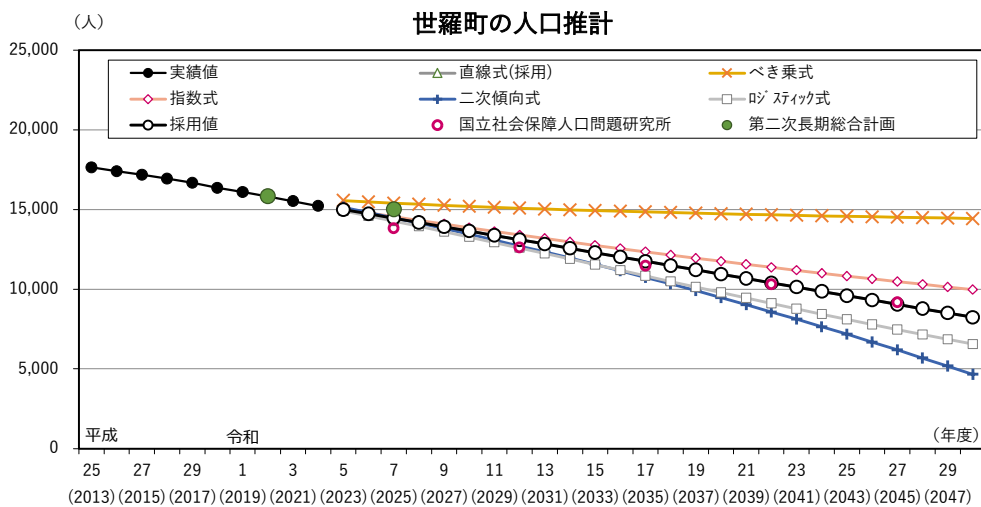
[図 1-9] 人口・世帯数の推移

本町の将来人口の推計結果は、[表1-4] 及び [図1-10] に示すとおりであり、推計は、『ごみ処理施設構造指針解説 (以下「指針解説」という)』に準拠した方法*で行った。

これによると、本町の人口は年々減少傾向を示し、目標年度である令和20(2038)年度の人口は、10,937人と令和4(2022)年度の約7割となる。

[表 1-4] 人口の推計値

区分	令和4(2022)年度 [実績]	令和10(2028)年度 [中間年度]	令和20(2038)年度 [目標年度]
世羅町	15,220 人	13,641 人	10,937 人



※ 現状の推計値であり、予測結果は変動する可能性がある。

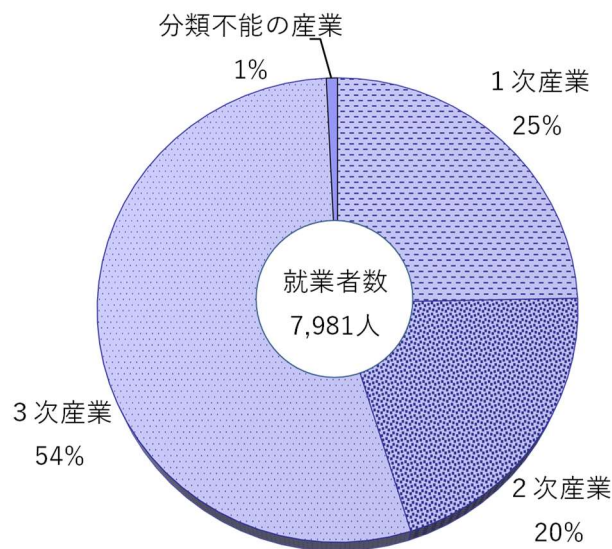
[図 1-10] 人口の推計

* 指針解説に準拠した推計方法とは、過去の実績を用いて5法 (一次傾向線、二次傾向線、一次指数曲線、べき曲線、ロジスティック曲線) により算出する方法

(2) 産 業

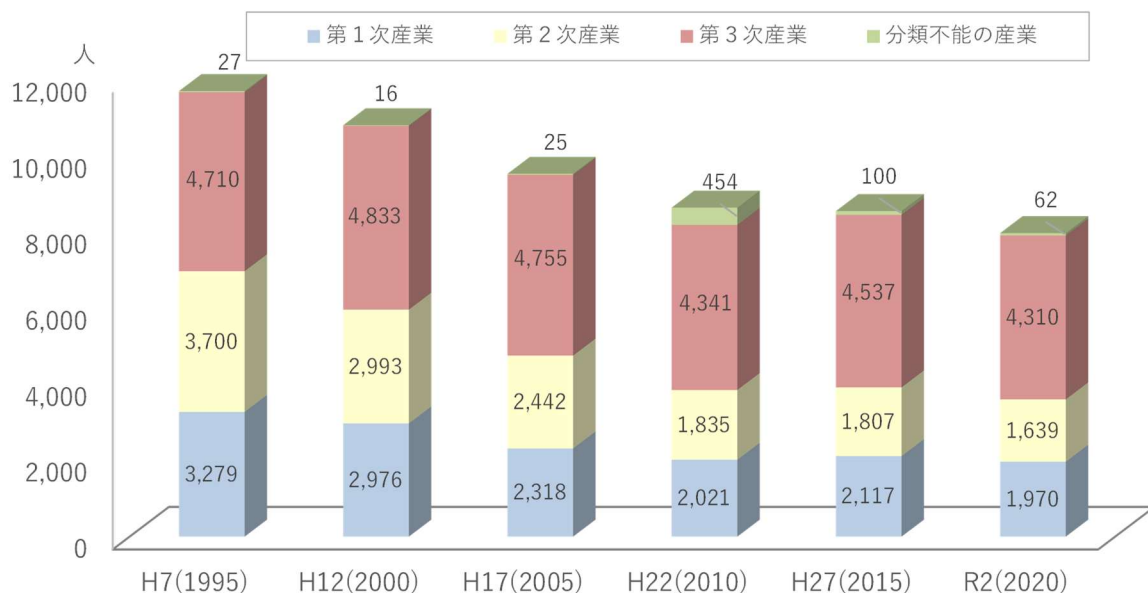
本町の令和2(2020)年の就業者構成は、[図1-11]に示すとおりであり、第1次産業25%、第2次産業20%、第3次産業54%である。本町は、農・林業の従事者が多く、果樹・野菜が主な農産物となっている。次いで製造業、卸売・小売業となっている。

また、本町の産業別人口の推移は、[図1-12]に示すとおりであり、年々、産業別人口及び1次産業、2次産業ともに減少傾向を示しているものの、第3次産業人口は横ばいで推移している。



[資料：国勢調査報告、令和2(2020)年、広島県]

[図 1-11] 産業別人口の割合



[資料：国勢調査報告、平成7(1995)～令和2(2020)年、広島県]

[図 1-12] 産業別人口の推移

(3) 交通

本町の主な交通網は、[図1-13]に示すとおりである。

道路は、東広島市、三次市、府中市、尾道市及び三原市の県内主要都市を結んでおり、国道2路線、主要地方道6路線、広域農道2路線を中心に交通網を形成している。なお、現在、本町を南北方向に縦断する中国横断自動車道 尾道松江線が平成27(2015)年3月に全線が開通した。また、鉄道はJR福塩線が運行されている。



[資料：広島県東部建設事務所三原支所管内図、平成25(2013)年10月、広島県東部建設事務所三原支所]

[図 1-13] 主要な交通網

(4) 土地利用

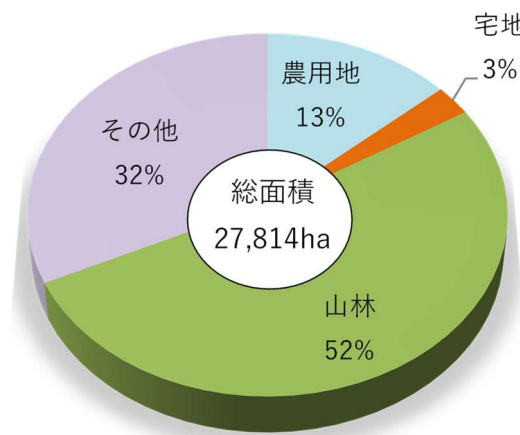
本町の土地利用状況は、[表1-5] 及び [図1-14] に示すとおりであり、山林の占める割合が多い。また、都市計画区域及び用途地域の指定状況は [図1-15] に示すとおりである。

[表 1-5] 土地利用面積

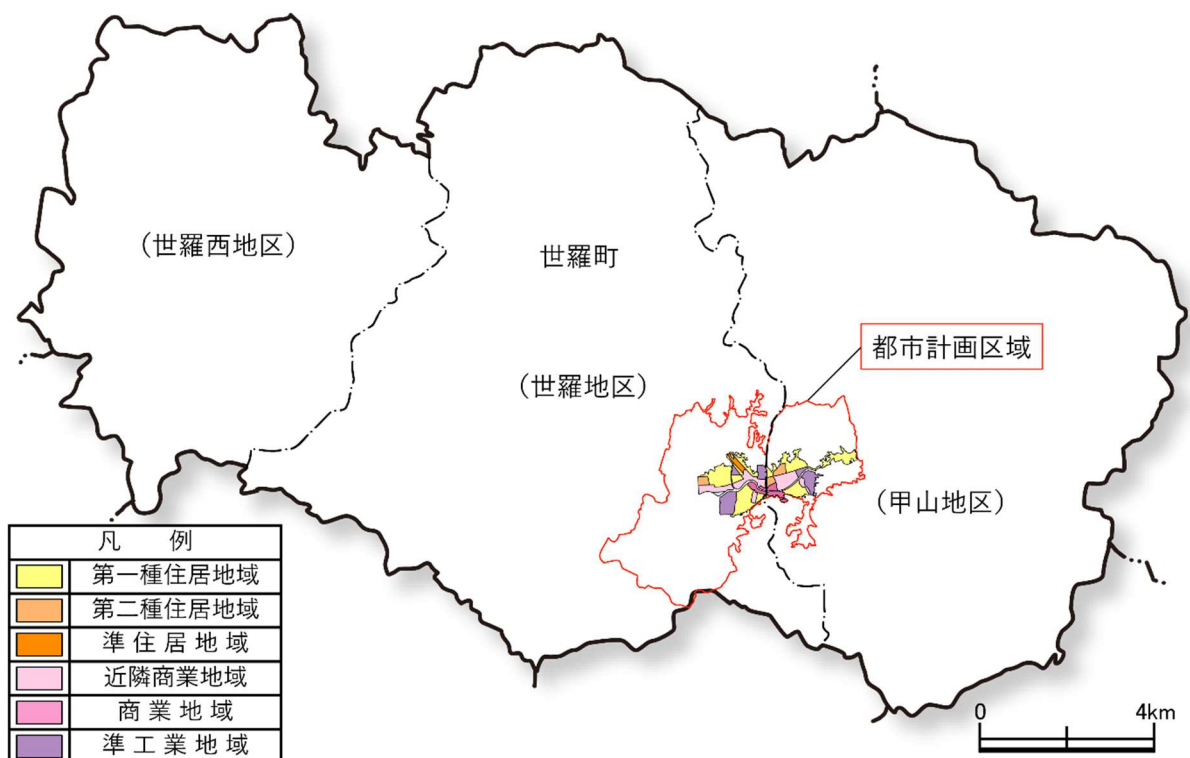
(単位：ha、令和2(2020)年度)

区 分	総面積	農用地	宅地	山林	その他
世羅町	27,814	3,768	744	14,397	8,905

[資料：統計データブック、令和3(2021)年12月、世羅町]



[図 1-14] 土地利用面積の割合



[資料:世羅甲山都市計画総括図、令和2(2020)年3月、世羅町 甲山町]

[図 1-15] 都市計画区域及び用途地域指定状況

(5) 上水道及び下水道等

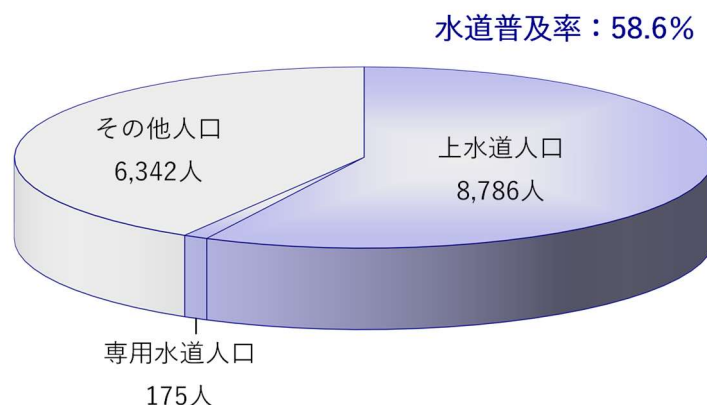
本町の上水道の利用状況は、[表1-6]及び[図1-16]に示すとおりであり、水道普及率は、58.6%である。

[表 1-6] 世羅町の水道普及率

(令和4(2022)年3月31日現在)

区 分	行政区域内人口 (人)	現在給水人口(人)		その他	普及率
		上水道	専用水道		
世羅町	15,303	8,786	175	6,342	58.6%

[資料：令和3(2021)年度 広島県の水道の現況、広島県健康福祉局食品生活衛生課]



[図 1-16] 水道普及率

本町の下水道等の整備状況は、[表1-7]に示すとおりであり、県内の公共下水道人口普及率と比較すると、広島県全体が76.8%で、本町全体人口普及率の10.7%は低い状況である。

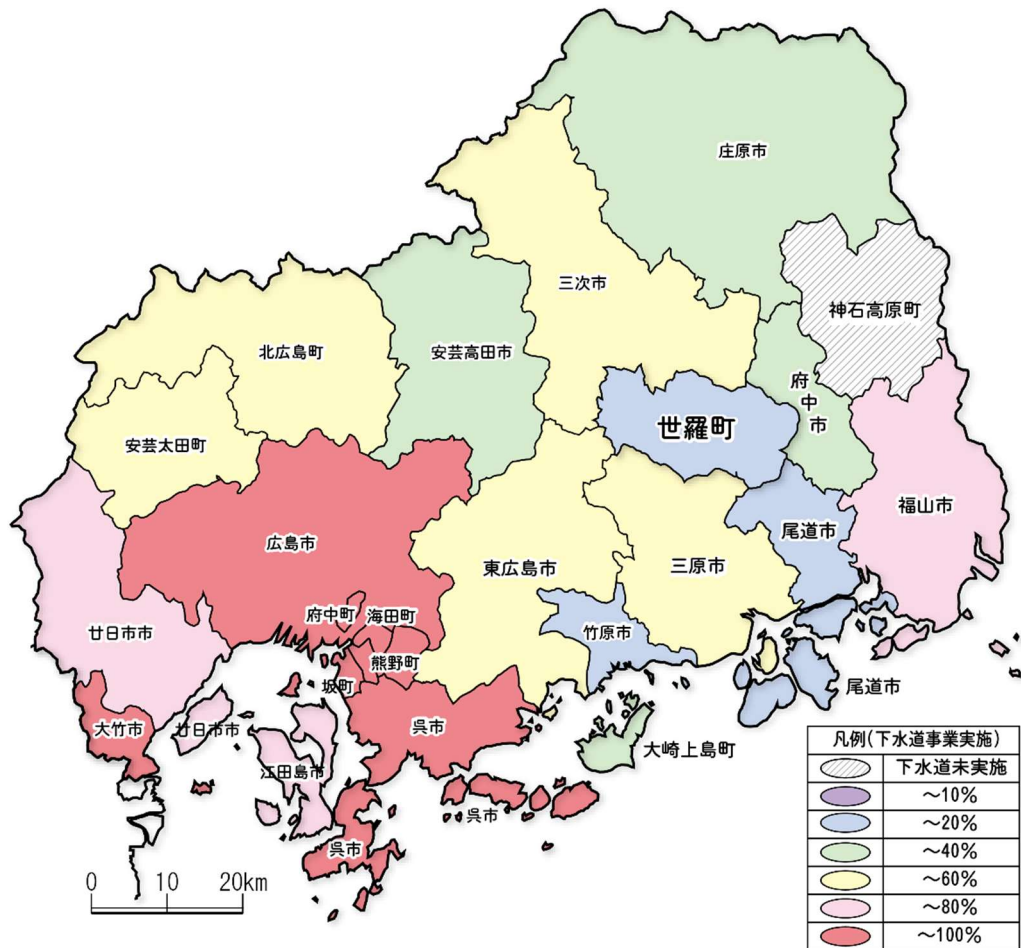
なお、本町のアgricultural cluster drainage treatment facilities整備状況は、[図1-18]に示すとおりである。

[表 1-7] 下水道の整備状況

(令和4(2022)年3月31日現在)

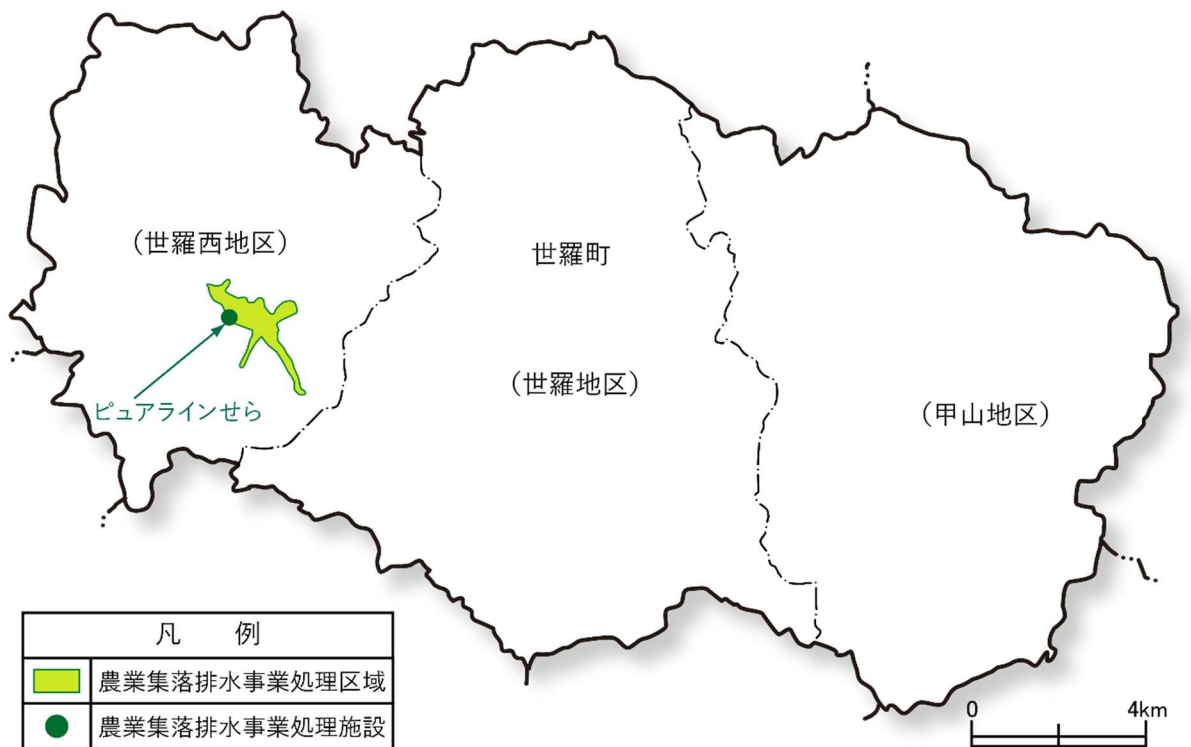
区 分	人 口 (A) (人)	うち処理 人口(B) (人)	人 口 普及率 (B)/(A)	全体計画 面積(C) (ha)	整備面積 (D) (ha)	面 積 整備率 (D)/(C)	処理面積 (E) (ha)	面積 普及率 (E)/(C)
世羅町	15,303	1,640	10.7%	271.7	103.0	37.9%	103.0	37.9%

[資料：広島県の下水道、令和5(2023)年3月、広島県土木建築局都市環境整備課]



[資料：広島県の下水道、令和5(2023)年3月、広島県土木建築局都市環境整備課]

[図 1-17] 広島県内の公共下水道人口普及率



[図 1-18] 農業集落排水処理施設の整備状況

第3章 上位関連計画・構想等

本計画に関連する計画の概要とし、世羅町第2次長期総合計画、第4次循環型社会形成推進基本計画及び第4次広島県廃棄物処理計画の概要は、[表 1-8]～[表 1-12]に示すとおりである。

3-1 世羅町第2次長期総合計画（後期基本計画）

令和3（2021）年3月に策定した後期基本計画のうち、ごみ及び生活排水処理に関連する計画は、[表 1-8]に示すとおりである。

[表 1-8(1)] 世羅町第2次長期総合計画（後期基本計画）の概要

名称	長期総合計画	後期基本計画
策定年月	平成27（2015）年12月	令和3（2021）年3月
計画の期間	平成28（2016）年度～令和7（2025）年度	令和3（2021）年度～令和7（2025）年度
目標とする将来像	「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」 ～ひとと、歴史と、未来をつなぐ、せらのまちづくり～	
ごみ・し尿 の関連施策	《基本目標4》 安全安心づくり 《施策》 循環型社会の形成	
	<p>1) 3R(ごみの減量化・再利用・再資源化)を推進</p> <p><u>① 住民の意識啓発の推進</u> ア) 住民のごみ問題やリサイクルの理解を深めるよう普及啓発に努める。 イ) ごみのポイ捨てや不法投棄防止の意識啓発を行い、不法投棄の監視・指導体制を強化する。</p> <p><u>② ごみの減量化・リサイクル化の推進</u> ア) 3R(ごみの減量化・再利用・再資源化)を推進 イ) 子ども会など地域における住民の自主的なリサイクル活動を促進 ウ) マイバッグ運動など、ごみの減量化やリサイクル推進活動を支援・促進 エ) 可燃ごみの処理は高効率の発電や熱回収などを検討し、循環型社会形成に向けた総合的な取り組み体制の強化を図るとともに「脱温暖化せらのまちづくりプラン」に基づき、二酸化炭素の削減などに努める。 オ) 「世羅町バイオマスタウン構想」に基づき、下水汚泥のセメントとしての再生利用を継続するほか、畜産業からの排出ふん尿を耕種農業の堆肥として活用する環境保全型農業の展開を推進</p>	<p>1) ごみの減量化・資源化の推進</p> <p><u>① 住民の意識啓発の推進</u> ア) 循環型社会システムの構築のため、ごみの3Rなどについて、住民の意識啓発に努める。 イ) 不法投棄について、住民の意識啓発に努めるとともに、関係機関と連携し、不法投棄の監視・指導を強化する。</p> <p><u>② ごみの減量化・リサイクル化の推進</u> ア) 「世羅町一般廃棄物処理基本計画」により、循環型社会の形成を図るため、3R(ごみの減量化・再利用・再資源化)を推進 イ) 地域における体系的なリサイクルシステムの構築を図るため、子ども会など地域における住民の自主的なリサイクル活動を促進 ウ) 住民参加によるごみの減量化やリサイクル推進のための活動を支援・促進</p>
	<p>2) ごみ処理体制の整備</p> <p><u>① 収集体制の充実</u> ア) ごみの分別収集の徹底を図り、地域住民からの協力を得て、効率的な収集体制を確立する。 イ) 家庭ごみの収集運搬のステーション化を計画的に推進</p> <p><u>② ごみの適正処理</u> ア) 「世羅町一般廃棄物処理基本計画」などに基づき、ごみの適正な処理を推進 イ) 既存の最終処分場の残余容量がわずかであることから、新たな最終処分場の整備を検討</p> <p><u>③ 産業廃棄物の適正処理</u></p>	<p>2) ごみ処理体制の整備</p> <p><u>① 収集体制の充実</u> ア) ごみの分別収集の徹底を図り、地域住民からの協力を得て、適正な収集体制を確立する。 イ) 高齢化に対応して、町内全域でごみステーション収集を継続して実施</p> <p><u>② ごみの適正処理</u> 「世羅町一般廃棄物処理基本計画」などに基づき、ごみの適正な処理を推進</p>

[表 1-8(2)] 世羅町第2次長期総合計画（後期基本計画）の概要

名 称	長期総合計画	後期基本計画
ごみ・し尿 の関連施策	<p>3) し尿・汚泥処理体制の充実</p> <p><u>① 浄化槽の設置の促進</u></p> <p>し尿や生活排水の適正処理を図るため、公共下水道事業計画認可区域と農業集落排水処理区域を除く地域において、合併処理浄化槽の設置に関する助成制度を継続して実施</p> <p><u>② し尿・汚泥の適正処理の推進</u></p> <p>ア)「世羅町一般廃棄物処理基本計画」などに基づき、し尿・汚泥の適正な処理を推進</p> <p>イ) し尿・汚泥収集運搬許可業者との連携により、適切な収集運搬を行う。</p> <p>ウ) し尿処理施設（世羅町美化センター）の大規模改修や更新整備を図る。</p>	<p>3) し尿・汚泥処理体制の充実</p> <p><u>① 浄化槽の設置の促進</u></p> <p>し尿や生活排水の適正処理を図るため、公共下水道事業計画認可区域と農業集落排水処理区域を除く地域において、合併処理浄化槽の設置に関する助成制度を継続して実施</p> <p><u>② し尿・汚泥の適正処理の推進</u></p> <p>ア)「世羅町一般廃棄物処理基本計画」などに基づき、し尿・汚泥の適正な処理を推進</p> <p>イ) し尿・汚泥収集運搬許可業者との連携により、適切な収集運搬を行う。</p>
	<p>【指標】 再生利用率 13.0%(平成 25(2013)年)→16.0%(令和元(2019)年)</p>	<p>【指標】 リサイクル率 16.7%(平成 29(2017)年)→19.6% (令和 7 (2025)年)</p>
生活排水の 関連施策	<p>《基本目標 4》 安全安心づくり 《施策》 上下水道の整備</p>	
	<p>1) 下水道の整備</p> <p><u>① 下水道整備の推進</u></p> <p>ア) 世羅町全域の污水处理施設の整備を計画的・効率的に実施するため、「世羅町污水適正処理計画」(仮称)を策定する。</p> <p>イ) 公共下水道事業に対する理解を高めるよう、加入促進のための啓発活動を推進する。</p> <p>ウ) 公共下水道及び農業集落排水施設の整備区域外の地域については、合併処理浄化槽の普及・設置を促進する。</p> <p><u>② 維持管理の充実</u></p> <p>ア) 污水处理施設の適正な維持管理を図るため、老朽化施設の更新整備を計画的に進めるとともに、緊急時対策の充実を図る。</p> <p>イ) 健全な経営を持続しながら事業を実施するため、適切な使用料金の設定を行う。</p>	<p>1) 下水道の整備</p> <p><u>① 下水道整備の推進</u></p> <p>ア) 世羅町下水道処理施設の整備を計画的・効率的に実施するため、「世羅町污水適正処理計画」(仮称)を策定する。</p> <p>イ) 公共下水道事業に関して普及率及び加入率を上げるための啓発活動を町広報誌などで行う。</p> <p>ウ) 公共下水道及び農業集落排水施設の整備区域外の地域については、合併処理浄化槽の設置に対する補助制度を継続して実施する。</p> <p><u>② 維持管理の充実</u></p> <p>ア) 污水处理施設の適正な維持管理を図るため、施設の更新整備を計画的に進める。</p> <p>イ) 健全な経営を持続しながら事業を実施するため、適切な使用料金の設定を行う。</p>
	<p>【指標】 生活排水処理人口の比率 55.3%(平成 26(2014)年)→71.9% (令和 2 (2020)年)</p>	<p>【指標】 生活排水処理人口の比率 60.9%(令和元(2019)年)→73.0% (令和 7 (2025)年)</p>

3-2 脱温暖化せらのまちづくりプラン

令和6(2024)年3月に策定した第4次脱温暖化せらのまちづくりプランのうち、ごみ減量・適正処理に関連する施策は、[表1-9]に示すとおりである。

[表1-9] 第4次脱温暖化せらのまちづくりプランの概要

名称	プランの概要	
策定年月	令和6(2024)年3月	
計画の期間	令和6(2024)年度～令和12(2030)年度(7年間)	
基本施策	《基本施策4》 循環型社会の形成(ごみの排出抑制、資源化の促進) ○ 一般廃棄物の排出抑制と資源化を推進 ○ 事業連携により、リユース(再使用)やリサイクル(再生利用)を促進 ・ 不要品のリユース促進(複数のリユース業者による査定サービス) ・ 家庭用パソコンのリサイクル(無料引取)	
ごみ減量・適正処理に関する施策	町民(家庭)	○ 廃棄物の削減 資源回収への協力などにより、ごみの排出を少なくする。
	事業者	○ 廃棄物の排出量を少なくする。
CO ₂ 削減目標	令和12(2030)年度の温室効果ガス排出量を平成25(2013)年度)比で <u>57.6%削減</u>	

3-3 世羅町バイオマスタウン産業都市構想

令和5(2023)年3月に策定した世羅町バイオマスタウン産業都市構想のうち、し尿等の処理に関連する計画は、[表1-10]に示すとおりである。

[表1-10] 世羅町バイオマスタウン産業都市構想

名称	構想の概要
策定年月	令和5(2023)年3月
計画の期間	令和5(2023)年度～令和14(2032)年度
し尿処理に関する施策	<p><u>下水汚泥及びし尿処理汚泥の活用</u></p> <p>し尿等の処理後に発生する処理汚泥は、平成22(2010)年1月からセメント原料化により再資源化を図っている。</p> <p>引き続き、セメント原料による再資源化を図るとともに、地域内の循環利用を含め、多面的に利活用(エネルギー化)を行っていく。</p> <pre> graph LR A[し尿浄化槽汚泥] --> B[美化センター] C[農業集落排水汚泥] --> B B -- "脱水汚泥(し尿処理汚泥)" --> D[セメント工場へ] E[甲世浄化センター] -- "脱水汚泥(下水汚泥)" --> F[セメント工場へ] </pre>

3-4 第4次循環型社会形成推進基本計画

平成30(2018)年6月に策定した第4次循環型社会形成推進基本計画のうち、ごみ減量・一般廃棄物の適正処理に関連する施策は、[表1-11]に示すとおりである。

[表1-11] 第4次循環型社会形成推進基本計画の概要

名称		計画の概要		
策定年月		平成30(2018)年6月		
計画の期間		平成30(2018)～令和4(2022)年度		
ごみ減量等に関する取組指標及び目標値	指標	数値目標	目標年次	
	1人1日あたりのごみ排出量	約850g/人/日	2025年度	
	1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	約440g/人/日	2025年度	
	一般廃棄物の循環利用率	約28%	2025年度	
	一般廃棄物最終処分場の残余年数	20年分 (2017年度の水準を維持)	2022年度	
	廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の意識	約90%	2025年度	
	具体的な3R行動の実施率	20%上昇(2012年度から)	2025年度	
国の取り組み (一般廃棄物の適正処理に関する記述を抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> ① 安定的・効率的な処理体制の整備 ② 廃棄物処理システムの地球温暖化対策・災害対策の強化 ③ 地域での新たな価値創出に資する廃棄物処理施設の整備 ④ 高齢化社会に対応した廃棄物処理体制 ⑤ 電子マニフェスト義務付け拡大 ⑥ 循環分野における環境産業全体の健全化、振興 ⑦ マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策 ⑧ 空き家対策、空き店舗対策 			
各主体の役割 (一般廃棄物に関する記述のみ抜粋)	地方公共団体	<ul style="list-style-type: none"> ① 廃棄物の分別収集の徹底 ② 一般廃棄物処理の有料化などによる廃棄物の減量化 ③ 廃棄物会計の導入・公表 ④ 廃棄物発電等の熱回収や生ごみ等からのメタン回収等のさらなる推進 		
	国民	<ul style="list-style-type: none"> ① 無駄なものを買わないこと ② レンタル・リース・シェアリング・中古品の売買等のサービスを積極的活用 ③ マイバック・マイボトルの利用や簡易包装製品の選択(容器包装削減) ④ 食材の使い切りや過度な鮮度志向の抑制等による食品ロスの削減 ⑤ 木材等の再生可能な資源を利用した製品や再生品の優先的な購入 ⑥ 物の丁寧な取り扱い、メンテナンスや修理等のサービスの活用等によるものを長く大切に使う。 		
	事業者	<p>《小売事業者》消費者に近い事業者として、①リユース製品、リサイクル製品等の積極的な販売、②簡易包装の推進、③レジ袋の削減やマイバッグの推奨、④牛乳パック、ペットボトルや食品容器、小型家電等の店頭回収などの取組を進める。</p> <p>《生産段階》 ①生産量や生産時期の最適化、②環境配慮設計の徹底や原材料素材の表示、③使い捨て製品から繰り返し使える製品への転換、④簡易包装の推進、⑤再生材の活用、⑥資源・エネルギー利用の効率化などの取組を進める。</p>		

3-5 第5次広島県廃棄物処理計画

令和3(2021)年3月に策定した第5次広島県廃棄物処理計画の概要は、[表 1-12] に示すとおりである。

[表 1-12] 第5次広島県廃棄物処理計画の概要

名称	計画の概要		
策定年月	令和3(2021)年3月		
計画の期間	令和3(2021)～令和7(2025)年度		
ごみ減量等に関する取組指標及び目標値	指 標	数値目標	目標年次
	1人1日あたり排出量	874g以下	令和7(2025)年度
	再生利用量(集団回収含む)	32.5%以上※	
	最終処分量	12.2%以下※	
※ 再生利用量及び最終処分量の排出量に占める割合を示す。			
ごみ(一般廃棄物)の排出抑制・再使用の推進	① 生活系ごみの減量化の推進		
	区 分	取 組 事 例	
	事業者	レジ袋の使用抑制・有料化, 過剰包装の抑制, 梱包の簡素化, 店頭回収の推進 等	
	住 民	マイバッグ・マイボトル・マイカップの持参, 過剰包装を断る, 集団回収の実施, リターナブル容器 ^{*1} 等環境への負荷の少ないグリーン製品・サービスの選択, 生ごみ処理機等の利用, 不用品交換・他用途への活用, エコクッキング ^{*2} , 水切りの徹底, 計画的な買い物, リサイクルシステムのある商品を選ぶ 等	
	行 政	マイバッグ運動, マイボトル・マイカップ持参の推進, 集団回収の推進, 環境教育・環境学習の推進, 資源回収推進団体の育成と支援, 生ごみ処理機購入補助 等	
	② 事業系ごみの減量化等の推進		
	③ プラスチックごみの排出抑制の推進		
	④ 2R(リデュース・リユース)の推進		
ごみ(一般廃棄物)の徹底的な資源循環	① 別排出の徹底の推進		
	② プラスチック回収体制の強化		
	③ センサー・通信技術による廃棄物保管・回収の効率化		
	④ 焼却灰のリサイクル		
	⑤ 各種リサイクル法の推進		
生活排水対策(し尿等)の推進	① 下水道等の整備の推進		
	② 浄化槽の整備の推進		
	③ 浄化槽の適正な管理の推進		
低炭素社会への取り組みの推進	① ごみ焼却施設等における高効率発電の導入促進		
	② 福山リサイクル発電事業の推進		
	③ 廃棄物処理施設のエネルギー拠点としての活用		
	④ プラスチック資源の利用拡大		
災害廃棄物対策の推進	① 広域的な相互協力体制の整備		
	② 災害廃棄物処理体制の強化		

[表 1-12] 第5次広島県廃棄物処理計画の概要（つづき）

名 称	計画の概要	
各主体の役割	県 民	<ul style="list-style-type: none"> ① 食品ロスの削減や計画的な買物などごみをできるだけ少なくするライフスタイルの実践 ② 再生品やリサイクルしやすい製品の優先的な購入・使用 ③ ごみの分別や回収ルールへの遵守などリサイクルシステムへの協力 ④ 海岸漂着ごみ清掃など環境保全活動や環境学習等への積極的な参加 ⑤ 食品包装などのワンウェイプラスチック製品の使用削減と代替品の積極的な使用
	市 町	<ul style="list-style-type: none"> ① 住民へのごみ減量化等の取組の普及啓発と支援 ② 一般廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の推進 ③ 一般廃棄物の適正処理の推進 ④ 他市町と連携した処理の推進 ⑤ 一般廃棄物処理施設の確保・維持管理の推進 ⑥ 災害廃棄物処理体制の強化 ⑦ 海洋ごみ回収・処理、発生抑制対策に係る関係者との連携・協力 ⑧ 不法投棄防止対策の実施 ⑨ SDGs の認知向上に貢献する環境関連情報（環境学習・環境教育）の提供の推進 ⑩ 公共事業における環境配慮（廃棄物の発生抑制等）の推進 ⑪ グリーン購入の推進
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ① 廃棄物の排出抑制や環境負荷の低減に配慮した事業活動の実施 ② 新製品・新素材の普及に伴うリサイクル困難物に対応したリサイクル技術の開発、 ③ 長寿命製品、詰替え型製品の製造・販売 ④ 製造・販売した製品の回収や再利用の推進 ⑤ 再生資源の積極的な活用、廃棄物の減量化や再生利用の推進 ⑥ 電子マニフェストへの加入等による廃棄物の適正処理と法令遵守の徹底
	県	<ul style="list-style-type: none"> ① 廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の促進 ② 廃棄物の適正処理の推進 ③ 処理施設確保に向けた支援及び公共関与による安定的な処理体制の確保 ④ 市町に対する一般廃棄物の適正処理等に関する技術的支援 ⑤ 市町における災害廃棄物処理体制整備の技術的支援 ⑥ 広域的な海洋ごみ回収・処理、発生抑制対策の推進 ⑦ 不法投棄防止対策の推進 ⑧ 環境学習・環境教育の推進 ⑨ 環境関連情報の提供の推進

第4章 一般廃棄物の処理フロー

4-1 ごみの分別区分

本町のごみは、可燃ごみ、容器包装プラスチック、びん・缶、ペットボトル、不燃ごみ、可燃粗大ごみ、不燃粗大ごみの7区分に分別している。このうち、本計画では、容器包装プラスチック、びん・缶、ペットボトルを総称して資源化ごみとする。

ごみの分別区分と出し方は、[表 1-13] に示すとおりであり、可燃ごみは指定袋制を導入している。

[表 1-13] ごみの分別区分と出し方

形態別	分別区分	ごみの種類	収集回数	排出方法	出し方	備考
家庭系ごみ	可燃ごみ	台所ごみ、紙おむつ、ぬいぐるみ、くつ類・皮革製品類、紙パック、食用油のペットボトル、木くず、ふとん・カーペット類、テープ類、布類、アルミホイル・ラップ、貝殻類、紙くず類など	週2回	ステーション	可燃ごみ指定袋	町指定ごみ袋の価格(税込) (大) 370 円/10 枚 (中) 250 円/10 枚 (小) 130 円/10 枚
	可燃粗大ごみ	貝殻類、紙くず類など	月2回	拠点収集	予約制	指定袋に入らないもの
	容器包装プラスチック	商品の容器・袋 食品トレイ、ペットボトルのラベル・キャップ、シャンプーボトル、発泡スチロール など	週1回	ステーション	透明か中身の見える袋	直接搬入可 (不燃物処理工場)
	びん・缶	きれいなびん (色で分けない) スチール缶(飲料缶のみ) アルミ缶(飲料缶のみ)	月2回		透明か中身の見える袋	
	ペットボトル	ペットボトル (ラベル・キャップをはずした)	月2回		透明か中身の見える袋	
	不燃ごみ	金属類、ガラス類、陶器類、容器包装以外のプラスチック、飲料缶を除く缶類、汚れの落ちないびん・缶、かさ、電化製品 など	月2回		透明か中身の見える袋	
		発火性危険ごみ、蛍光灯類、電池類、充電式小型家電			種類ごとに別々の袋	
不燃粗大ごみ	1辺が50cmを超えるもの	月1回	拠点収集	予約制	直接搬入可 (不燃物処理工場)	
事業系ごみ			—	直接搬入	家庭系ごみの分別区分により、透明か中身の見える袋	自己搬入か許可業者に依頼

4-2 一般廃棄物処理施設

本町の一般廃棄物処理施設及び設置位置は、[表 1-14] 及び [図 1-19] に示すとおりである。可燃ごみ及び可燃粗大ごみは三原市の三原市清掃工場で焼却処理し、不燃ごみ、容器包装プラスチック、びん・缶、ペットボトル、不燃粗大ごみは、本町と三原市で構成する三原広域市町村圏事務組合が不燃物処理工場 (Ecoro) で共同処理を行っている。

[表 1-14] 本町の一般廃棄物処理施設

(令和5(2023)年4月1日現在)

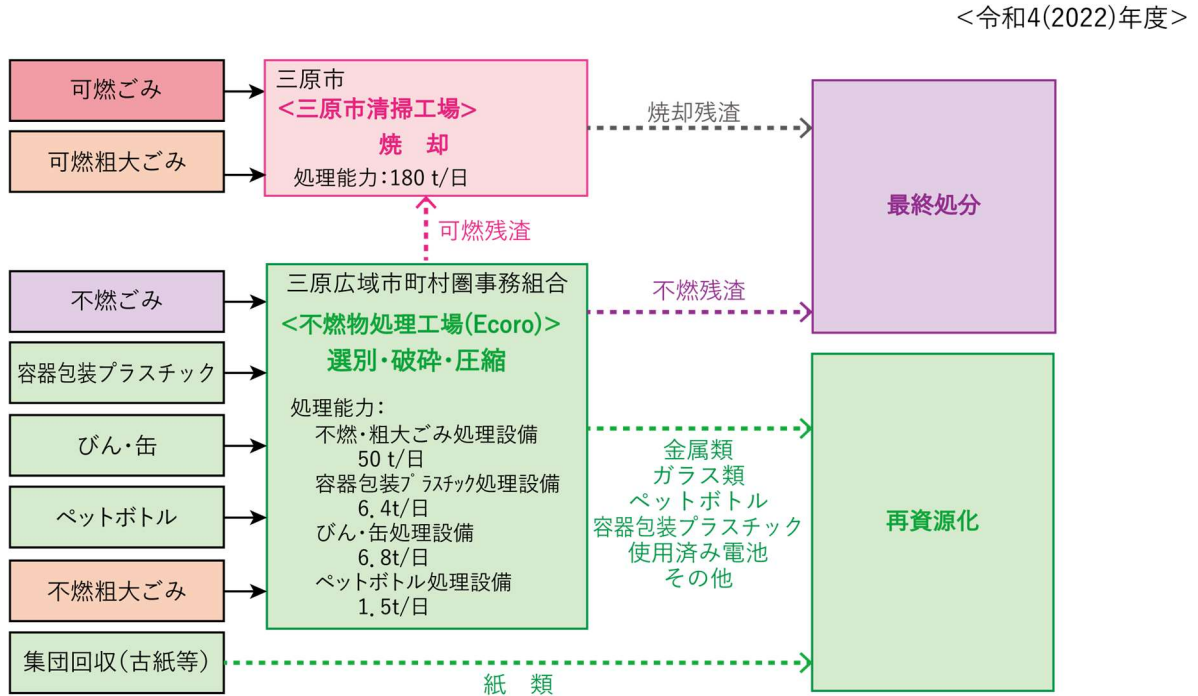
処理主体	ごみ処理区分	名 称		処理能力	施設の場所
三原市 (委託)	可燃ごみ 可燃粗大ごみ	三原市清掃工場 (焼却)		180 t/日 (90t/24h×2 炉)	三原市八坂町 10227 番地
三原広域市町 村圏事務組合 (共同処理)	不燃ごみ 不燃粗大ごみ	不燃物 処理工場 (Ecoro)	不燃・粗大ごみ処理設備 (選別・破砕)	50 t/日	
	容器包装プラスチック		容器包装プラスチック処理設備	6.4 t/日	
	ペットボトル		ペットボトル処理設備 (選別・圧縮)	1.8 t/日	
	びん・缶		びん・缶処理設備 (選別・圧縮)	6.8 t/日	
	不燃残渣	三原市一般廃棄物最終処分場 (埋立)		残余容量 61,568m ³	
世羅町	し尿及び浄化槽汚泥	美化センター		35 kL/日	世羅町川尻 10781-11
世羅町	農業集落排水	ピュアラインせら		449m ³ /日	世羅町小国 4691-2



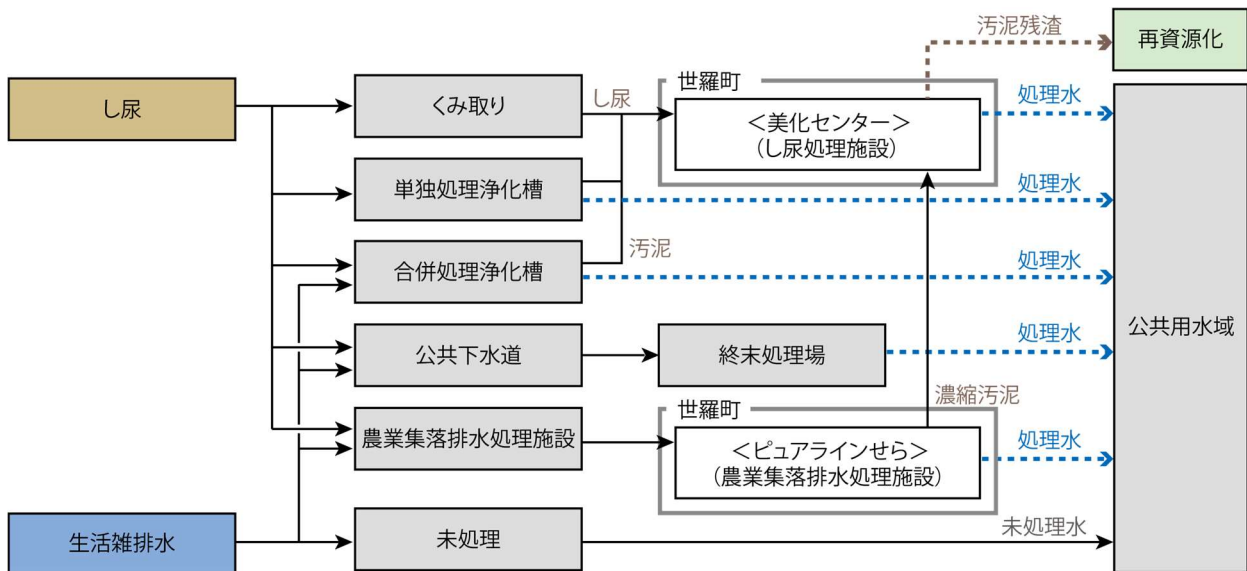
[図 1-19] 一般廃棄物処理施設の位置

4-3 一般廃棄物の処理フロー

本町の令和4(2022)年度のごみ処理フローは[図 1-20]、生活排水処理フローは[図 1-21]に示すとおりである。



[図 1-20] ごみの処理フロー



[図 1-21] 生活排水の処理フロー

第2部

ごみ処理基本計画

第1章 ごみ処理基本計画見直しの背景

本町は、平成31(2019)年3月に定めた一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の適切な処理を行ってきた。

前計画策定以降、三原市(久井町)、尾道市(御調町)と広域で処理を行っていた甲世衛生組合は、固形燃料化施設での処理を平成30(2018)年度末に終了し、令和元(2019)年度末に解散した。その後、可燃ごみは三原市清掃工場での焼却委託処理を開始し、三原広域市町村圏事務組合で処理してきた不燃系ごみは、不燃物処理工場を更新し、設備を一新しての広域処理が始まった。

本町はこれまでも廃棄物の発生抑制・リサイクルに積極的に取り組んできており、処理施設や処理方式の変更により、三原市の処理にあわせた新たな枠組みで、資源を循環する仕組みづくりや、地域の特性を活かした循環型社会の構築が必要とされている。

新たな体制、新施設での処理がスタートし、本町及び三原市を含めた「地域資源循環圏」でのごみ処理体制の課題や、減量化、資源化への取組に対応するため、現在の「ごみ処理基本計画」を見直すこととした。

なお、わが国の一般廃棄物の排出量は、平成13(2001)年度から減少傾向となっており、本町においても、各種の減量化施策により減少していたものの、近年は増加傾向となっている。引き続きこれまでの施策を継続するとともに、さらなる排出量の削減や、リサイクル率の向上に向けた新たな施策を講じるため、以下の事を住民・事業者・行政の3者が協力して行わなければならない。

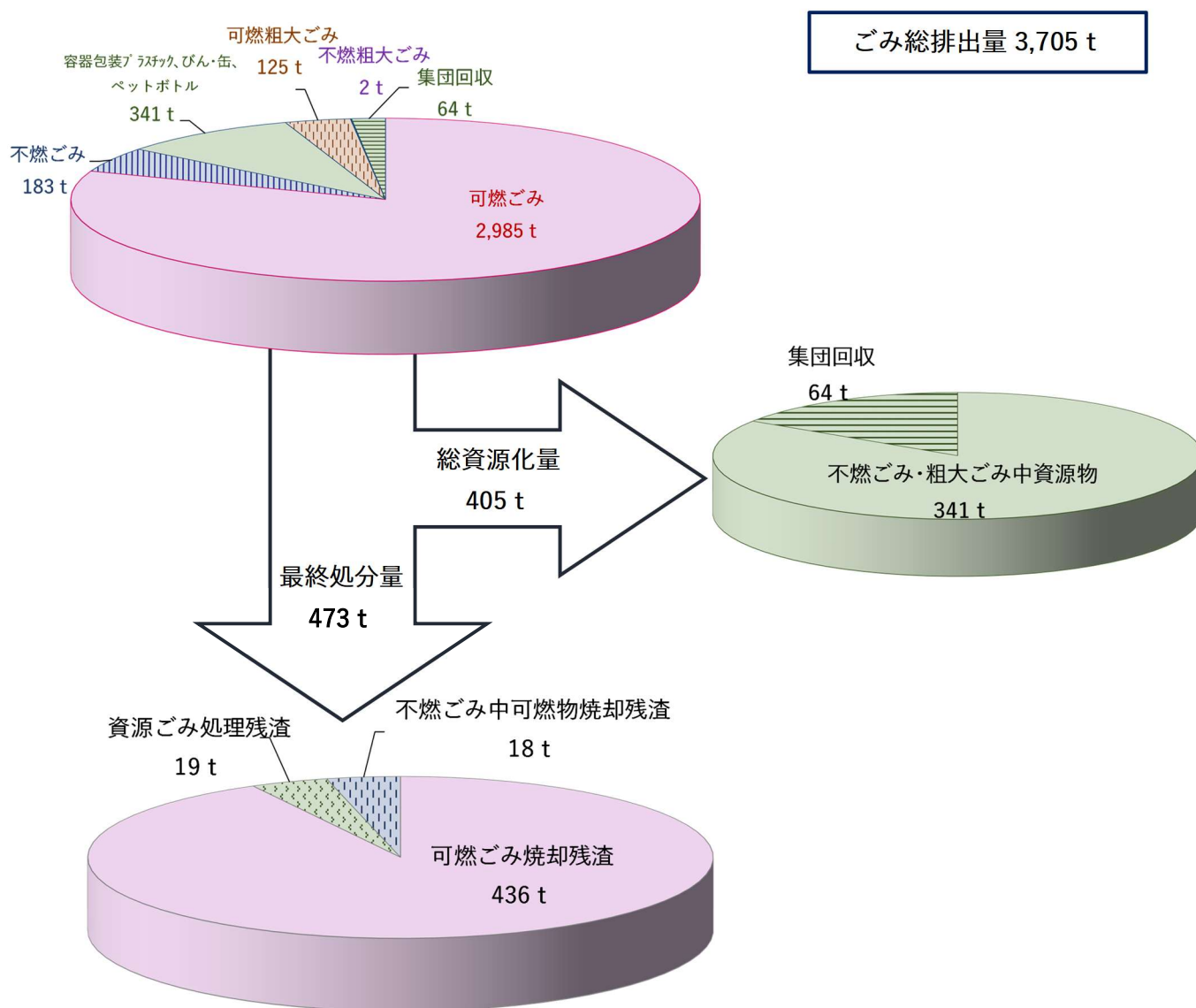
3Rの推進

- ① ごみにならない工夫と協力を行う・・・(排出抑制=Reduce リデュース)
- ② 一度使ったものを、繰り返し使用する・・・(再利用=Reuse リユース)
- ③ 資源物は、できるだけ回収・再生を行う・・・(再生利用=Recycle リサイクル)

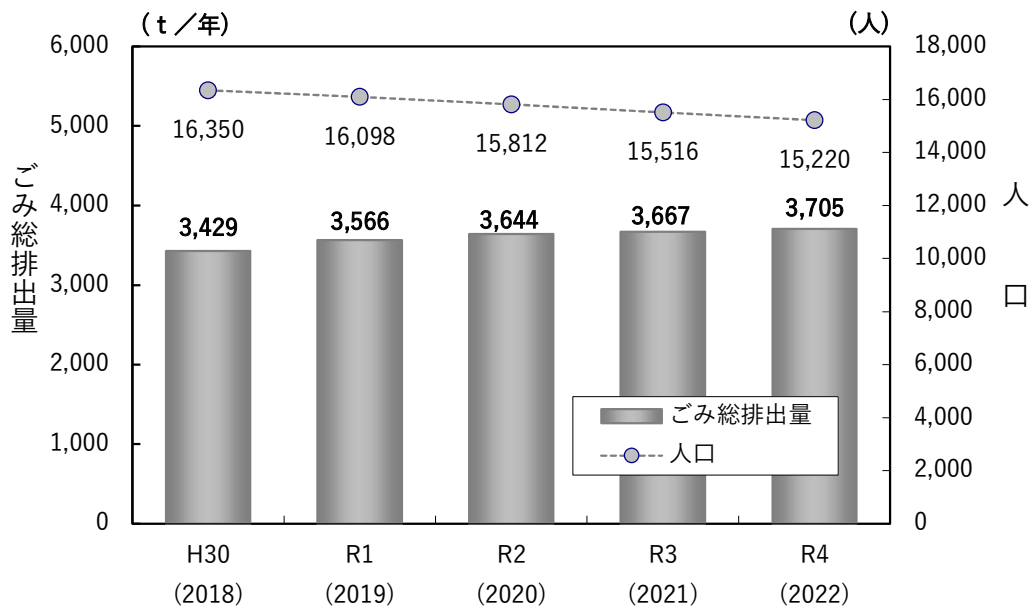
第2章 ごみ処理の現状

2-1 ごみ総排出量（令和4(2022)年度）

本町の令和4(2022)年度の集団回収量を含むごみ総排出量、総資源化量及び、最終処分量は[図2-1]に示すとおりである。ごみ総排出量は3,705t/年であり、そのうち中間処理等により資源化された量は405t/年、最終処分量は473t/年である。本町のごみ総排出量及び人口の推移は[図2-2]に示すとおりであり、人口は減少傾向であるが、ごみ総排出量は増加傾向である。



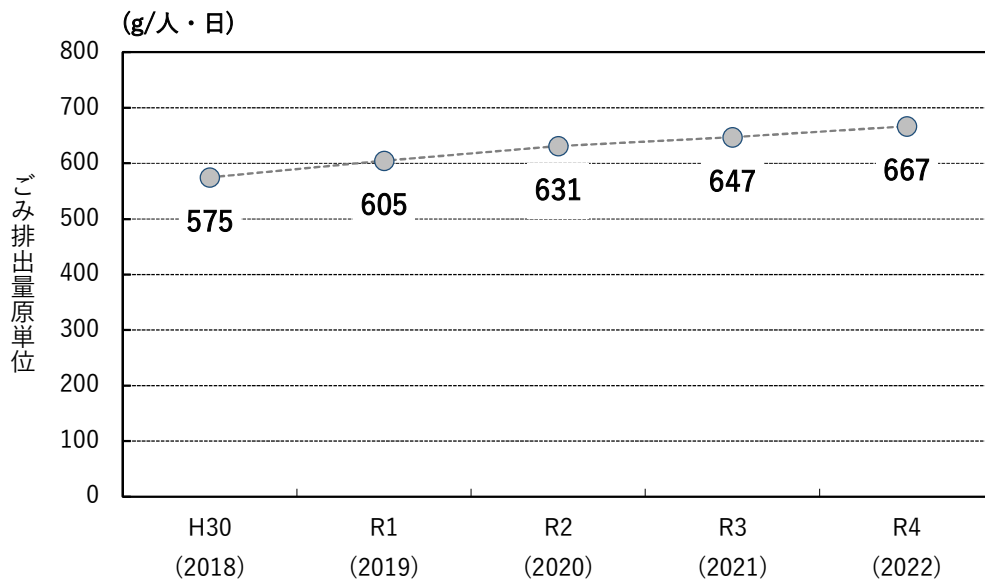
[図 2-1] 令和4(2022)年度のごみ総排出量



[図 2-2] 年間ごみ総排出量の推移

2-2 1人1日当たりのごみ排出量の推移

本町の1人1日当たりのごみ排出量の推移は[図 2-3]に示すとおりであり、増加傾向となっている。



※ 1人1日当たりのごみ排出量[原単位](g/人・日)
 = [収集量(t) + 直接搬入量(t) + 集団回収量(t)] ÷ 収集人口(人)

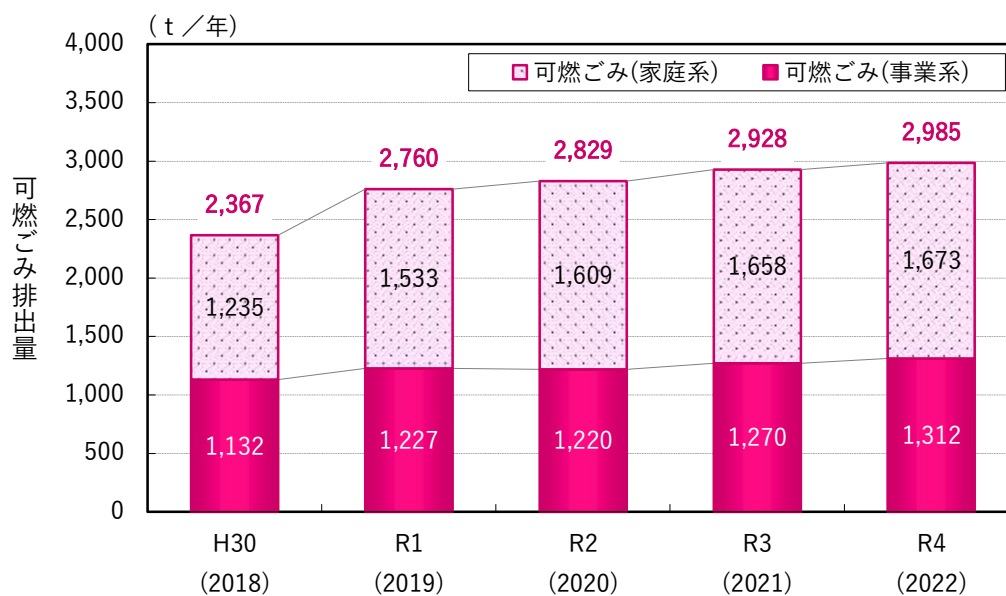
[図 2-3] 1人1日当たりのごみ排出量の推移

2-3 分別種類ごとの排出量の推移

本町の分別種類ごとのごみ排出量の推移は次のとおりである。

(1) 可燃ごみ

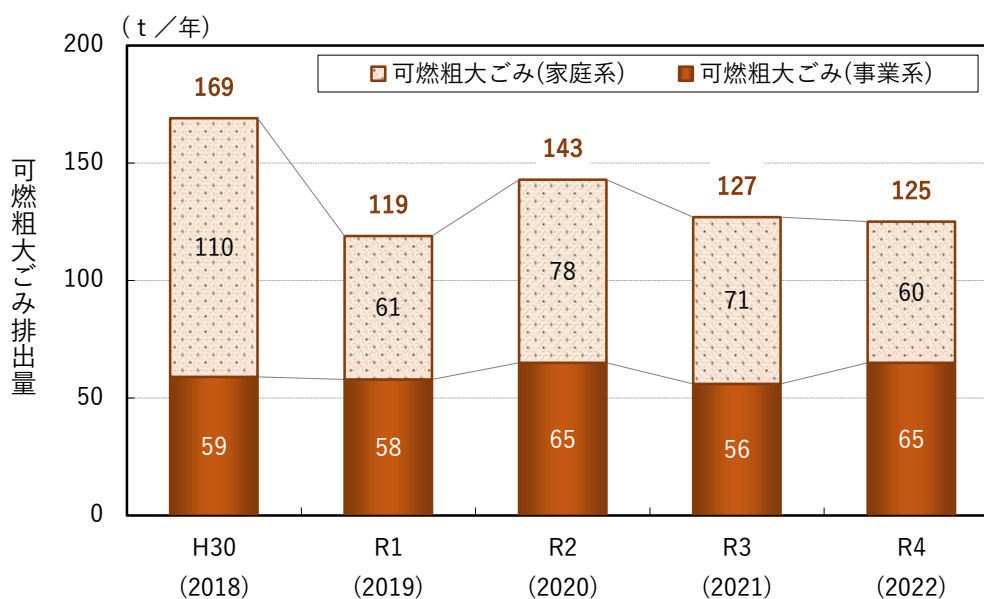
本町から排出される可燃ごみ量の推移は [図2-4] に示すとおりであり、家庭系及び事業系ともに増加傾向を示している。



[図 2-4] 可燃ごみ排出量の推移

(2) 可燃粗大ごみ

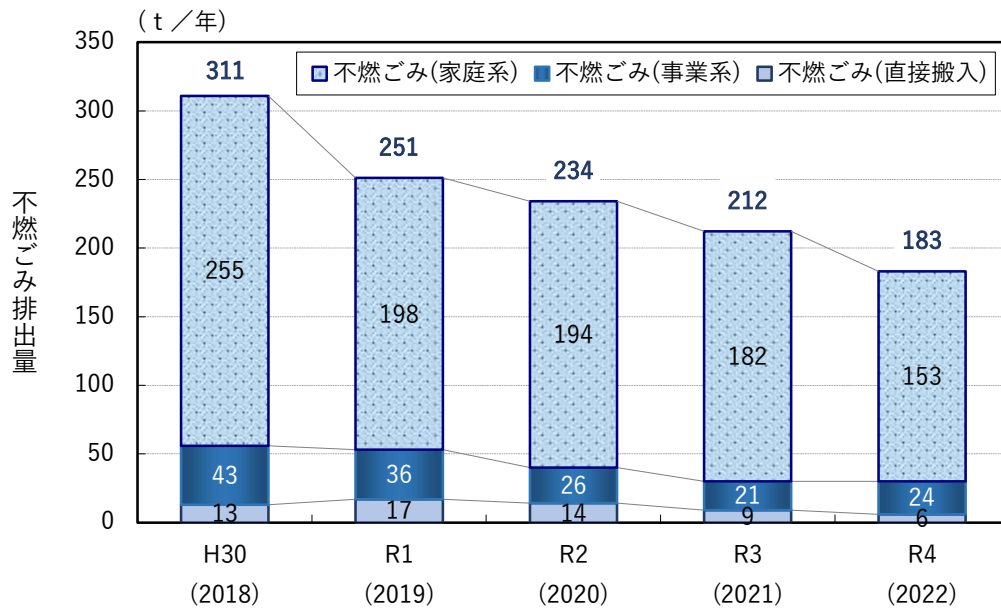
本町から排出される可燃粗大ごみ量の推移は [図2-5] に示すとおりであり、家庭系及び事業系ともに横ばい傾向である。



[図 2-5] 可燃粗大ごみ排出量の推移

(3) 不燃ごみ

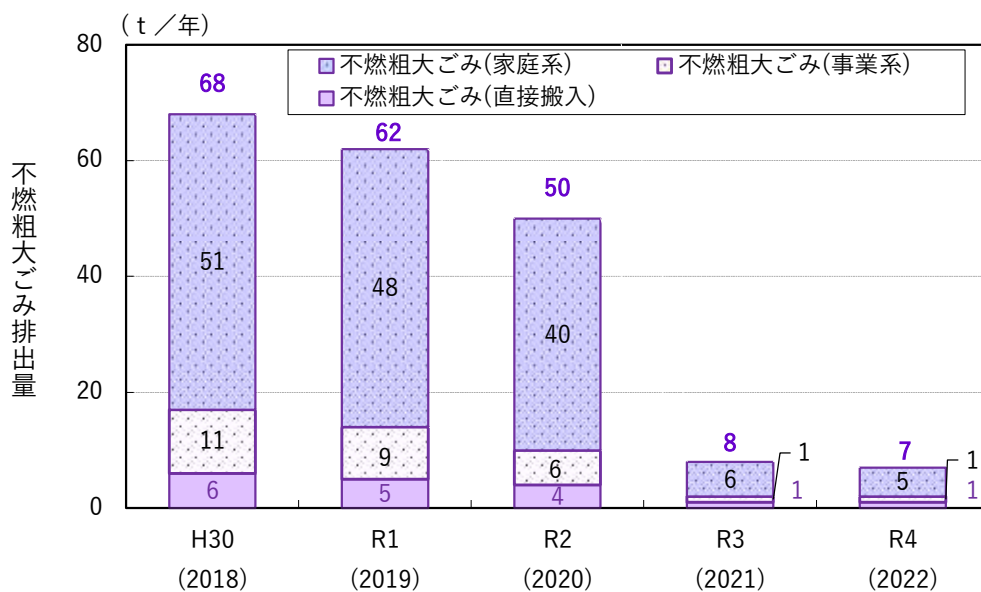
本町から排出される不燃ごみ量の推移は [図2-6] に示すとおりであり、家庭系は減少傾向を、事業系及び直接搬入は横ばい傾向を示している。



[図 2-6] 不燃ごみの排出量の推移

(4) 不燃粗大ごみ

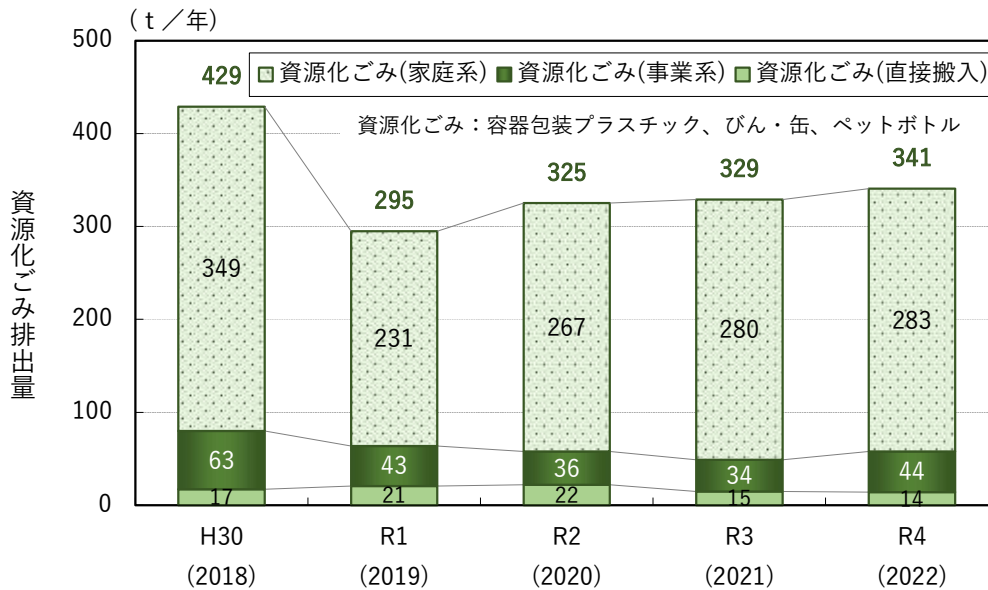
本町から排出される不燃粗大ごみ量の推移は [図2-7] に示すとおりであり、年々減少傾向を示しており、令和3年度の不燃物処理工場 (Ecoro) の稼働に伴い計量方法が変更となったため、排出量が大幅に減少した。



[図 2-7] 不燃粗大ごみの排出量の推移

(5) 容器包装プラスチック、びん・缶、ペットボトル（資源化ごみ）

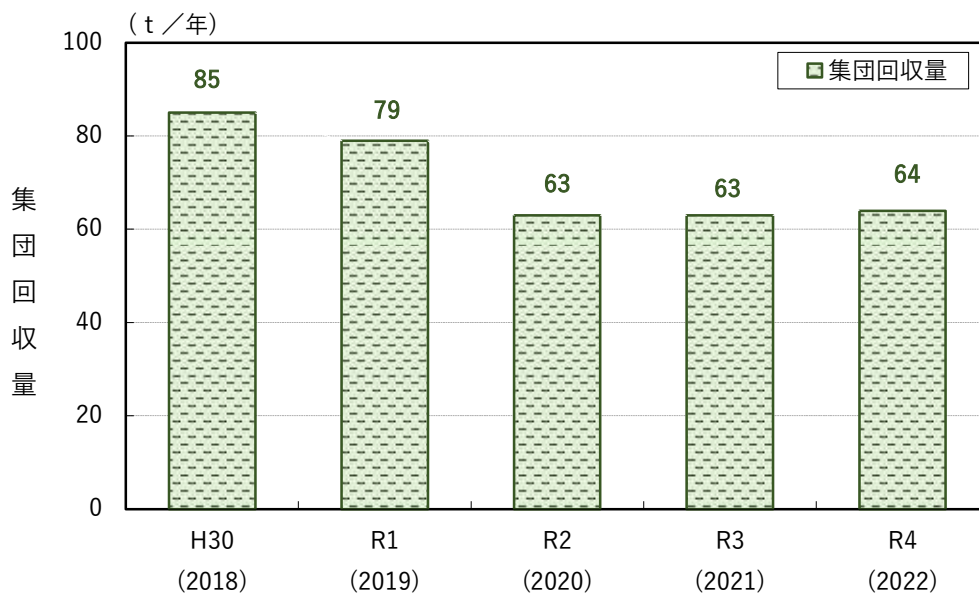
本町から排出される容器包装プラスチック、びん・缶、ペットボトル排出量の推移は [図 2-8] に示すとおりであり、家庭系、事業系、直接搬入ともほぼ横ばい傾向である。



[図 2-8] 容器包装プラスチック、びん・缶、ペットボトル（資源化ごみ）の排出量の推移

(6) 集団回収

本町では、古紙等の集団回収を行っており、その推移は [図2-9] に示すとおりであり、横ばい傾向を示している。

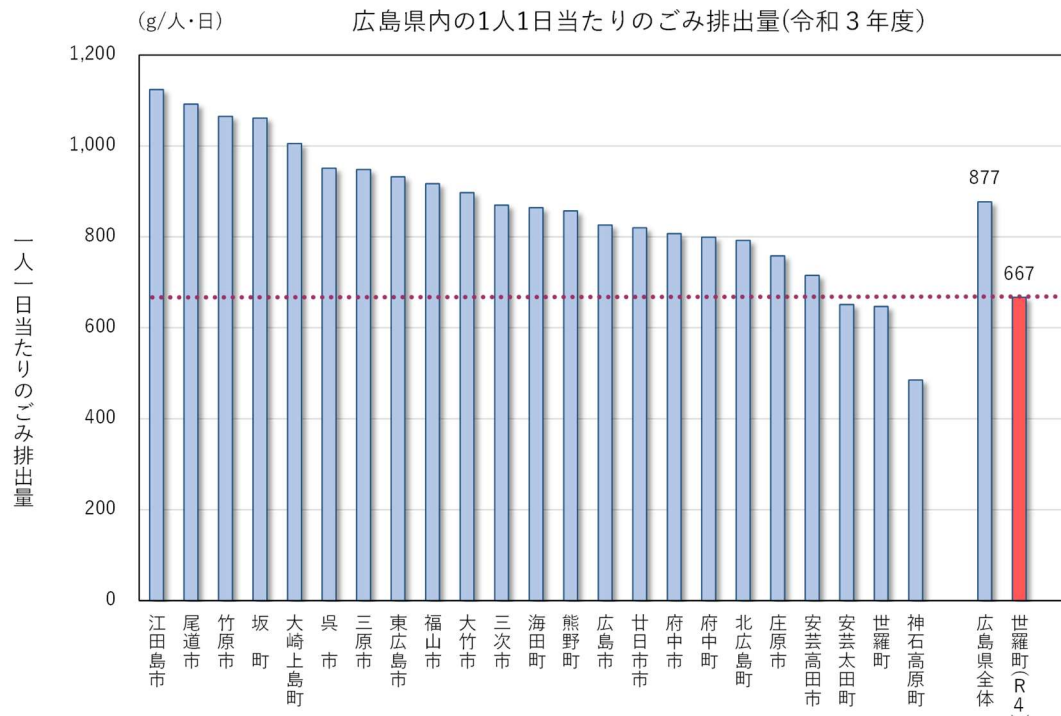


[図 2-9] 集団回収量の推移

2-4 1人1日当たりのごみ排出量

(1) 広島県との比較

本町及び広島県内のごみ排出量の比較は [図2-10] に示すとおりである。本町の1人1日当たりのごみ排出量は、県内では神石高原町に次いで少なく、県平均値と比べても約76%と低い値である。



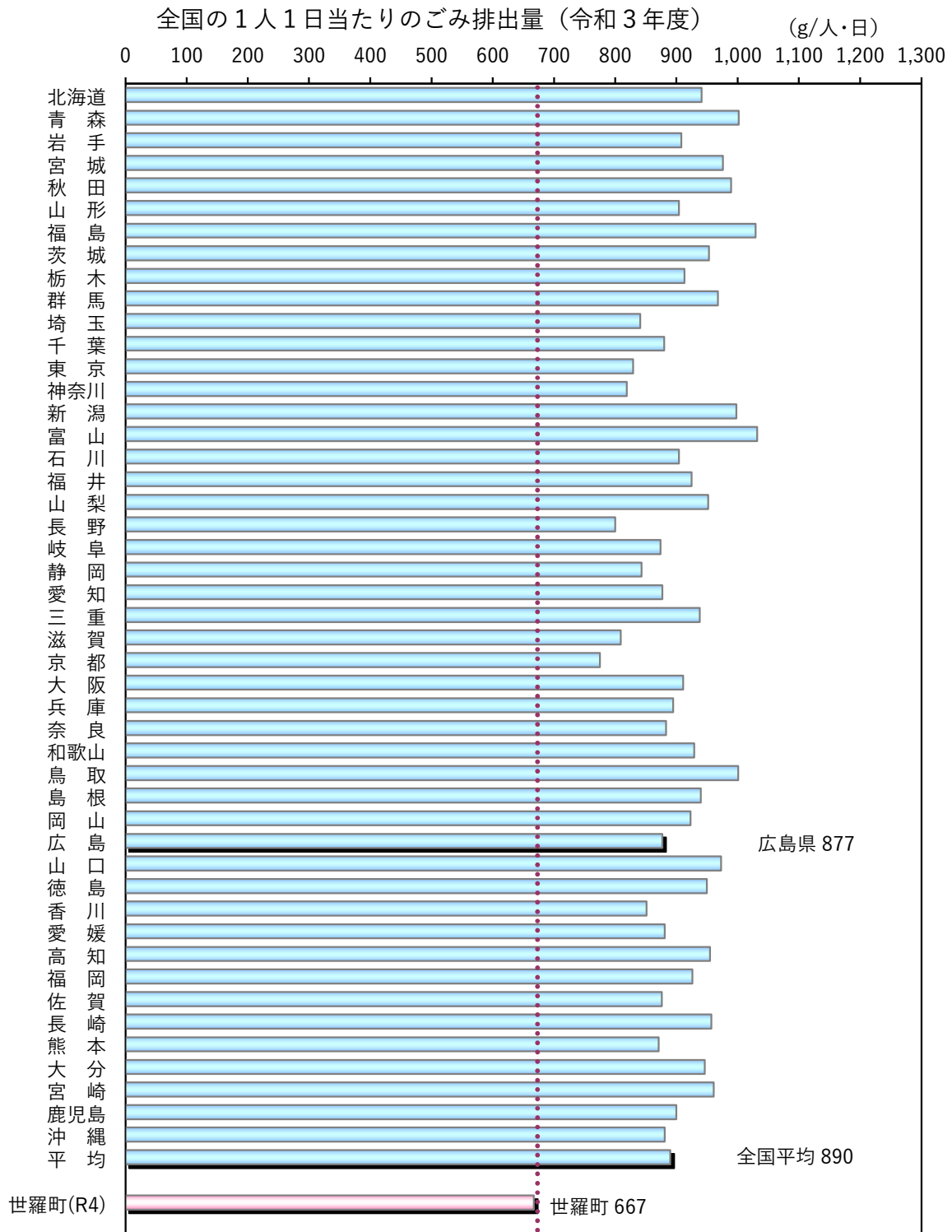
※ 世羅町(R4)は令和4(2022)年度の実績値を示し、その他は令和3(2021)年度の値である。

[資料：令和3(2021)年度 一般廃棄物処理事業の概況、令和5(2023)年6月、広島県環境環境局循環型社会課]

[図2-10] 広島県内の1人1日当たりのごみ排出量の比較

(2) 全国との比較

都道府県別のごみ排出量の比較は〔図2-11〕に示すとおりである。本町の1人1日当たりのごみ排出量は、全国の平均値と比べても約75%と低い値である。



※ 世羅町(R4)は令和4(2022)年度の実績値を示し、その他は令和3(2021)年度の値である。

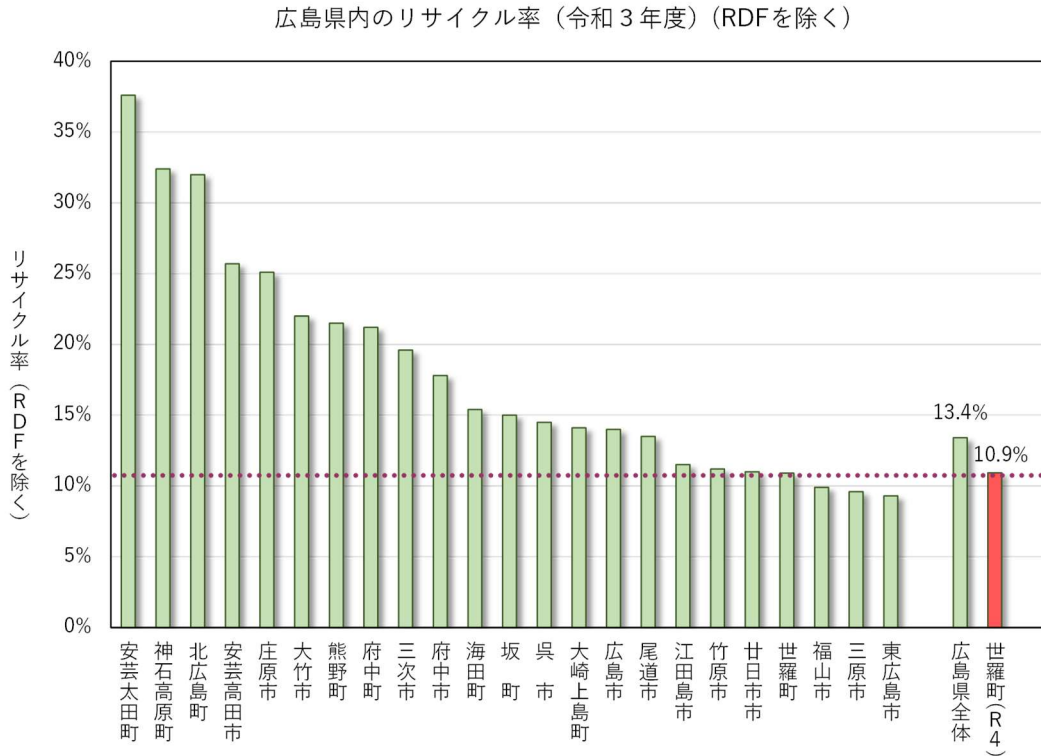
[資料：日本の廃棄物処理（令和3(2021)年度版）、令和5(2023)年3月、環境省]

〔図2-11〕 都道府県別、本町の1人1日当たりのごみ排出量の比較

2-5 リサイクル率の比較（RDF製品等を除く）

(1) 広島県との比較

都道府県別のリサイクル率（RDF製品等を除く）の比較は[図2-12]に示すとおりである。本町のリサイクル率は、県内では東広島市、三原市、福山市に次いで10.9%と低い値である。



$$\text{リサイクル率(\%)} = \frac{\text{総資源化量(t)}}{\text{計画処理量(t)} + \text{直接資源化量(t)} + \text{集団回収量(t)}}$$

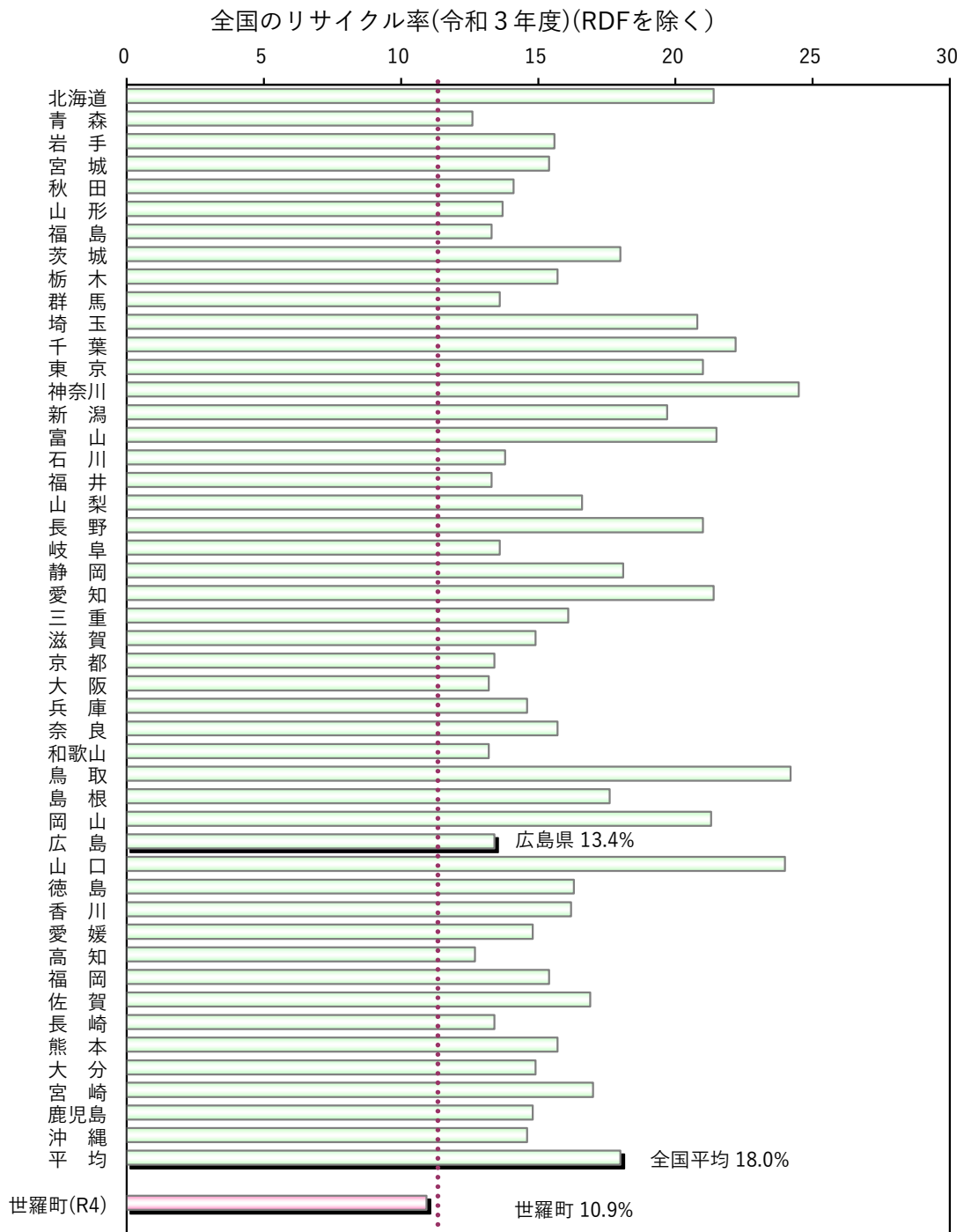
※ 世羅町(R4)は令和4(2022)年度の実績値を示し、その他は令和3(2021)年度の値である。

[資料：令和3(2021)年度 一般廃棄物処理事業の概況、令和5(2023)年6月、広島県環境環境局循環型社会課]

[図2-12] 広島県内のリサイクル率（RDF製品等を除く）の比較

(2) 全国との比較

都道府県別のリサイクル率（RDF製品等を除く）の比較は[図2-13]に示すとおりである。
本町のリサイクル率は、広島県及び全国平均値よりも下回っている。



$$\text{リサイクル率}(\%) = [\text{総資源化量}(t)] \div [\text{計画処理量}(t) + \text{直接資源化量}(t) + \text{集団回収量}(t)]$$

※ 世羅町(R4)は令和4(2022)年度の実績値を示し、その他は令和3(2021)年度の値である。

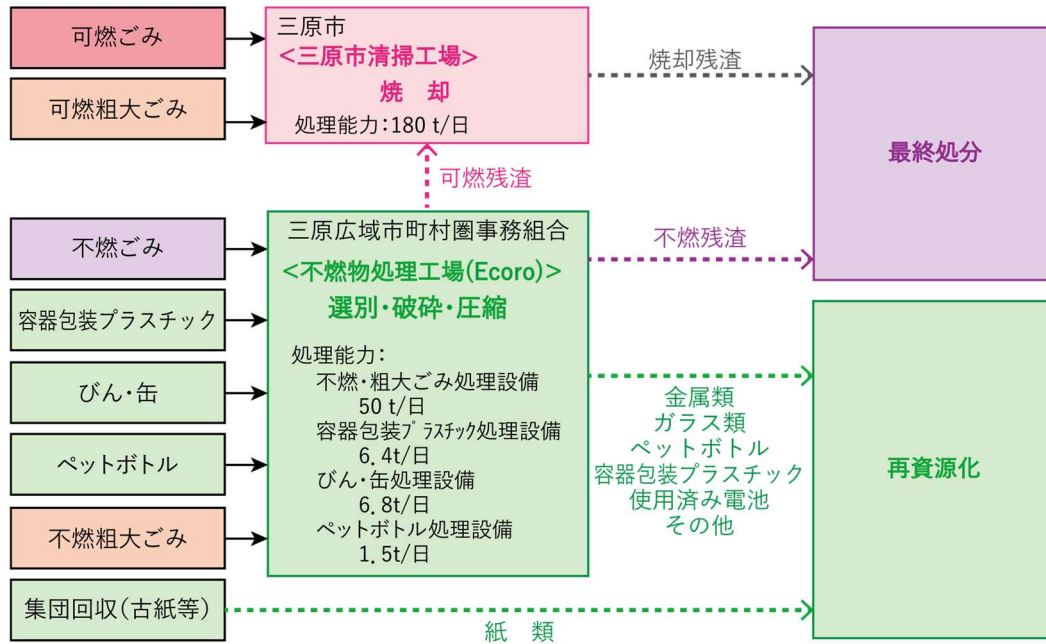
[資料：日本の廃棄物処理（令和3(2021)年度版）、令和5(2023)年3月、環境省]

[図 2-13] 都道府県別、本町のリサイクル率（RDF製品等を除く）の比較

2-6 処理フロー

本町のごみ処理フローは〔図2-14〕に示すとおりであり、可燃ごみ及び可燃粗大ごみは三原市清掃工場で焼却処理を、容器包装プラスチック、びん・缶、ペットボトル、不燃ごみ、不燃粗大ごみは不燃物処理工場（Ecoro）で資源化を行っている。

<令和4(2022)年度>



〔図2-14〕 ごみ処理フロー（令和4(2022)年度）

2-7 処理経費

本町の一般廃棄物処理施設の過去5年の処理経費の内訳は [表 2-1] 及び [図 2-15] に示すとおりである。令和4(2022)年度の処理経費は、約1.65億円であり、ごみ1t当たりの処理経費は、約45,000円/tである。

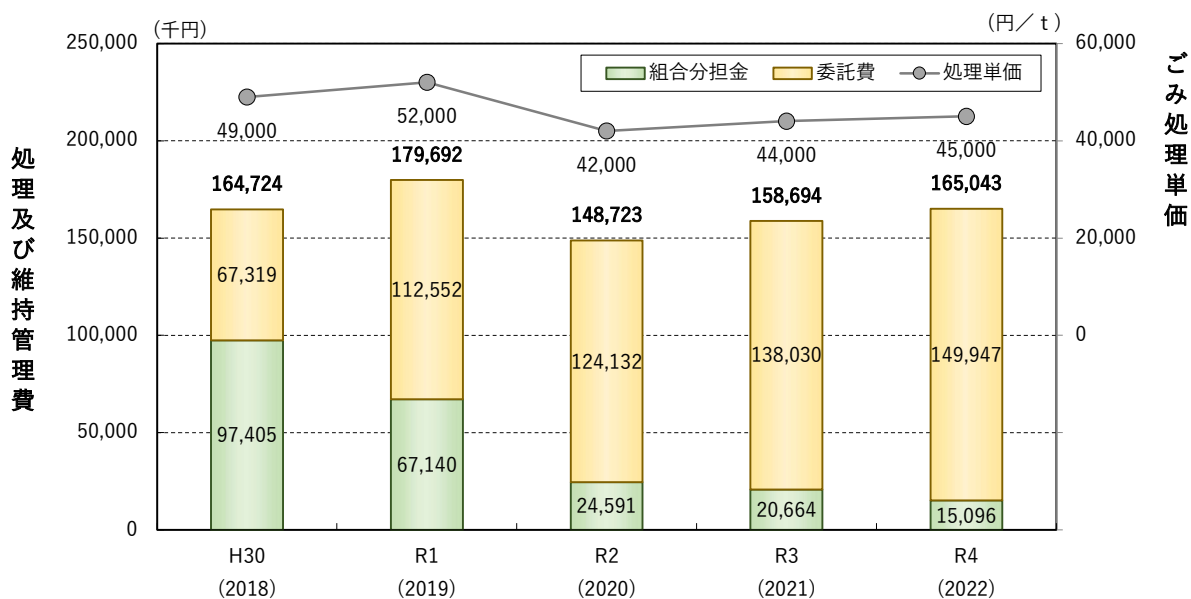
なお、収集運搬は、家庭系ごみは委託業者、事業系ごみは許可業者で行っている。

[表 2-1] ごみ処理経費の内訳

区分	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
委託費	千円	67,319	112,552	124,132	138,030	149,947
組合分担金	千円	97,405	67,140	24,591	20,664	15,096
計	千円	164,724	179,692	148,723	158,694	165,043
搬入量	t/年度	3,344	3,487	3,581	3,604	3,641
1t当たり処理経費	円/t	49,000	52,000	42,000	44,000	45,000

※ データ：事業系ごみを含む

委託費：収集運搬、施設運転の委託経費(H30年度以前：RDF施設、R元年度以降：可燃ごみ焼却処理委託)



[図 2-15] 処理経費の内訳

第3章 ごみ処理の流れ

3-1 焼却処理施設（三原市清掃工場）の現況

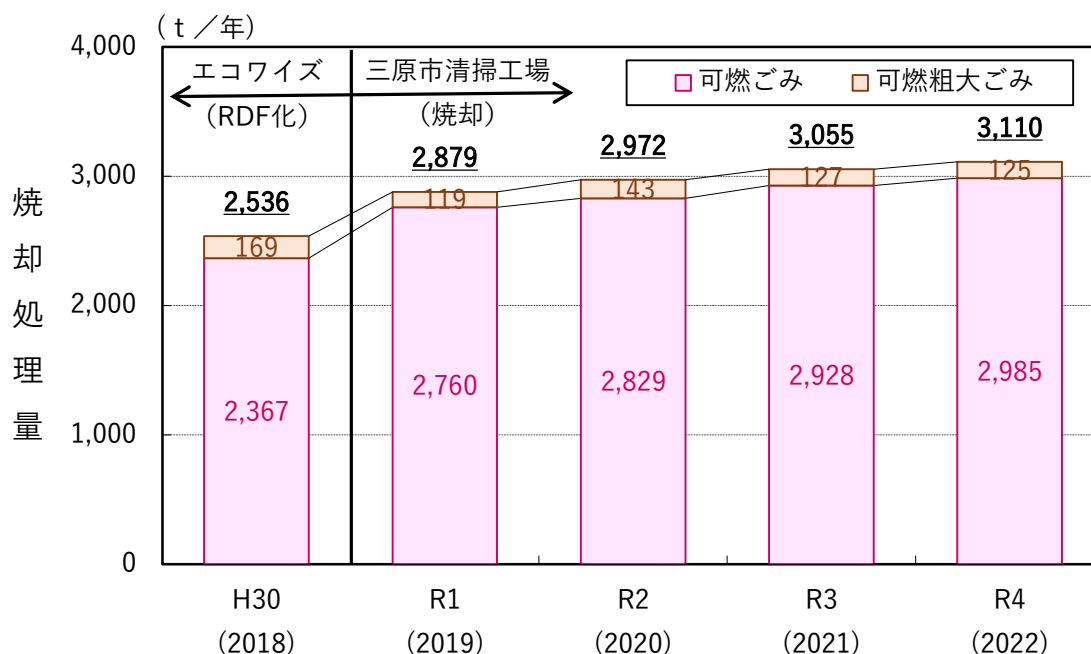
(1) 焼却処理施設の概要

本町の可燃ごみ及び可燃粗大ごみの処理は、平成31(2019)年3月までは、ごみ固形燃料化施設(RDF施設)で行っていたが、現在は三原市清掃工場で焼却処理(委託)を行っている。

名 称	三原市清掃工場	
所 在 地	三原市八坂町10227番地	
処理施設	ごみ処理施設	
処理能力	180t/24h (平成31(2019)年4月～)	
処理方式	焼却処理	
竣 工 年	平成11(1999)年3月	

(2) 焼却処理量の実績

本町の可燃ごみ・可燃粗大ごみ処理量の実績は [図2-16] に示すとおりである。本町では令和元(2019)年度からごみ固形燃料化から三原市の清掃工場での焼却処理(委託)に変更した。変更前の処理量は2,500tであったが、令和4(2022)年度には約500t増加し、3,110tとなった。


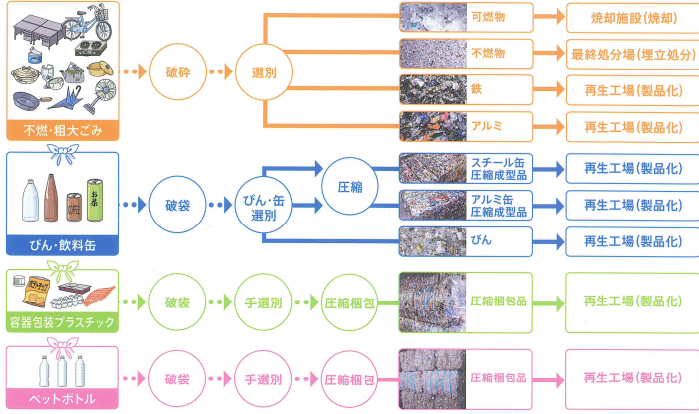


[図 2-16] 可燃ごみ・可燃粗大ごみ処理量の実績

3-2 不燃物処理工場の現況

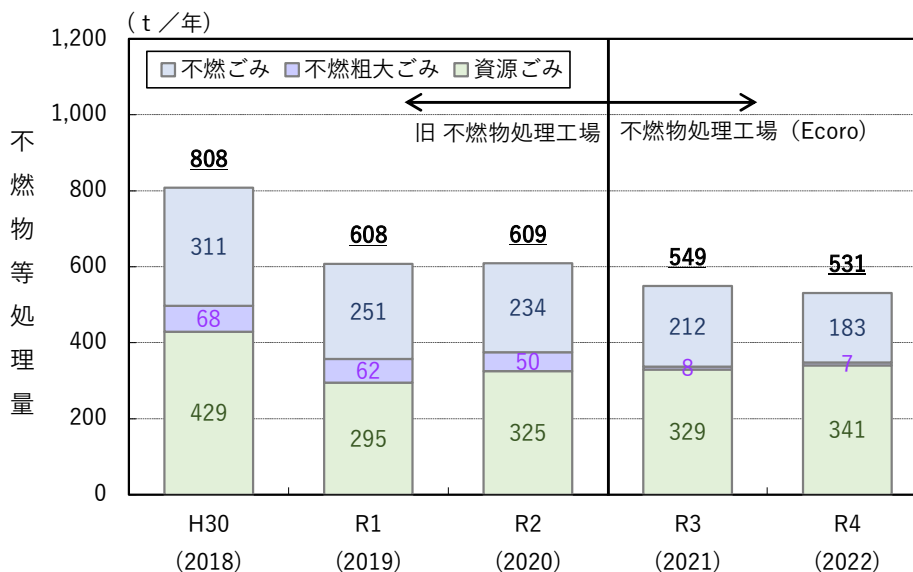
(1) 不燃物処理工場の概要

本町の不燃ごみの処理及び容器包装プラスチック、びん・缶、ペットボトルの資源化は、不燃物処理工場(Ecoro)で行っている。

名称		三原広域市町村圏事務組合 不燃物処理工場(Ecoro)		
所在地	三原市八坂町10227番地			
処理能力	20 t / 日			
処理方式	選別、破碎、圧縮、保管			
竣工年	令和3 (2021年) 2月			
処理対象物	不燃・粗大ごみ 処理設備	びん・缶 処理設備	容器包装プラスチック 処理設備	ペットボトル 処理 設備
処理能力	5.0t/日	6.8 t / 日	6.4t/日	1.8 t / 日
施設の状況				

(2) 不燃物処理量の実績

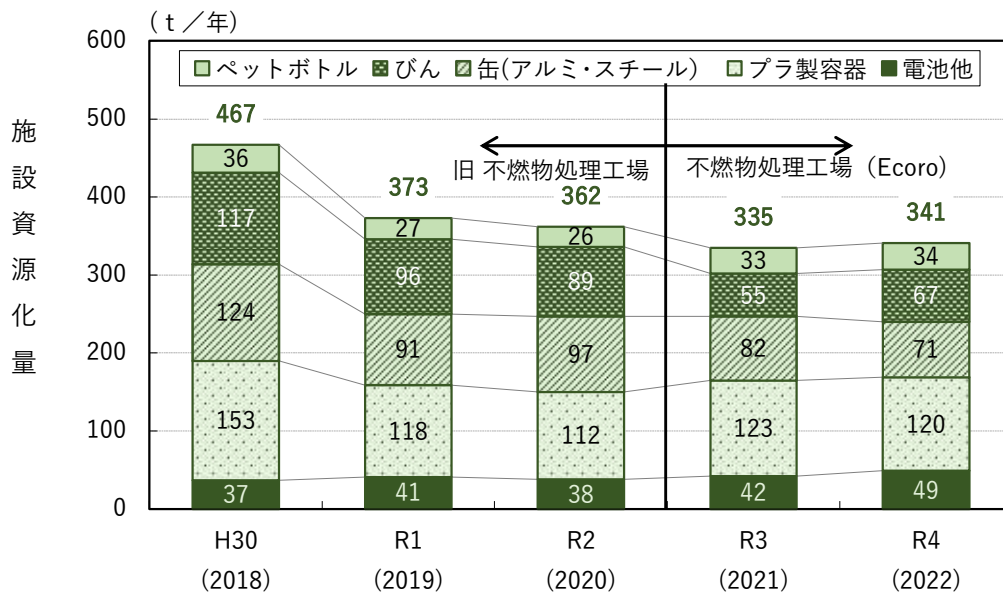
本町の不燃物等処理量の実績は [図2-17] に示すとおりであり、不燃物処理工場 (Ecoro) が稼働後、減少傾向を示している。



[図 2-17] 不燃物等処理量の実績

(3) 施設資源化量の実績

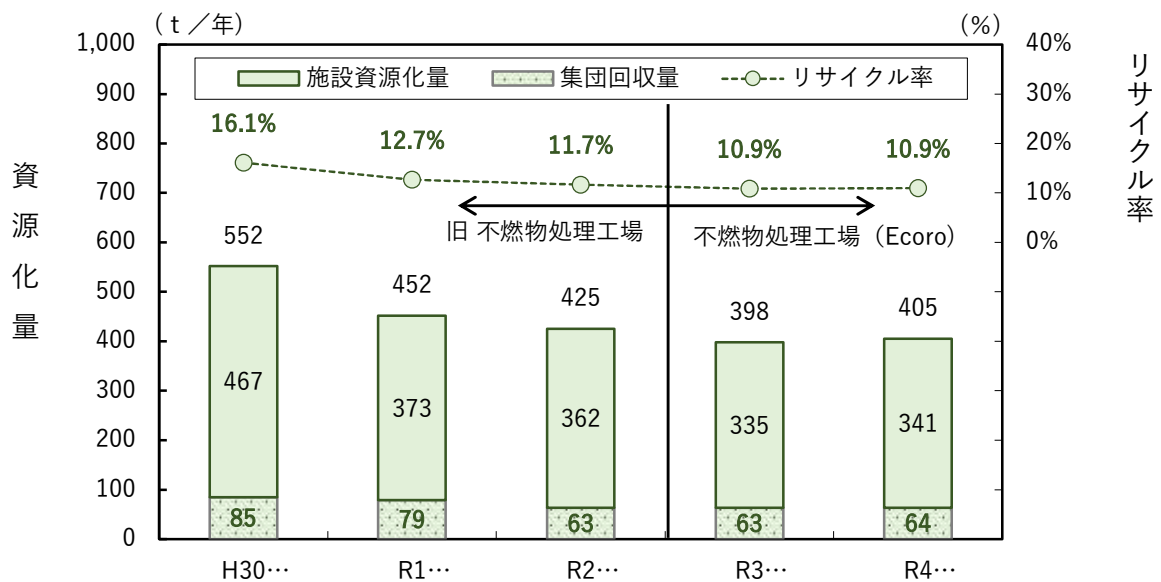
本町の施設資源化量の実績は [図2-18] に示すとおりであり、不燃物処理工場への搬入量の減少に伴い、資源化量も年々減少している。



[図 2-18] 施設資源化量の実績

(4) リサイクル率の実績

本町のリサイクル率の実績は [図2-19] に示すとおりであり、近年は約11~12%で推移している。



[図 2-19] リサイクル率の実績

3-3 最終処分場の現況

(1) 最終処分場の概要

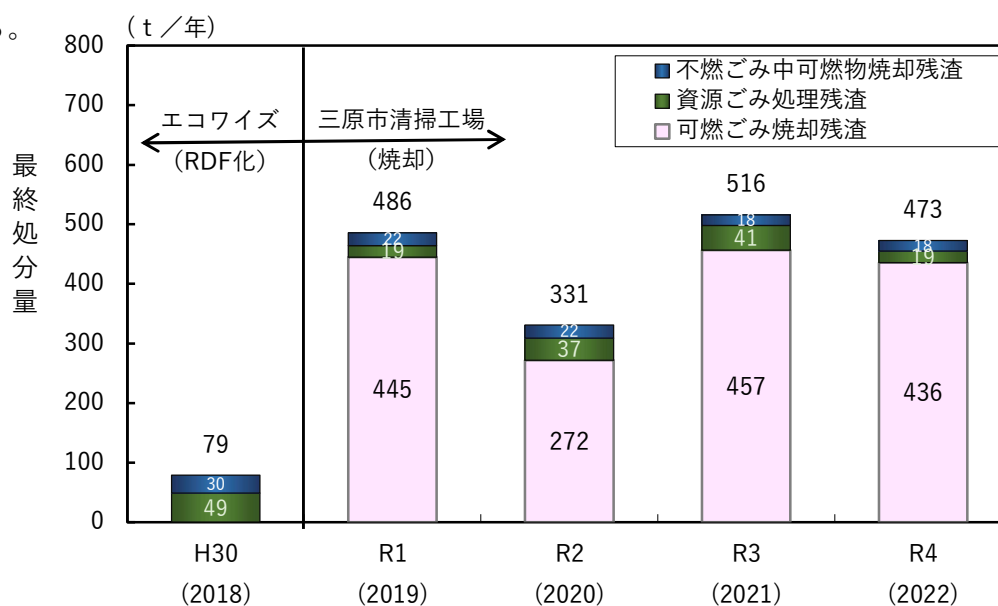
ごみ固形燃料化施設からの処理残渣は、平成28(2016)年6月まで甲世衛生組合一般廃棄物最終処分場で埋立処分していたが、それ以降、三原市清掃工場の焼却残渣は、(一財)広島県環境保全公社の出島処分場で埋立処分している。また、不燃物処理工場からの処理残渣は、三原市一般廃棄物最終処分場で埋立処分している。

名 称	出島処分場
所 在 地	広島市南区出島4丁目地先
受 入 期 間	20年間 (平成26年度～令和16年度)
埋 立 面 積	166,000 m ²
埋 立 容 量	1,900,000 m ³
竣 工 年	平成26(2014)年3月

名 称	三原市一般廃棄物最終処分場	
所 在 地	三原市八坂町10227番地	
処 理 施 設	一般廃棄物最終処分場	浸出水処理施設
埋 立 面 積	22,000 m ² (拡張後)	50m ³ /日
埋 立 容 量	163,000 m ³ (拡張後)	
竣 工 年	平成10(1998)年3月	平成10(1998)年3月

(2) 最終処分量の実績

本町の最終処分量の実績は [図2-20] に示すとおりである。令和元(2019)年度以降三原市清掃工場の焼却処理が開始されたため焼却残渣が年間約270~460 t/年増えた。一方これまでの不燃ごみ中可燃物焼却残渣が18~30t/年、資源ごみ処理残渣は、19~49t/年で推移している。



[図 2-20] 最終処分量の実績

第4章 数値目標

4-1 基本方針

地球環境保全の視点から、『ごみの排出抑制』を中心課題として位置づけ、住民、事業者、行政が一体となって循環型社会システムの構築を目指すものとする。

具体策として、住民、事業者、行政の3者の役割分担を明確にし、行動目標を掲げてごみの削減に取り組むこととする。

4-2 数値目標

本町の数値目標のうち、1人1日当たりのごみ排出量は[表2-2]に示すとおりであり、現状のまま推移した場合に増加することを踏まえ、現状の排出量の667g/人・日以下を目標値として設定した。また、リサイクル率は、世羅町第2次長期総合計画（後期基本計画）と同じ19.6%以上を目標値として設定した。

[表2-2] 本計画の数値目標

区 分	現 状			将 来		
	令和4(2022)年度 (現状)	令和10(2028)年度 (中間)	令和20(2038)年度 (目標)			
1人1日当たりごみ排出量	667 g/人・日	667 g/人・日以下	667 g/人・日以下			
リサイクル率 ^{※1}	10.9%	18.1%以上	19.6%以上			

※1 リサイクル率は、ごみ総排出量に占める割合

国及び広島県で示される目標値（参考）

区 分	国	広島県
計画の名称	第四次循環型社会形成推進 基本計画 (平成30(2018)年6月策定)	第5次広島県廃棄物 処理計画 (令和3(2021)年3月策定)
計画目標年度	令和7(2025)年度	令和7(2025)年度
1人1日当たりごみ排出量	850 g/人・日以下	874 g/人・日以下
リサイクル率 ^{※2}	28%以上	32.5%以上
最終処分量 ^{※2}	—	12.2%以下

※2 リサイクル率及び最終処分量は、ごみ総排出量に占める割合

(1) ごみの減量化目標

本町のごみの減量化目標は、以下のとおり設定した。

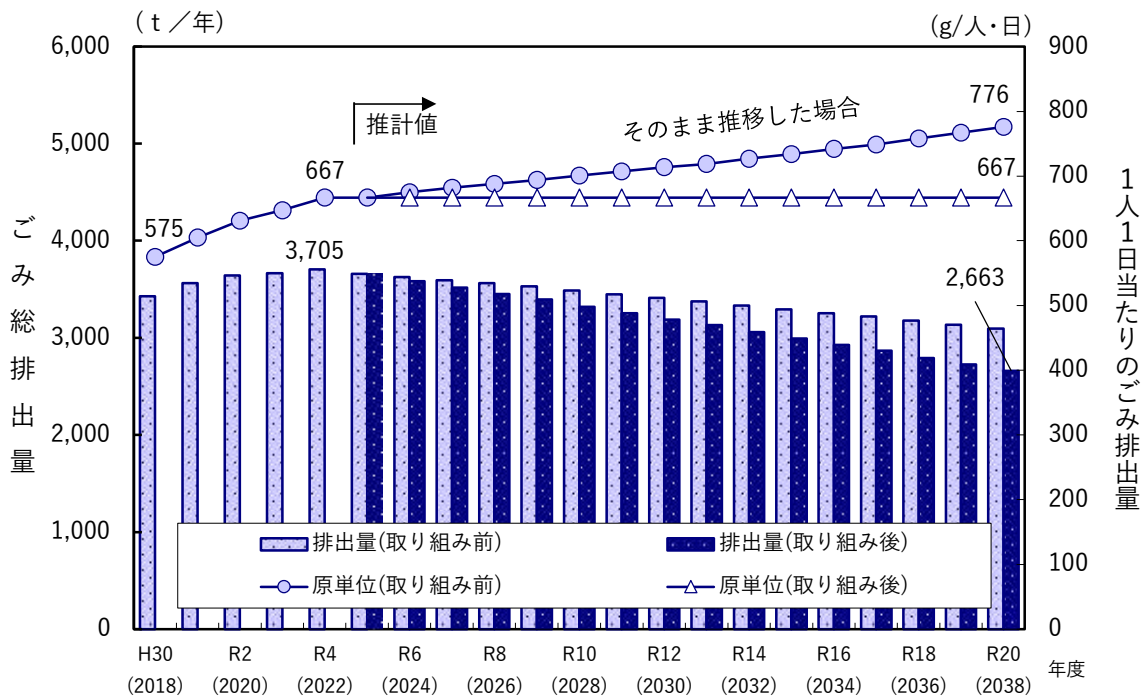
ごみの減量化目標

1人1日当たりのごみ排出量（原単位）を**現状以下とする**ことを目標とする。

現状(令和4(2022)年度) 667 g/人・日	施策	目標(令和20(2038)年度) 667 g/人・日以下
------------------------------	----	---------------------------------

※ 中間目標年度の令和10(2028)年度も同様に、667g/人・日以下を目標とする。

本町の1人1日当たりのごみ排出量は〔図2-21〕に示すとおりであり、現状で667g/人・日であるが、このまま推移した場合、令和20(2038)年度には776g/人・日に増加すると推計される。本町では、新たな減量化等の取り組みを行い、現状の**667g/人・日以下**とすることを目標とする。



〔図 2-21〕 ごみ総排出量及び1人1日当たりのごみ排出量の実績及び推計値

(2) リサイクルの目標

本町のリサイクルの目標は、以下のとおり設定した。

リサイクルの目標

リサイクル率を **19.6%以上にする** ことを目標とする。

現 状(令和 4 (2022)年度)

リサイクル率：**10.9%**

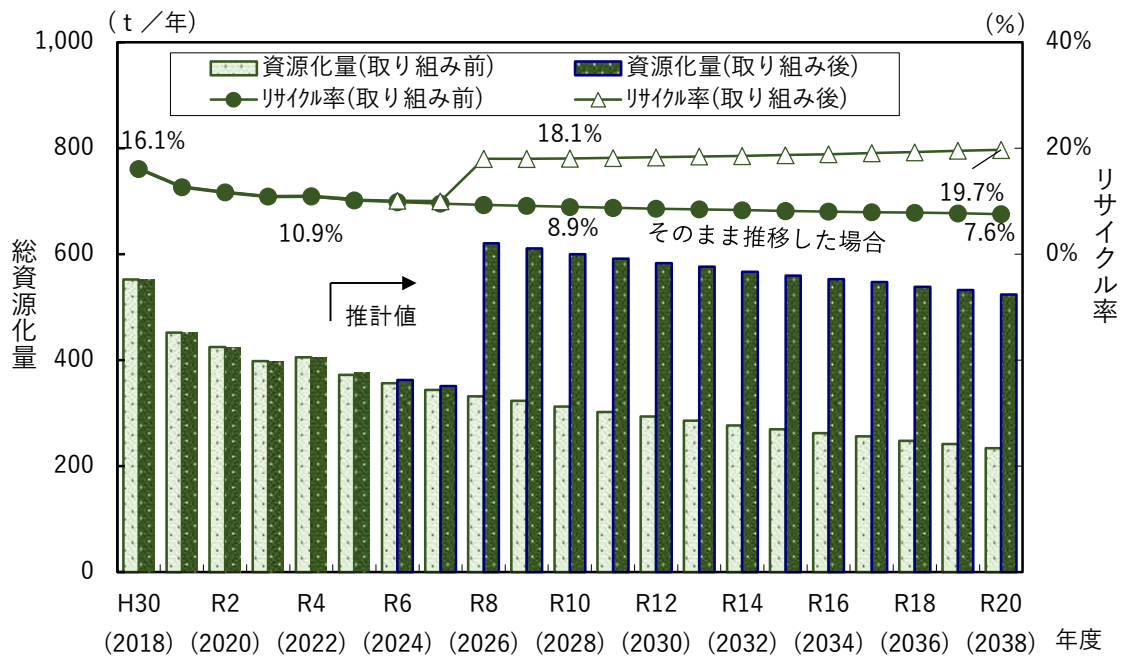
➔

目 標(令和 20(2038)年度)

リサイクル率：**19.6%以上**

※ 中間目標年度の令和 10(2028)年度は、**18.1%以上**を目標とする。

本町のリサイクル率は [図2-22] に示すとおりであり、現状で10.9%であるが、このまま推移した場合、令和20(2038)年度には7.6%になると推測される。本町では、新たなリサイクル等の取り組みを行い、リサイクル率を**19.6%以上**とすることを目標とする。

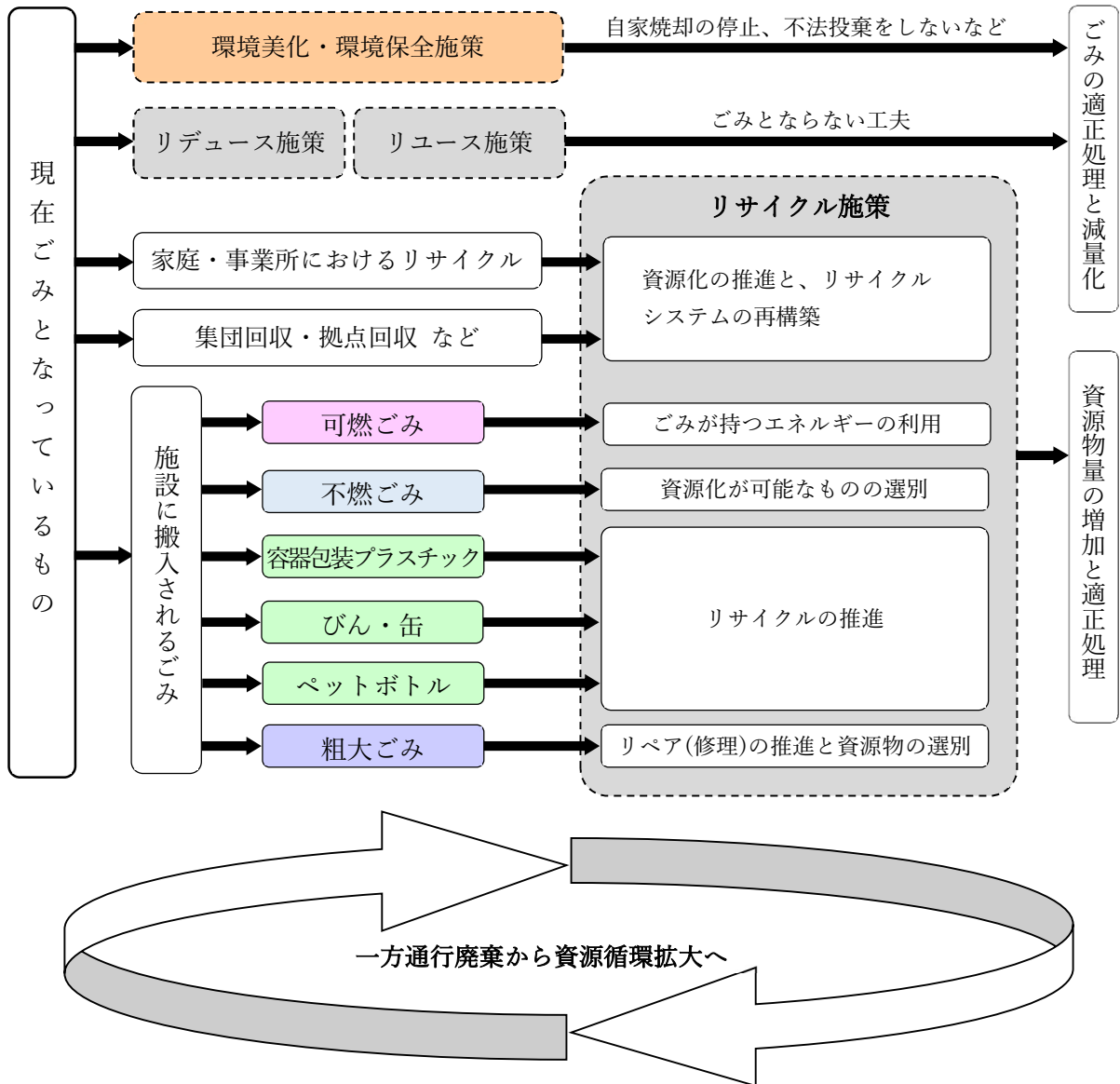


[図 2-22] 総資源化量及びリサイクル率の実績及び推計値

第5章 循環型社会の形成に向けて

5-1 基本原則（ごみの流れの転換に向けて行うべきこと）

目標を達成するため、町民、事業者、行政の3者が協力して[図2-23]に示すとおり、「循環型社会システム」※1を目指すこととする。



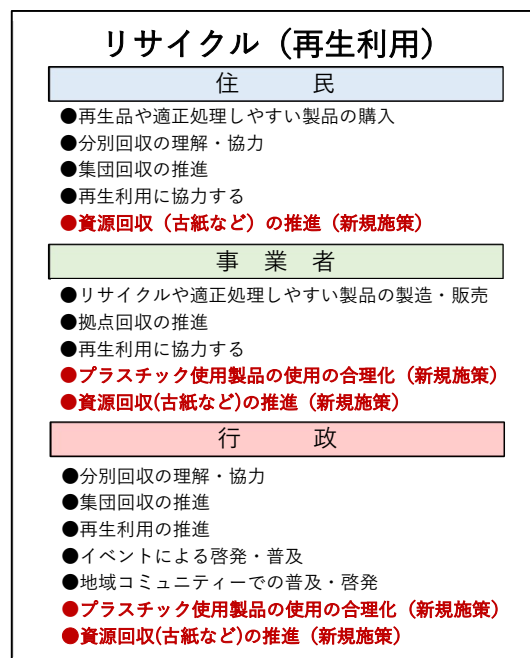
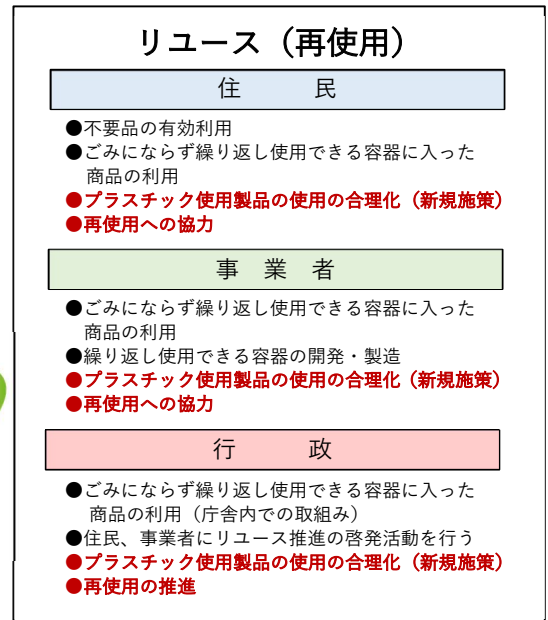
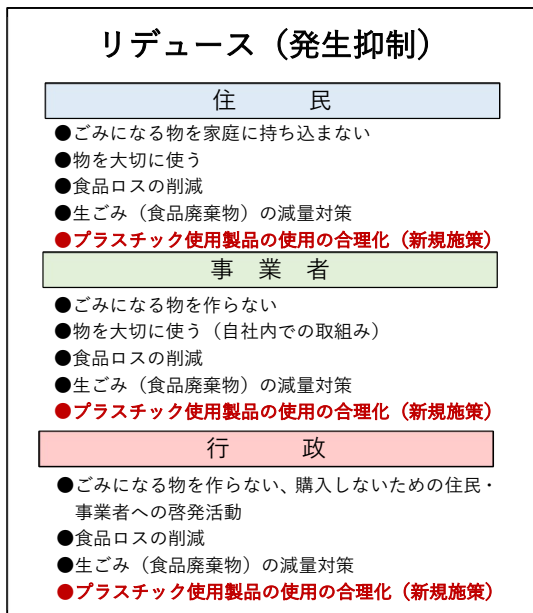
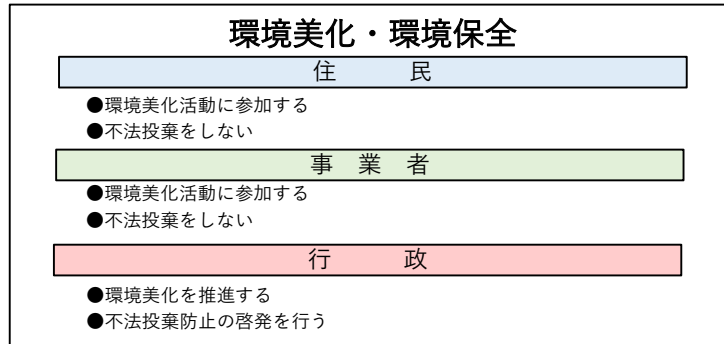
[図2-23] 3 Rの取り組み

※1 循環型社会システム：生産から流通、消費、廃棄に至るまでの物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、資源の消費が抑制され環境への負荷が少ない社会のシステムのこと

※2 3 Rのうち、リサイクルに比べて優先順位が高いものの、取組が遅れているリデュース、リユースを特に抜き出して『2 R』としてまとめて呼称しているもの

5-2 目標達成のための施策体系

計画目標達成のため、①環境美化・環境保全、②リデュース（発生抑制）、③リユース（再利用）、④リサイクル（再生利用）の施策体系を次のとおりとする。



5-3 目標達成のための行動目標

住民・事業者・行政が一体となって、目標とする減量化を達成するための行動目標は次のとおりとする。

(1) 環境美化・環境保全

住民・事業者・行政が一体となって、環境美化・環境保全活動に積極的に参加する。

<住民が行うこと>

1 環境美化活動に参加する

- 地域の一斉清掃など、地域の美化活動に積極的に参加する
- ごみステーションの当番清掃など共同管理に協力する

2 不法投棄をしない

- ごみの排出ルールに従い、みだりにごみを捨てない

<事業者が行うこと>

1 環境美化活動に参加する

- 一斉清掃など、地域美化活動へ協力する

2 不法投棄をしない

- ごみ処理のルールに従い、みだりにごみを捨てない

<行政が行うこと>

1 環境美化を推進する

- 環境美化キャンペーン等を推進する
- 事業者、収集業者の協力体制を構築させ指導する

2 不法投棄防止の啓発を行う

- 広報や看板等で啓発活動を行う
- 不法投棄しにくい環境づくりに向けた活動を行う

環境美化・環境保全

(2) リデュース（発生抑制）

生産段階で長期間使用可能（修理による継続使用可能等）な製品を生産したり、消費者は購入段階で出来るだけごみになりにくいものを購入する。また、ごみになる物を持ち込まないなど、ごみを出さないようにする。

<住民が行うこと>

1 ごみになる物を家庭に持ち込まない

- 過剰包装を拒否する
- マイバッグを持参してレジ袋使用を削減する
- 買い物メモ等を持参して計画的に購入する
- 贈答品の簡易包装を促進する
- 使い捨て商品をなるべく購入しない
- レンタル商品を利用する

2 物を大切に使う

- 物を大切にし、長く使用する
- 修理（リペア）できるものは修理する
- 耐久性のものを選び、故障しても修理して使う（自転車等）
- 不要品は他の活用方法を考える（タオルをぞうきんにする等）

3 食品ロスの削減

- 賞味期限切れ等で廃棄する商品を削減する
- 必要最小限の食材等を購入する
- 料理を工夫し、ごみに出す物を少なくする
- エコクッキングを実践する
- 冷蔵庫の整理・整頓を定期的に行う

4 生ごみ（食品廃棄物）の減量対策

- 三角コーナーを利用して水切りを徹底する
- 堆肥化を行う

5 プラスチック使用製品^{※1}の使用の合理化(新規施策)

- プラスチック使用製品は必要な分だけ使用する

<事業者が行うこと>

1 ごみになる物を作らない

- 過剰包装を抑制する
- マイバッグの持参を推奨する
レジ袋使用を削減する
- 贈答品の簡易包装を促進する
- 使い捨て商品をなるべく作らない

2 物を大切に使う（自社内での取り組み）

- 物を大切に使用する
- 修理できるものは修理する
- 耐久性のものを選び、故障しても修理して使う
- 不要品は他の活用方法を考える（タオルをぞうきんにする等）

3 食品ロスの削減

- 食品の量り売りや小分け販売の実施する
- 宴会等における食べ残し削減の呼びかけ
- 食べ残しの持ち帰りの対応

4 生ごみ（食品廃棄物）の減量対策

- 水切りを徹底する（事業所での実践）
- 旅館・飲食店頭での堆肥化を行う

5 プラスチック使用製品の使用の合理化(新規施策)

- 消費者に提供する特定プラスチック使用製品^{※2}を有償で提供する
- 薄肉化、軽量化により工夫されたプラスチック製品を製造する

<行政が行うこと>

1 ごみになる物を作らない、購入しないための住民・事業者への啓発活動

- イベントで啓発活動を行う
- パンフレットを作成し、住民や事業者に配布する
- 広報等で定期的に啓発活動を行う

2 食品ロスの削減

- 飲食や旅館の事業者に対し、30・10 運動^{※3}や、小盛メニューの設定等を啓発する
- 小売業の事業者に対し、食品の見切り、値引き販売を推進し、食品ロスの削減に向けた取り組みを啓発する

3 生ごみ（食品廃棄物）の減量対策

- 家庭から排出される生ごみの減量化等を促進する

4 プラスチック使用製品の使用の合理化（新規施策）

- プラスチック使用製品廃棄物の発生抑制を啓発する

※1 プラスチック使用製品：プラスチックが使用されている製品（容器包装プラスチックを含む）

※2 特定プラスチック使用製品：商品の販売等に付随して消費者に無償で提供されるプラスチック使用製品として政令で定めるもの（スプーン、ストロー、くし、歯ブラシ、衣類用ハンガーなど12製品）

※3 30・10運動：宴会の最初の30分と最後の10分は自席で料理を楽しみ食べ残しを減らそうという運動のこと

リデュース（発生抑制）

(3) リユース（再使用）

一度使ったものを繰り返し使用する。

<住民が行うこと>

1 不要品の有効利用

- フリーマーケットを利用する
- レンタルショップを利用する
- 不要品の交換・販売会を利用する

3 プラスチック使用製品の使用の合理化（新規施策）

- プラスチック使用製品を繰り返し使用する

4 再使用への協力

- 不要品の一括査定サービスを利用する

2 ごみにならず繰り返し使用できる容器に入った商品の利用

- 詰め替え商品を優先利用する
- リターナブルびん商品を利用する
- 過剰包装を断る

<事業者が行うこと>

1 ごみにならず繰り返し使用できる容器に入った商品の利用

- 詰め替え商品の製造・販売を積極的に行う
- リターナブルびん等の製造・販売を積極的に進める
- 商品納入に通い箱を使用する（自社内での取組み）

2 繰り返し使用できる容器の開発・製造

- 安全性を確保した上で、繰り返し使用可能な商品を開発する
- 再使用を推進する販売活動を行う

3 プラスチック使用製品の使用の合理化（新規施策）

- 消費者に提供する特定プラスチック使用製品について繰り返し使用を促す
- プラスチック使用製品について繰り返し使用を促す

4 再使用への協力

- 不要品の一括査定サービスを利用する

<行政が行うこと>

1 ごみにならず繰り返し使用できる容器に入った商品の利用（庁舎内での取組み）

- 詰め替え商品を優先利用する
- リターナブルびんを利用する

2 住民、事業者にリユース推進の啓発活動を行う

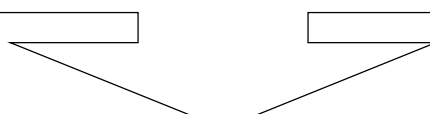
- イベントで啓発活動を行う
- パンフレットを作成し、住民や事業者に配布する

3 プラスチック使用製品の使用の合理化（新規施策）

- プラスチック使用製品廃棄物の再使用を啓発する

4 再使用の推進

- 不要品の一括査定サービスの利用を推進する



リユース（再使用）

(4) リサイクル（再生利用）

できるだけたくさんのご使用済みの製品を回収し、もう一度原材料として利用するなど、形を変えて使用する。

<住民が行うこと>

1 再生品や適正処理しやすい製品の購入

- エコ商品、再生品（トイレトペーパー、再生紙等）を積極的に使用する

2 分別回収の理解・協力

- ごみ収集表に基づく分別収集へ協力する
- 資源化ごみは徹底して分別する
- 料理を工夫し、ごみに出す物を少なくする
- 容器などは、購入店の回収ボックス等へ戻す

3 集団回収の推進

- 子供会等が実施する集団回収に積極的に参加する

4 再生利用に協力する

- 家電、自転車、家具の修理再生利用に協力する
- 再生紙・再生品を積極的に利用する
- 修理された商品を積極的に利用する
- 使用済みペン回収ボックスを利用する

5 資源回収（古紙など）の推進（新規施策）

- 古紙などの資源回収に協力する

<事業者が行うこと>

1 リサイクルや適正処理しやすい製品の製造・販売

- 商品ラベル等をはがしやすくするための開発や製造を行う
- トレイや不燃ビニールの製造をなるべく行わないようにする
- 再生可能物で作られたトレイを販売する

2 拠点回収の推進

- 拠点ステーションの設置（食品トレイ、牛乳パック等）

3 再生利用に協力する

- 再生紙・再生品で作られた商品（エコ商品）を積極的に販売する

4 プラスチック使用製品の使用の合理化(新規施策)

- 再生プラスチックを原材料として使用するなど、夫されたプラスチック使用製品を製造・販売する
- 自ら製造・販売したプラスチック使用製品の自主回収・再資源化を行う

5 資源回収(古紙など)の推進（新規施策）

- 古紙などの資源回収に協力する

<行政が行うこと>

1 分別回収の理解・協力

- わかりやすい分別収集表を作成する
- 分別排出の指導を行う
- 廃家電製品の分別回収を指導する
- 住民説明会を開催する
- 資源化ごみ分別指導を行う

2 集団回収の推進

- 子供会等が実施する集団回収のPRを行う
- 古紙等資源集団回収奨励金制度を継続する

3 再生利用の推進

- 家電、自転車、家具の修理再生を行う（シルバー人材・ボランティアの活用）

4 イベントによる啓発・普及

- 各種イベントへの参加

5 地域コミュニティでの普及・啓発

- ごみステーションの管理・指導を行う

6 プラスチック使用製品の使用の合理化(新規施策)

- 家庭から排出されるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化など、必要な措置を講じる
- 使用済みペン回収ボックスを利用する

7 資源回収（古紙など）の推進（新規施策）

- 一時的に古紙などを保管する回収ボックスの設置を支援し、資源回収を推進する

リサイクル（再生利用）

第6章 取り組みによる効果

取り組みの実行により、ごみの処理に必要な経費の削減を図る。

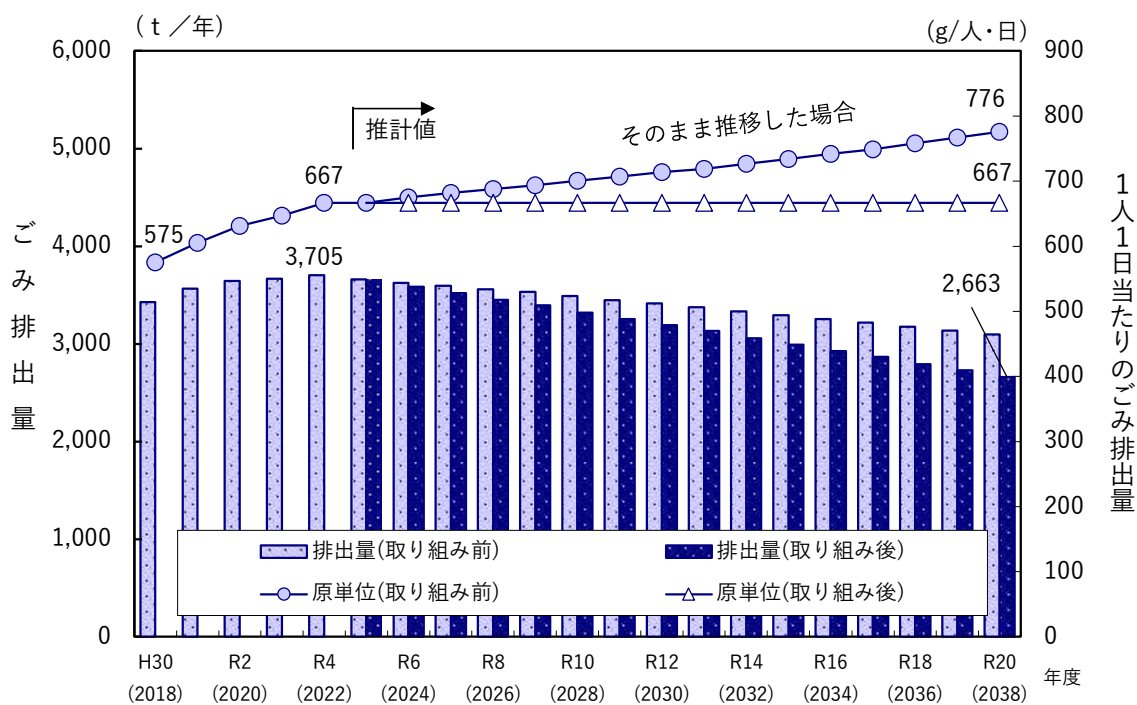
6-1 ごみの減量効果

本町が減量化目標を達成した場合のごみの減量効果は〔表 2-3〕及び〔図 2-24〕に示すとおりであり、令和 20(2038)年度に 667 g/人・日の目標を達成させる予定である。なお、ごみの削減効果は、本町の人口が減少するため、ごみ総排出量が約 20%削減する予定である。

〔表 2-3〕 本計画の目標値及びごみの減量効果

項目	目標値	ごみの減量効果
1人1日当たりのごみ排出量	667g/人・日以下 (令和 20(2038)年度目標)	3,705 t/年(令和 4 (2022)年度) ↓ 約 28%削減 2,663 t/年(令和 20(2038))年度)

※ なお、中間目標年度の令和 10(2028)年度についても 667g/人・日の目標を達成する予定である。



〔図 2-24〕 ごみ排出量及び 1人1日当たりのごみ排出量の実績及び推計値（再掲）

6-2 処理経費の削減効果

本町で1年間にかかるごみ処理経費から、1人あたりのごみ処理経費を算出した場合、減量化等の取り組みを実行しなかった場合の令和20(2038)年度には約12,600円/人・年となる。

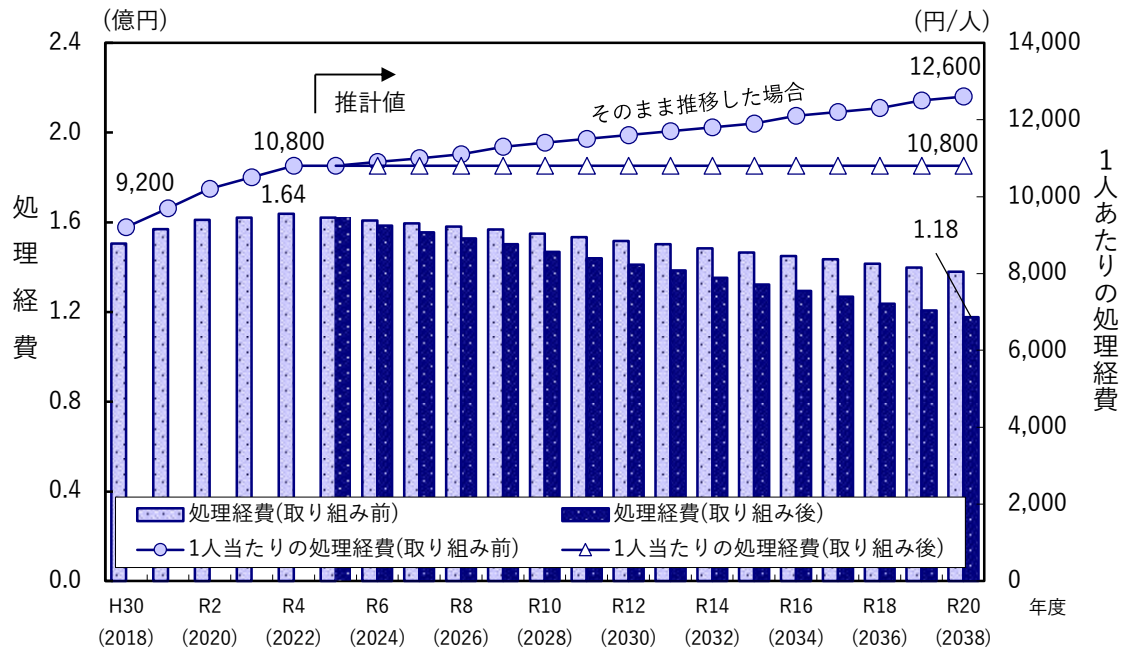
本計画の取り組みを実施した場合、処理経費は約10,800円/人・年で、差額は1,800円/年となり、3人家族に換算すると年間約5,400円/世帯・年、総額では約2千万円の経費削減が可能となる。

[表 2-4] 処理経費等（現状及び取り組みの実行前と実行後）

区 分		現 状 (令和4(2022)年度)	実行前	実行後
			(令和20(2038)年度)	
計画収集人口		15,220人	10,937人	
年間のごみ処理量※1		3,641t	3,062t	2,617t
年間処理 経費※2	総 額	約1.64億円	約1.38億円	約1.18億円
	1人あたり	約10,800円	約12,600円	約10,800円

※1：年間のごみ処理量は、集団回収量を除く。

※2：年間処理経費は、1t当たり処理経費(45,000円/t、表2-1)より算定した。

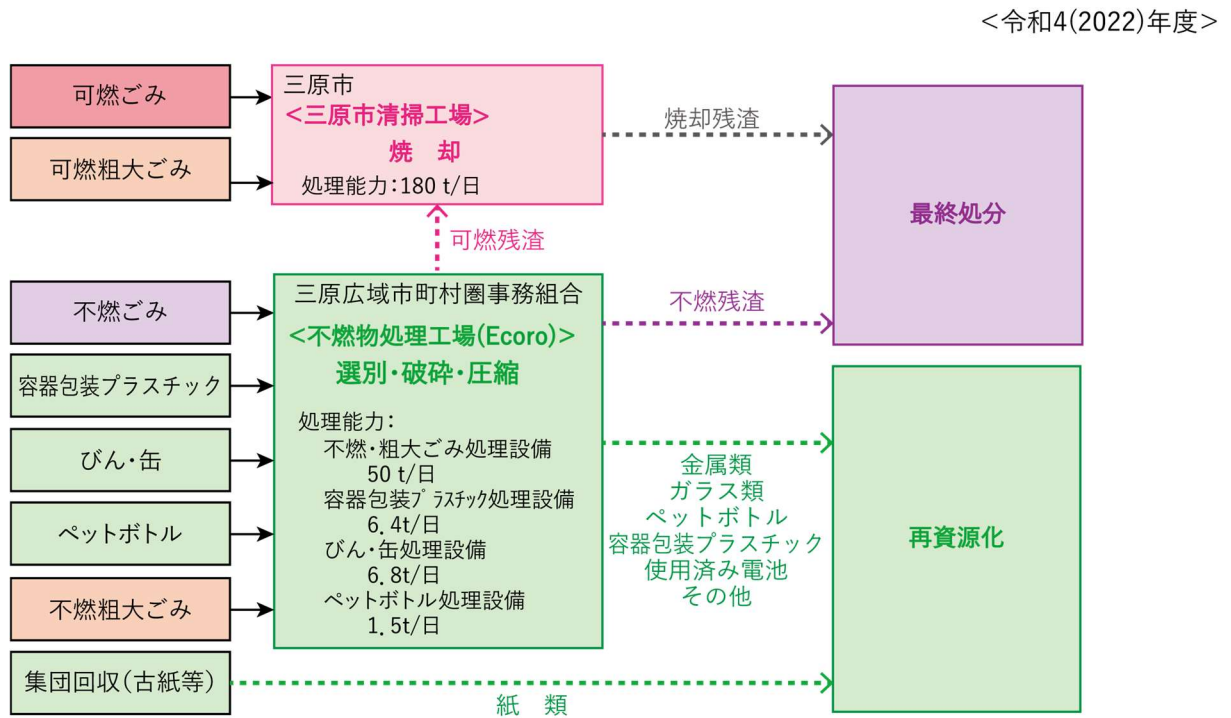


[図 2-25] 減量化等取り組みを行った場合（処理コストの比較）

第7章 ごみ処理計画

7-1 ごみの処理フロー

本町の令和4(2022)年度以降のごみの処理フローは [図 2-26] に示すとおり、現行からの変更はない。



[図 2-26] ごみの処理フロー (令和4(2022)年度～)

7-2 分別・収集・運搬計画

(1) 分別計画

① 基本方針

三原広域市町村圏域事務組合が整備したリサイクル施設にあわせ、混載を防止し品目ごと効率的かつ経済的な処理を目指して、分別種を変更した。

② 現行のごみ分別区分

ごみ分別区分は〔表2-5〕に示すとおり、現行からの変更はない。

〔表 2-5〕 現行のごみ分別区分

形態別	分別区分	ごみの種類	収集回数	排出方法	出し方	備考
家庭系 ごみ	可燃ごみ	台所ごみ、紙おむつ、ぬいぐるみ、くつ類・皮革製品類、紙パック、食用油のペットボトル、木くず、ふとん・カーペット類、テープ類、布類、アルミホイル・ラップ、貝殻類、紙くず類など	週2回	ステーション	可燃ごみ指定袋	町指定ごみ袋の価格(税込) (大) 370円/10枚 (中) 250円/10枚 (小) 130円/10枚
	可燃粗大ごみ	同上	月2回	拠点収集	予約制	指定袋に入らないもの
	容器包装プラスチック	商品の容器・袋 食品トレイ、ペットボトルのラベル・キャップ、シャンプーボトル、発泡スチロール など	週1回	ステーション	透明か中身の見える袋	直接搬入可 (不燃物処理工場)
	びん・缶	きれいなびん (色で分けない) スチール缶(飲料缶のみ) アルミ缶(飲料缶のみ)	月2回		透明か中身の見える袋	
	ペットボトル	ペットボトル (ラベル・キャップをはずした)	月2回		透明か中身の見える袋	
	不燃ごみ	金属類、ガラス類、陶器類、容器包装以外のプラスチック、飲料缶を除く缶類、汚れの落ちないびん・缶、かさ、電化製品 など 発火性危険ごみ、蛍光灯類、電池類、充電式小型家電	月2回		透明か中身の見える袋 種類ごとに別々の袋	
	不燃粗大ごみ	1辺が50cmを超えるもの	月1回	拠点収集	予約制	
事業系ごみ		—	直接搬入	家庭系ごみの分別区分により、透明か中身の見える袋	自己搬入か許可業者に依頼	

(2) 収集・運搬計画

① 基本方針

ごみの収集運搬は、住民生活に密接に関係する重要なサービスであるため、安定的で確実な業務の履行に努める。

② 収集区域

収集区域は、本町全域とする。

③ 収集・運搬

家庭系ごみの収集はステーション方式で行う。収集運搬体制については、今後も民間活力の継続的利用を基本とし、今後見込まれる人口減少やごみの排出量に応じた適切な収集運搬とするなど、より効率的な体制の構築を検討、整備していくものとする。

なお、民間活力の利用に当たっては、法令等で定める委託基準を厳守し、安定的で確実な業務に資する受託者の財政的基礎、実績、規模等に係る要件を考慮しつつ、総合的に判断するものとする。

事業系ごみは、家庭系ごみと同様の分別とし、自ら処理施設に搬入するか、本町が許可した一般廃棄物（固形）収集運搬許可業者に依頼するものとする。

[表 2-6] 収集・運搬の概要

分別区分	収集頻度	収集形態	収集方式	排出容器
可燃ごみ	週2回	民間委託	ステーション方式	可燃ごみ指定袋
容器包装プラスチック	週1回			透明又は中身の見える袋
びん・缶	月2回			
ペットボトル	月2回			
不燃ごみ	月2回			
可燃粗大ごみ	月2回		拠点収集 (予約制)	拠点収集場所へ 搬入
不燃粗大ごみ ※	月1回			

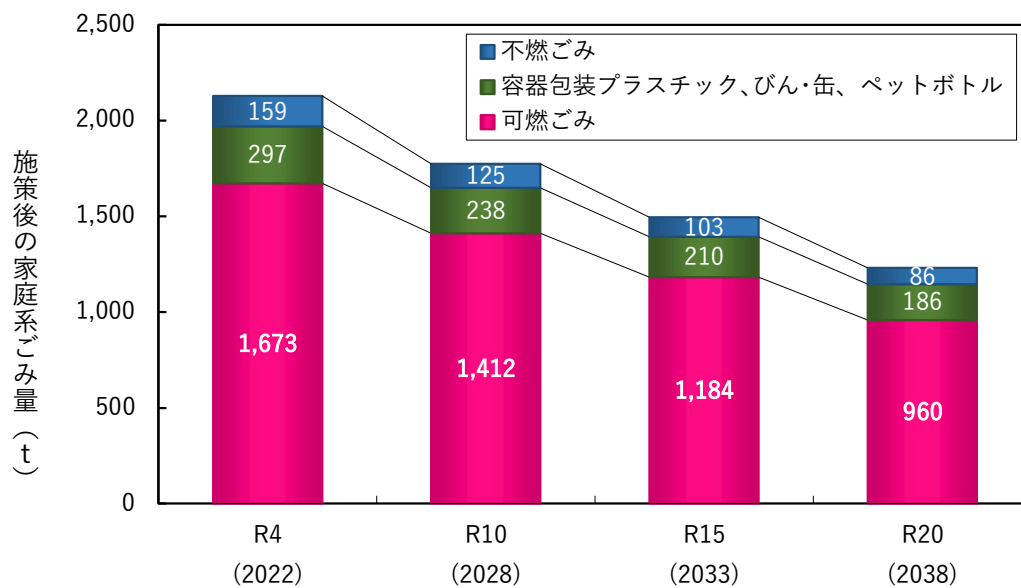
※不燃粗大ごみは、不燃物処理工場（ECORO）へ直接搬入が可能。

④ 家庭系ごみの収集・運搬量の推計結果

減量化等施策実施後の家庭系ごみの収集・運搬量の推計結果は〔表2-7〕及び〔図2-27〕に示すとおりであり、中間目標年度の令和10(2028)年度は1,775t、目標年度の令和20(2038)年度は1,232tと見込まれる。

〔表 2-7〕 減量化等施策実施後の家庭系ごみ収集・運搬量（単位：t/年度）

区 分	令和 4 (2022)	令和10(2028)	令和15(2033)	令和20(2038)
可燃ごみ	1,673	1,412	1,184	960
容器包装プラスチック				
びん・缶	297	238	210	186
ペットボトル				
不燃ごみ	159	125	103	86
合 計	2,129	1,775	1,497	1,232



〔図 2-27〕 減量化等施策実施後の家庭系ごみ収集・運搬量

7-3 施設整備計画

(1) 可燃ごみ処理施設の計画

本町の可燃ごみは、三原市清掃工場で焼却処理を行っており、当面は、この処理形態を継続する予定である。

名 称	三原市清掃工場
所 在 地	三原市八坂町10227番地
処理対象物	可燃ごみ・可燃粗大ごみ
処理能力	180t/24h (令和元(2019)年4月～)
処 理 方 式	焼却処理
竣 工 年	平成11(1999)年3月
基 幹 改 良	平成26(2014)年度～平成28(2016)年度

(2) 不燃・資源化ごみ等処理施設の計画

本町の不燃ごみ及び粗大ごみ、容器包装プラスチック、びん・缶、ペットボトルは、三原広域市町村圏事務組合の不燃物処理工場で処理及び資源化を行っており、当面は、この処理形態を継続する予定である。

名 称	三原広域市町村圏事務組合 不燃物処理工場			
所 在 地	三原市八坂町10227番地			
処理対象物	不燃・粗大ごみ 処理設備	びん・缶処理設備	容器包装プラスチック 処理設備	ペットボトル処理 設備
処理能力	5.0t/日	6.8 t /日	6.4t/日	1.8 t /日
処 理 方 式	破碎・選別	選別・圧縮	手選別・圧縮梱包	手選別・圧縮梱包
竣 工 年	令和3(2021)年2月			
施設の状況				

(3) 一般廃棄物最終処分場の計画

本町が所有する一般廃棄物最終処分場は埋立を終了し、廃止した。

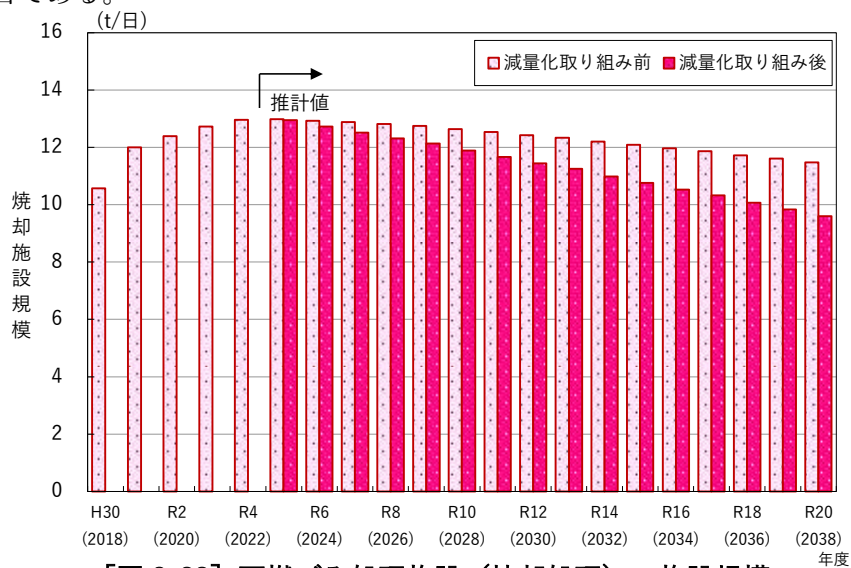
三原市清掃工場で可燃ごみを焼却処理した後に発生する焼却残渣や、不燃物処理工場から処理に伴って発生する処理残渣は、三原市が処分している。

当面は、この処理形態を継続する予定である。

(4) 中間処理施設の必要規模

① 可燃ごみ処理施設

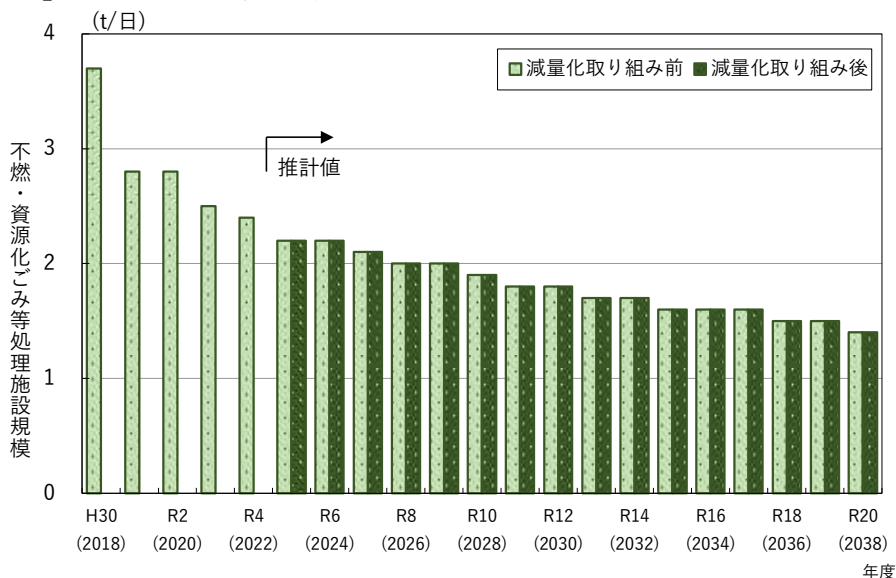
将来、本町分の可燃ごみを焼却処理する場合の必要規模は、[図2-28]に示すとおりである。減量化の取り組みにより、令和5(2023)年度の必要規模は約13t/日、令和20(2038)年度は約10t/日である。



【図 2-28】 可燃ごみ処理施設（焼却処理）の施設規模

② 不燃ごみ及び容器包装プラスチック、びん・缶、ペットボトル処理施設の施設規模

不燃ごみ及び容器包装プラスチック、びん・缶、ペットボトル処理施設の必要規模は、[図2-29] に示すとおり約1.4t/日である。



【図 2-29】 不燃ごみ及び容器包装プラスチック、びん・缶、ペットボトル処理施設の施設規模

(5) 最終処分場の施設規模

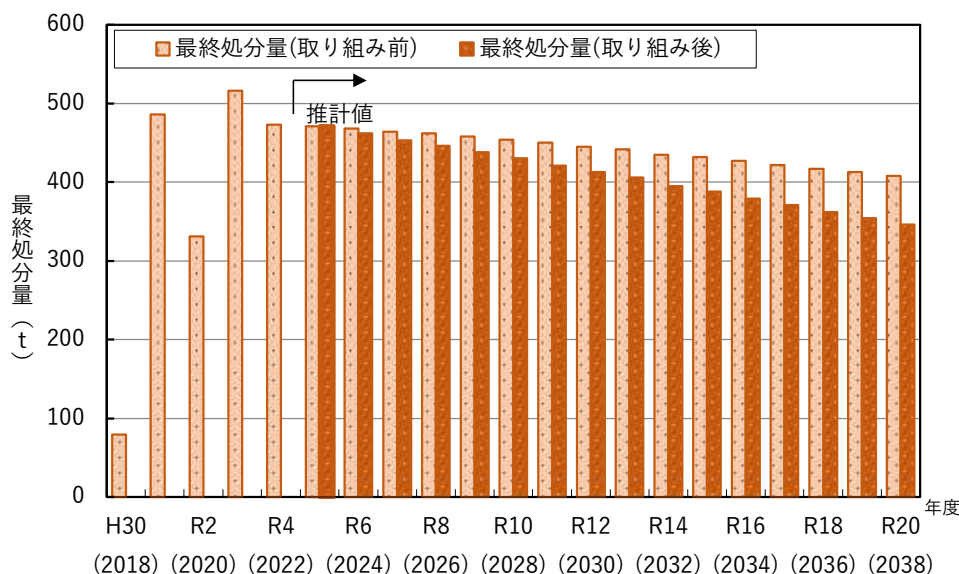
① 埋立物の発生量

本町の埋立物の発生量は〔表2-8〕及び〔図2-30〕に示すとおりであり、減量化の取り組み前は約408～471t/年で、取り組み後の令和10(2028)年度は430t/年、令和20(2038)年度は346t/年である。

〔表 2-8〕 埋立物の発生量

区分	取り組み前 (t)				取り組み後 (t)			
	焼却残渣	不燃物 処理残渣	不燃物中可 燃焼却残渣	埋立物 合計	焼却残渣	不燃物 処理残渣	不燃物中可 燃焼却残渣	埋立物 合計
2018(H30)	0	49	30	79	0	49	30	79
2019(R1)	445	19	22	486	445	19	22	486
2020(R2)	272	37	22	331	272	37	22	331
2021(R3)	457	41	18	516	457	41	18	516
2022(R4)	436	19	18	473	436	19	18	473
2023(R5)	437	17	17	471	437	17	17	471
2024(R6)	435	17	16	468	429	17	16	462
2025(R7)	433	16	15	464	422	16	15	453
2026(R8)	431	16	15	462	415	16	15	446
2027(R9)	429	15	14	458	409	15	14	438
2028(R10)	425	15	14	454	401	15	14	430
2029(R11)	422	14	14	450	393	14	14	421
2030(R12)	418	14	13	445	386	14	13	413
2031(R13)	415	14	13	442	379	14	13	406
2032(R14)	410	13	12	435	370	13	12	395
2033(R15)	407	13	12	432	363	13	12	388
2034(R16)	403	12	12	427	355	12	12	379
2035(R17)	399	12	11	422	348	12	11	371
2036(R18)	394	12	11	417	339	12	11	362
2037(R19)	390	11	11	412	332	11	11	354
2038(R20)	386	11	11	408	324	11	11	346

※ 焼却残渣率は可燃ごみ量の14%とし、焼却残渣の体積換算係数は0.77m³/t、不燃物残渣は1.16m³/tとした。



〔図 2-30〕 埋立物の発生量

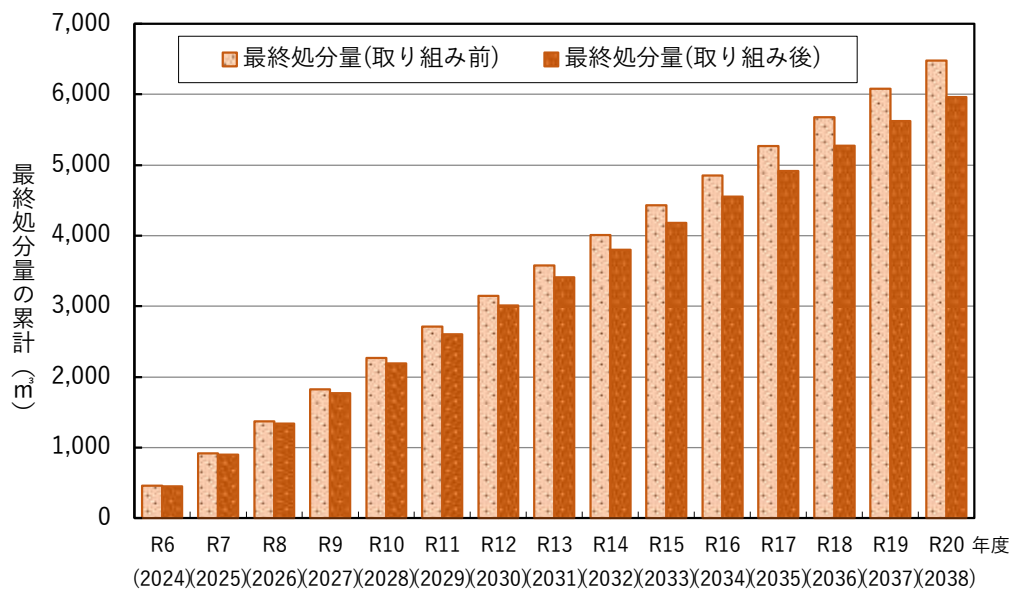
② 最終処分場の施設規模

本町の最終処分場の施設規模は[表2-9]及び[図2-31]に示すとおりである。令和6(2024)年度から令和20(2038)年度までの15年間を埋め立て期間とした場合の覆土を含む施設規模は、減量化の取り組み前は約6,480m³で、取り組み後は約5,962m³である。

[表 2-9] 最終処分場の施設規模

区分	取り組み前						取り組み後					
	埋立物		覆土		合計	最終処分場施設規模	焼却残渣		覆土		合計	最終処分場施設規模
	重量(t)	容量(m ³)	重量(t)	容量(m ³)	容量(m ³)	累積容量(m ³)	重量(t)	容量(m ³)	重量(t)	容量(m ³)	容量(m ³)	累積容量(m ³)
2023(R5)	471	369	157	94	463	463	471	369	157	94	463	463
2024(R6)	468	367	156	94	461	461	462	362	154	92	454	454
2025(R7)	464	364	155	93	457	918	453	355	151	91	446	900
2026(R8)	462	362	154	92	454	1,372	446	350	149	89	439	1,339
2027(R9)	458	359	153	92	451	1,823	438	343	146	88	431	1,770
2028(R10)	454	355	151	91	446	2,269	430	337	143	86	423	2,193
2029(R11)	450	352	150	90	442	2,711	421	330	140	84	414	2,607
2030(R12)	445	348	148	89	437	3,148	413	323	138	83	406	3,013
2031(R13)	442	346	147	88	434	3,582	406	318	135	81	399	3,412
2032(R14)	435	340	145	87	427	4,009	395	309	132	79	388	3,800
2033(R15)	432	338	144	86	424	4,433	388	304	129	77	381	4,181
2034(R16)	427	333	142	85	418	4,851	379	297	126	76	373	4,554
2035(R17)	422	330	141	85	415	5,266	371	290	124	74	364	4,918
2036(R18)	417	326	139	83	409	5,675	362	283	121	73	356	5,274
2037(R19)	412	322	137	82	404	6,079	354	277	118	71	348	5,622
2038(R20)	408	318	136	82	400	6,479	346	271	115	69	340	5,962

※ 覆土量は埋立量の1/3とし、焼却残渣の体積換算係数は0.77m³/t、不燃物残渣は1.16m³/t、覆土は0.6m³/tとした。



[図 2-31] 埋立物の発生量

第8章 廃棄物処理に係る防災体制の整備計画

8-1 廃棄物処理に係る防災体制の整備

災害によるライフライン等の被害に伴い、通常のごみ処理が困難となることが予想される。本町では、震災により発生した廃棄物の処理を迅速かつ的確に行うための、施設の耐震化や防災体制を整備する。

(1) 一般廃棄物処理施設の耐震化等

地震及び水害に強い廃棄物処理施設とするため、既存の施設については耐震診断を実施し、煙突の補強等耐震性の向上、不燃堅牢化、浸水対策等を図り、新設の処理施設は耐震性・浸水対策等に配慮した施設づくりを行う。

また、施設における災害時の人員計画・連絡体制、復旧対策などをあらかじめ検討しておく。

なお、施設に被害がない場合であっても、水道等ライフラインの断絶により稼働が困難になる場合があるため、廃棄物処理施設へのライフラインの耐震性の向上や、必要に応じ施設の運転に必要な薬剤などの確保、再稼働時に必要な非常用発電機の設置等を検討する。

① 可燃ごみ処理施設

本町の可燃ごみは、令和元(2019)年度から三原市が所有する三原市清掃工場で焼却処理を行っている。したがって、耐震化等や施設の延命化に向けた調整を三原市と行うこととする。

② 不燃ごみ等処理施設

本町の不燃ごみ、粗大ごみ及び容器包装プラスチック、びん・缶、ペットボトルは、令和3(2021)年度に三原広域市町村圏事務組合の不燃物処理工場を一新して処理を行っている。この施設は、地震対策を考慮した各種の設計及び施工を行っている。

③ し尿処理施設

美化センターは、新耐震基準に準拠しているものの、稼働年数が30年を超える施設で水槽等の主要構造物の老朽化が進んでいる。したがって、災害時にこれら主要構造物が被災し、施設が稼働できなくなることが想定されるため、施設を調査し、計画的な補強・補修を行うこととする。

(2) 震災時応急体制の整備

廃棄物処理施設が被災した場合、適正な処理及び管理が困難となり、周辺環境に影響を及ぼす可能性が高くなる。そのため、日頃から応急復旧のために必要な機材や予備品等の資機材や、仮設トイレ、マンホールトイレ、簡易トイレ等の備蓄に努めることとする。また、被害状況の把握・点検マニュアルの整備や、施工業者等との緊急連絡・協力体制を整備しておくこととする。

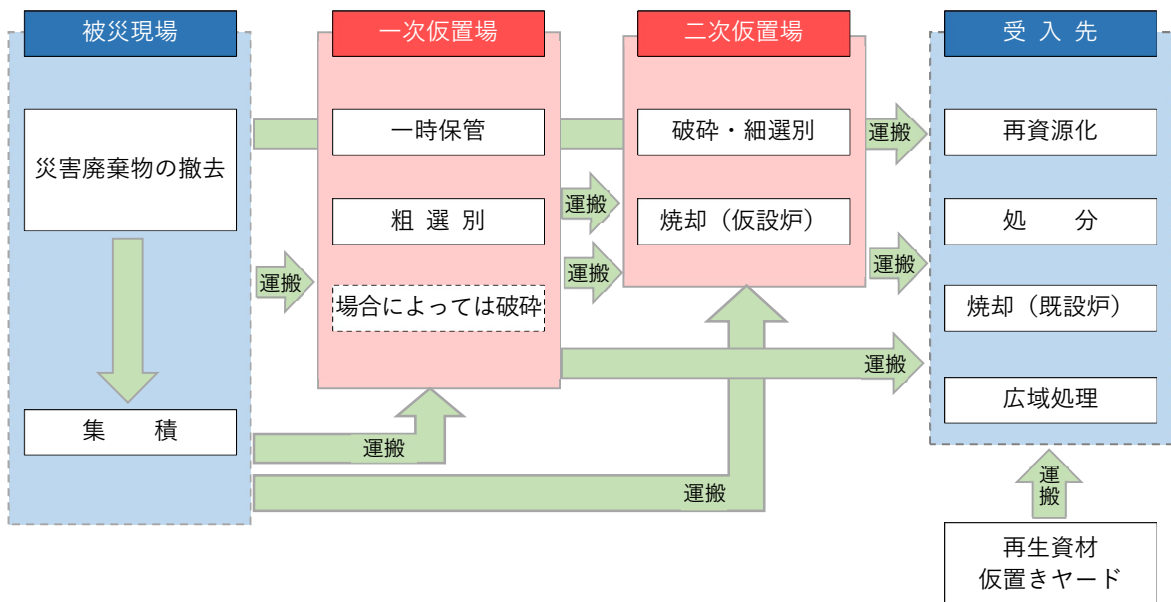
8-2 震災発生時における震災応急対策

(1) 被災地の状況把握

被災直後に速やかに廃棄物処理施設（し尿処理施設）の破損状況を把握するとともに、本町から発生すると考えられる震災廃棄物（ごみ・し尿）の量を予測する。また、処理を委託している三原市及び三原広域市町村圏事務組合の廃棄物処理施設の破損状況も合わせて把握するとともに、廃棄物の収集運搬ルートとなる道路の被災状況も把握する。

(2) 震災による廃棄物の処理

震災による廃棄物は、震災当日から発生するため、被災地の状況を踏まえ、適切な場所に災害廃棄物の仮置き場を設置することとする。また、災害廃棄物の収集運搬・処理・処分方法の検討を行い、災害廃棄物処理実行計画の策定に取りかかる。



※ 被災現場においては、小規模な集積所を設定して災害廃棄物を集積する場合もある。

※ 再生資材仮置きヤードとは、復旧・復興事業が開始され、再生資材が搬出されるまでの間、仮の受入先として一時保管する場所のこと。

[資料：災害廃棄物対策指針【技術資料18-1】（環境省、平成31年4月改訂版）]

[図 2-32] 災害廃棄物の流れ

(3) 仮設便所等のし尿処理

仮設便所等し尿は、設置後から定期的な回収が必要となるため、仮設便所等のし尿を収集する車両を手配し処理施設へ運搬する。また、本町のし尿処理施設が被災し、処理が困難な場合は、周辺市町への委託処理も検討する。

(4) 生活ごみの処理

震災で発生する災害廃棄物とは別に、通常的生活ごみも発生するため、既存の処理能力では処理が間に合わなくなる可能性が高い。したがって、速やかに処理の委託先である三原市及び、三原広域市町村圏事務組合と処理に関する協議を実施することとする。

(5) 災害廃棄物

震災で発生する災害廃棄物の項目別割合は、以下のとおりと予想されており、不燃物及びコンクリートがらが全体の70%で大半を占める予定である。これらのがれき等の処理は、既存の処理能力では処理が間に合わなくなる可能性が非常に高い。処理の委託先である三原市及び、三原広域市町村圏事務組合や、周辺市町、産業廃棄物処理業者等と処理に関する協議を実施することとする。

[表 2-10] 災害廃棄物項目の割合

項 目	割 合
可 燃 物	18.0%
不 燃 物	18.0%
コンクリートがら	52.0%
金 属	6.6%
柱 角 材	5.4%

※広島県災害廃棄物処理計画策定に係る調査検討業務報告書(2017(平成29)年3月)

8-3 災害復旧・復興対策

(1) 一般廃棄物処理施設の復旧

本町の一般廃棄物処理施設が被災した場合は、最優先で処理機能の復旧を目指す。また、委託先の処理施設が同じく被災し、復旧の目処が立たない場合は、県や周辺市町と協議し、新たな受け入れ先の確保を検討する。

(2) 震災に伴って発生した廃棄物の処理

震災発生後に策定する廃棄物処理実行計画に基づいて処理を行うとともに、県へ定期的に災害廃棄物の発生状況や処理状況を報告する。

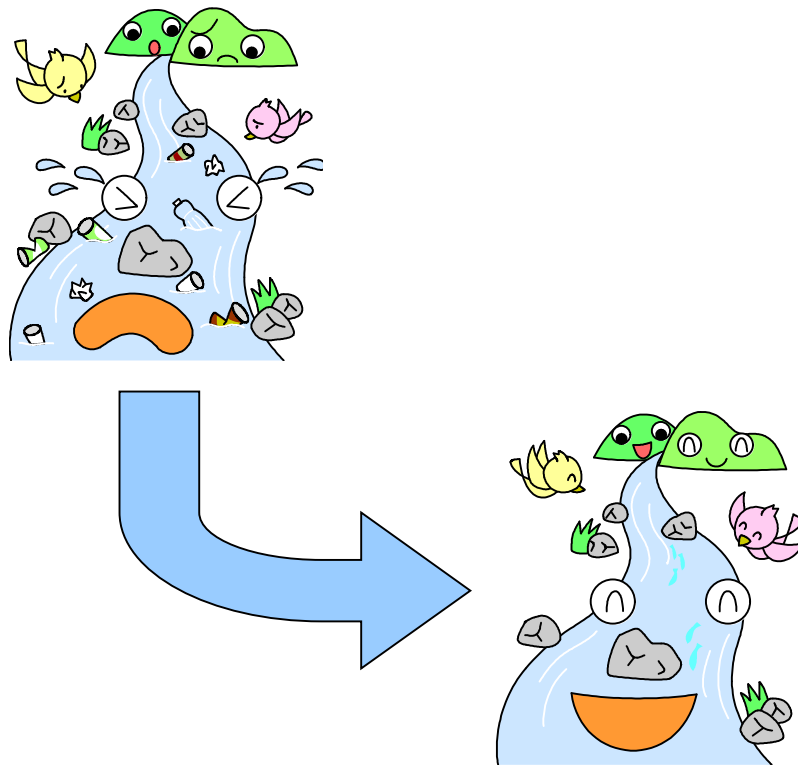
第 3 部

生活排水処理基本計画

第1章 生活排水処理基本計画策定の背景

私たちは著しい経済の発展により快適で豊かな生活を得たが、その反面、トイレ以外の台所や風呂などの生活雑排水が依然として公共用水域を汚染している状況にあり、水生生物も年々汚れた水環境の生態系へ変化している状況にある。

このような状況を少しでも改善するため、さらには近い将来に各河川で釣り人や子どもたちが集い、また夜には蛍が舞う姿が頻繁に見られるよう本生活排水処理基本計画を策定し、より効果的な排水処理を推進する。



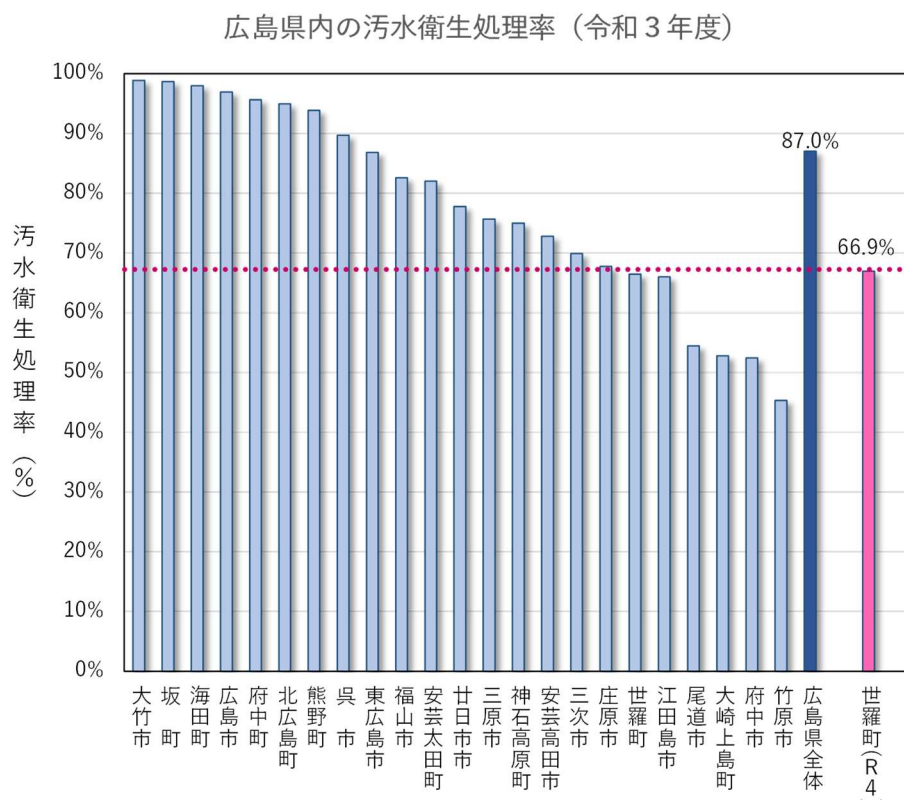
第2章 生活排水処理の現状

本町の生活排水は、市街地を中心とした地域では公共下水道、その他の地域では合併処理浄化槽、農業集落排水処理施設等により処理を行っているが、一部の生活排水は未処理のまま排出している状況である。

下水道や合併処理浄化槽などで生活排水(トイレ・台所・風呂等からの排水)を処理している人の割合は、汚水衛生処理率といい、本町と、広島県内や全国レベルでの比較は、以下に示すとおりである。

2-1 汚水衛生処理率（広島県との比較）

本町及び広島県内の汚水衛生処理率は〔図3-1〕に示すとおりである。本町の令和4(2022)年度の汚水衛生処理率は約66.9%であり、広島県全体の平均値87.0%(令和3(2021)年度)と比較しても低い状況である。



※ 汚水衛生処理率とは、下水道や合併処理浄化槽で生活雑排水を処理している人の割合を示す。

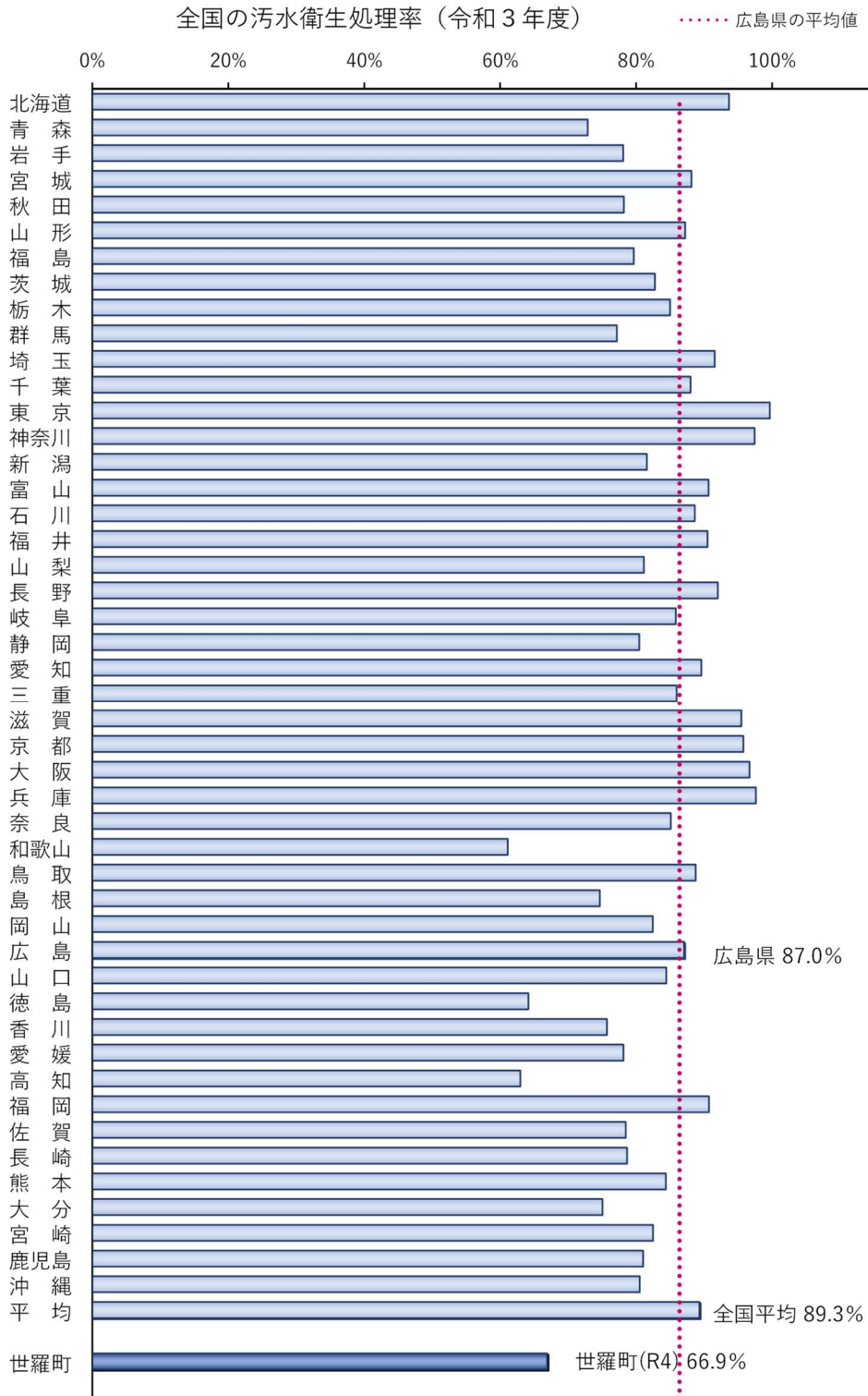
※ 世羅町(R4)は令和4(2022)年度の実績値を示し、その他は令和3(2021)年度の値である。

[資料：令和3(2021)年度 一般廃棄物処理事業の概況、令和5(2023)年6月、広島県環境環境局循環型社会課]

〔図3-1〕 広島県内の汚水衛生処理率の比較

2-2 汚水衛生処理率（全国との比較）

都道府県別の汚水衛生処理率は〔図3-2〕に示すとおりである。本町の汚水衛生処理率は、全国平均及び広島県平均を下回る状況である。



※ 世羅町(R4)は令和4(2022)年度の実績値を示し、その他は令和3(2021)年度の値である。

[資料：日本の廃棄物処理（令和3(2021)年度版）、令和5(2023)年3月、環境省]

〔図3-2〕 都道府県別の汚水衛生処理率の比較

第3章 生活排水処理の流れ

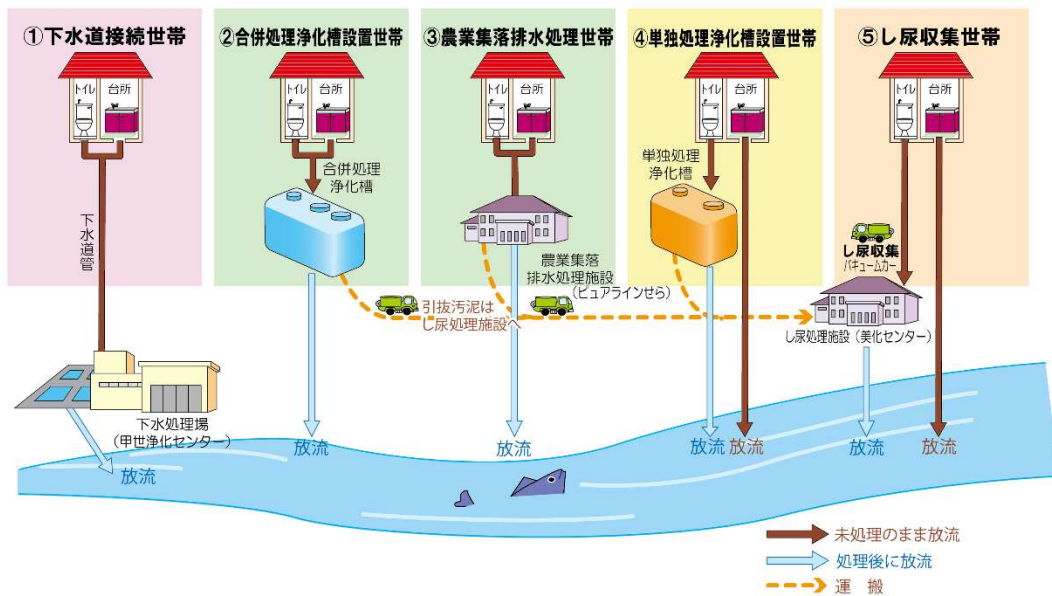
3-1 生活排水処理の体系

一般的な生活排水処理の流れは [図 3-3] に示すとおりである。

家庭や一部事業所から排出される生活排水は、し尿及び生活雑排水(台所、洗濯、風呂等からの排水)があり、これらは、下水処理場や農業集落排水処理施設への接続、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、し尿収集の形態で処理を行っている。

このうち、台所等からの排水(生活雑排水)を未処理のまま排出している処理形態は単独処理浄化槽設置世帯、し尿収集世帯である。

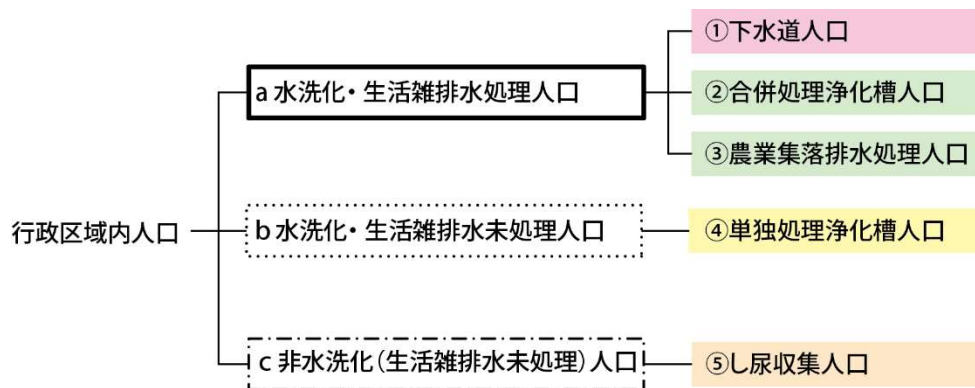
また、浄化槽から発生する汚泥や収集世帯からのし尿は、し尿処理施設に搬入して処理を行っている。



[図 3-3] 生活排水処理の流れ

3-2 生活排水処理形態の区分

本町の生活排水処理形態の区分は [図 3-4] に示すとおりである。



[図 3-4] 生活排水処理形態

3-3 生活排水処理施設の特徴

本町の生活排水処理施設には、下水道、合併処理浄化槽、農業集落排水処理施設があり、各施設の特徴は [表 3-1] に示すとおりである。

[表 3-1] 生活排水処理施設の特徴

項 目	①下 水 道	②合併処理浄化槽	③農業集落排水処理施設 (大型合併処理浄化槽)
処理方法	大規模集中型処理 管渠により汚水を集め、処理場で一括処理	個別処理 各家庭の敷地に浄化槽を設置し、排水を個別処理	小規模分散型処理 管渠により汚水を集め、処理場で一括処理
対象区域	(人口密集地域) ・既成都市の中心部 ・都市の住宅等の開発が進められている地域 ・下水道の幹線が敷設されている都市	(人口分散地域) ・地域、集落毎又は各戸別に生活排水を処理することが適当な地域 ・増改築が行われる建物 等	(人口分散地域) ・農業振興地域に集落が発達している地域
対象とする生活排水	市街地全体の排水 (家庭,事業所)	戸別の排水	主に農業集落の家庭排水
維持管理者	町(公共、特環)	町及び個人等	町及び個人等
敷 地	広大な敷地が必要	各戸及び町の敷地内	数千㎡程度
経済性	市街地など人口密度の高い地域ではスケールメリットがあり、経済効果が高い	民家の点在した集落の場合でも、長い管渠を敷設する必要がないため、集合処理よりも経済効果が高い	人口がまとまった集落ではスケールメリットがあり、経済効果が高い
供用開始期間	5～20年程度 末端部は供用開始が遅れる	7～10日程度 早期に効果が現れる	2～4年程度 比較的早く供用開始が可能

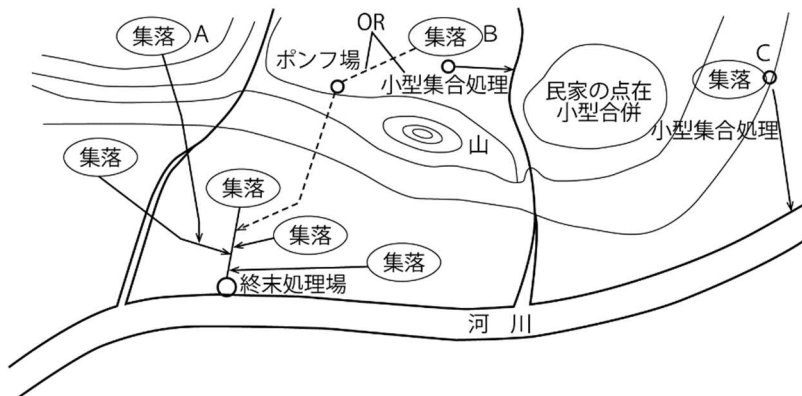
『生活排水処理のイメージ』

下水道の整備には多大な費用と時間がかかる。特に、都市部以外の広い範囲に民家が点在している地域では、下水道の管渠敷設にかかる費用が非常に大きく、全区域の供用開始にもかなり時間がかかり、効率的でない。

これに対して、農業集落排水施設等の大型合併処理浄化槽は、処理区域が小さいため設置費用も比較的安価であり効率的である。

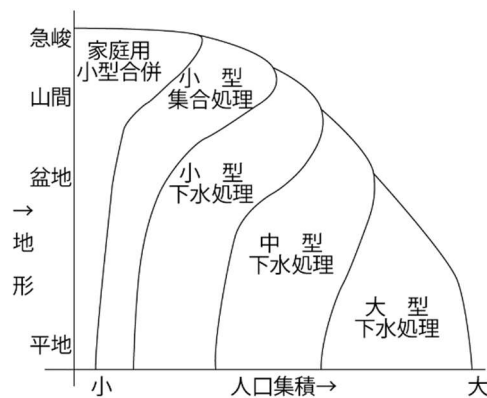
さらに、民家が点在している区域では、家庭用小型合併処理浄化槽を設置することが最も効率的である。

したがって、生活排水処理施設の整備において、地域特性や処理方式の特長を勘案して、効率的な処理を行うことや、補助制度等を十分に検討することで、行政及び住民にとって経済的な負担が最小限となるように計画を行う。



- 1) 集落が近く、地形的に終末処理場へ向かって下りの場合は中・大型下水道処理を行う。
- 2) 集落Bで下水道に接続する場合には、途中にポンプ場が必要である。
- 3) 集落Cは小型集合合併処理とする。
- 4) 民家が点在している所は、家庭用小型合併処理を行う。

【図 3-5】 生活排水処理の地域的イメージ



【図 3-6】 処理方式のイメージ

3-4 生活排水処理形態の区分

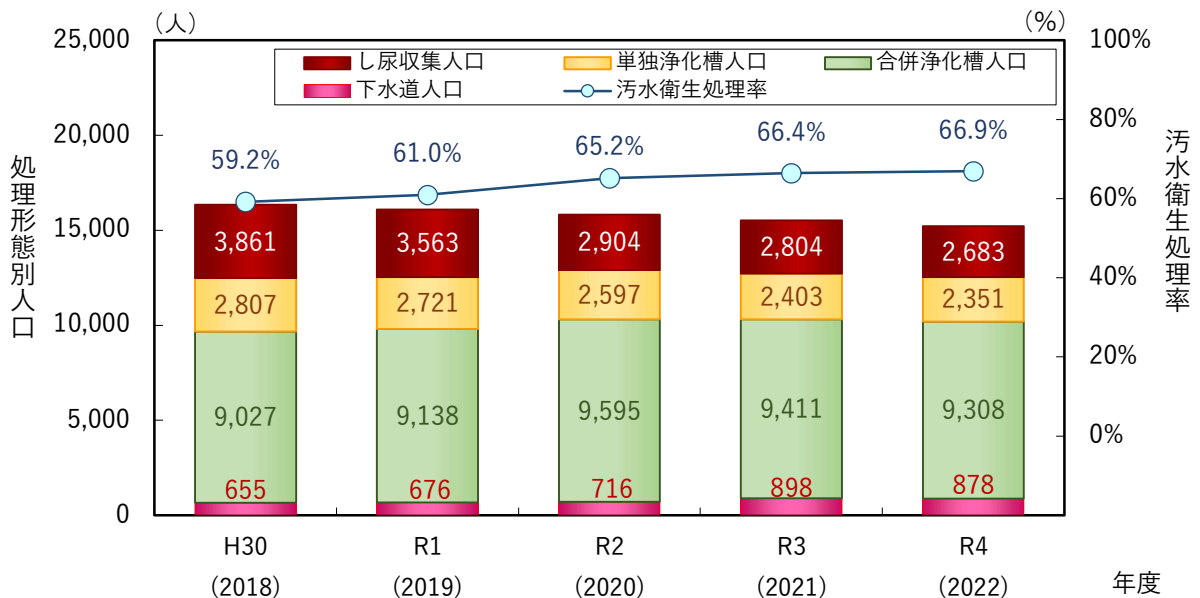
本町の処理形態別人口の推移は〔表3-2〕及び〔図3-7〕に示すとおりである。

- A 行政区域内人口は、①下水道人口、②合併処理浄化槽人口、③農業集落排水処理人口、④単独処理浄化槽人口、⑤し尿収集人口の合計である。
- a 水洗化・生活雑排水処理人口（①下水道人口＋②合併処理浄化槽人口＋③農業集落排水処理人口）は、近年増加しており、令和4（2022）年度で全体の約67%を占めている。
- b 水洗化・生活雑排水未処理人口（④単独処理浄化槽人口）は、全体の約15%を占め、ほぼ横ばい傾向にある。
- c 非水洗化人口（⑤し尿収集人口）は、近年減少しており全体の約18%である。

〔表3-2〕 処理形態別人口の推移（本町、単位：人）

区 分	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
A 行政区域内人口（a + b + c）	16,350	16,098	15,812	15,516	15,220
a 水洗化・生活雑排水処理人口(①～③)	9,682	9,814	10,311	10,309	10,186
下水道人口(①)	655	676	716	898	878
合併処理浄化槽人口(②)	8,290	8,468	8,872	8,756	8,685
農業集落排水処理人口(③)	737	670	723	655	623
b 水洗化・生活雑排水未処理人口	2,807	2,721	2,597	2,403	2,351
単独処理浄化槽人口(④)	2,807	2,721	2,597	2,403	2,351
c 非水洗化人口	3,861	3,563	2,904	2,804	2,683
し尿収集人口(⑤)	3,861	3,563	2,904	2,804	2,683
汚水衛生処理率（a ÷ A）	59.2%	61.0%	65.2%	66.4%	66.9%

※ 汚水衛生処理率とは、下水道(①)や合併処理浄化槽(②,③)で生活雑排水を処理している人の割合を示す。



〔図3-7〕 処理形態別人口の推移

3-5 汚濁負荷量の現況

(1) 汚濁負荷量の算定方法

汚濁負荷量の算定は、一般的な汚濁の指標である生物化学的酸素要求量（BOD）と、水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づいて目標値が定められている、化学的酸素要求量（COD）、窒素含有量（T-N）及びリン含有量（T-P）において行った。算定方法は、[表3-3]に示すとおりであり、各処理形態別の排出原単位に人口を乗じて算出を行った。

[表 3-3] 汚濁負荷の発生原単位及び排出原単位

世帯種別	処理形態	項目	発生原単位		除去率	排出原単位	
			し尿	雑排水		し尿	雑排水
①下水道接続世帯	【し尿・雑排水】 下水処理場	BOD	18g/人・日※	40g/人・日※	90%	1.8g/人・日	4g/人・日
		COD	10g/人・日※	17g/人・日※	80%	2g/人・日	3.4g/人・日
		T-N	9g/人・日※	2g/人・日※	60%	3.6g/人・日	0.8g/人・日
		T-P	0.9g/人・日※	0.4g/人・日※	60%	0.36g/人・日	0.16g/人・日
②合併処理浄化槽設置世帯	【し尿・雑排水】 合併処理浄化槽	BOD	18g/人・日※	40g/人・日※	—	10.9g/人・日※	
		COD	10g/人・日※	17g/人・日※	—	7.7g/人・日※	
		T-N	9g/人・日※	2g/人・日※	—	6.5g/人・日※	
		T-P	0.9g/人・日※	0.4g/人・日※	—	0.75g/人・日※	
③農業集落排水処理世帯	【し尿・雑排水】 農業集落排水処理施設	BOD	18g/人・日※	40g/人・日※	—	4.9g/人・日※	
		COD	10g/人・日※	17g/人・日※	—	5.0g/人・日※	
		T-N	9g/人・日※	2g/人・日※	—	6.1g/人・日※	
		T-P	0.9g/人・日※	0.4g/人・日※	—	0.63g/人・日※	
④単独処理浄化槽設置世帯	【し尿】 単独処理浄化槽	BOD	18g/人・日※	40g/人・日※	—	4.3g/人・日※	40g/人・日※
		COD	10g/人・日※	17g/人・日※	—	4.7g/人・日※	17g/人・日※
	【雑排水】 直接排水	T-N	9g/人・日※	2g/人・日※	—	5.9g/人・日※	2g/人・日※
		T-P	0.9g/人・日※	0.4g/人・日※	—	0.63g/人・日※	0.4g/人・日※
⑤し尿収集世帯	【し尿】 し尿処理施設	BOD	18g/人・日※	40g/人・日※	90%	1.8g/人・日	40g/人・日※
		COD	10g/人・日※	17g/人・日※	80%	2g/人・日	17g/人・日※
	【雑排水】 直接排水	T-N	9g/人・日※	2g/人・日※	60%	3.6g/人・日	2g/人・日※
		T-P	0.9g/人・日※	0.4g/人・日※	60%	0.36g/人・日	0.4g/人・日※

※1 ※印の値は、「流域別下水道整備総合計画調査指針と解説、平成20(2008)年9月、(社)日本下水道協会」より設定

※2 下水道接続世帯の排出原単位は、発生原単位に除去率を乗じて算出した。

なお、除去率は施設により異なるが、一律に一般的な数値を設定するものとした。

※3 単独処理浄化槽設置世帯、し尿収集世帯の雑排水の排出原単位は、発生原単位と同一とした。

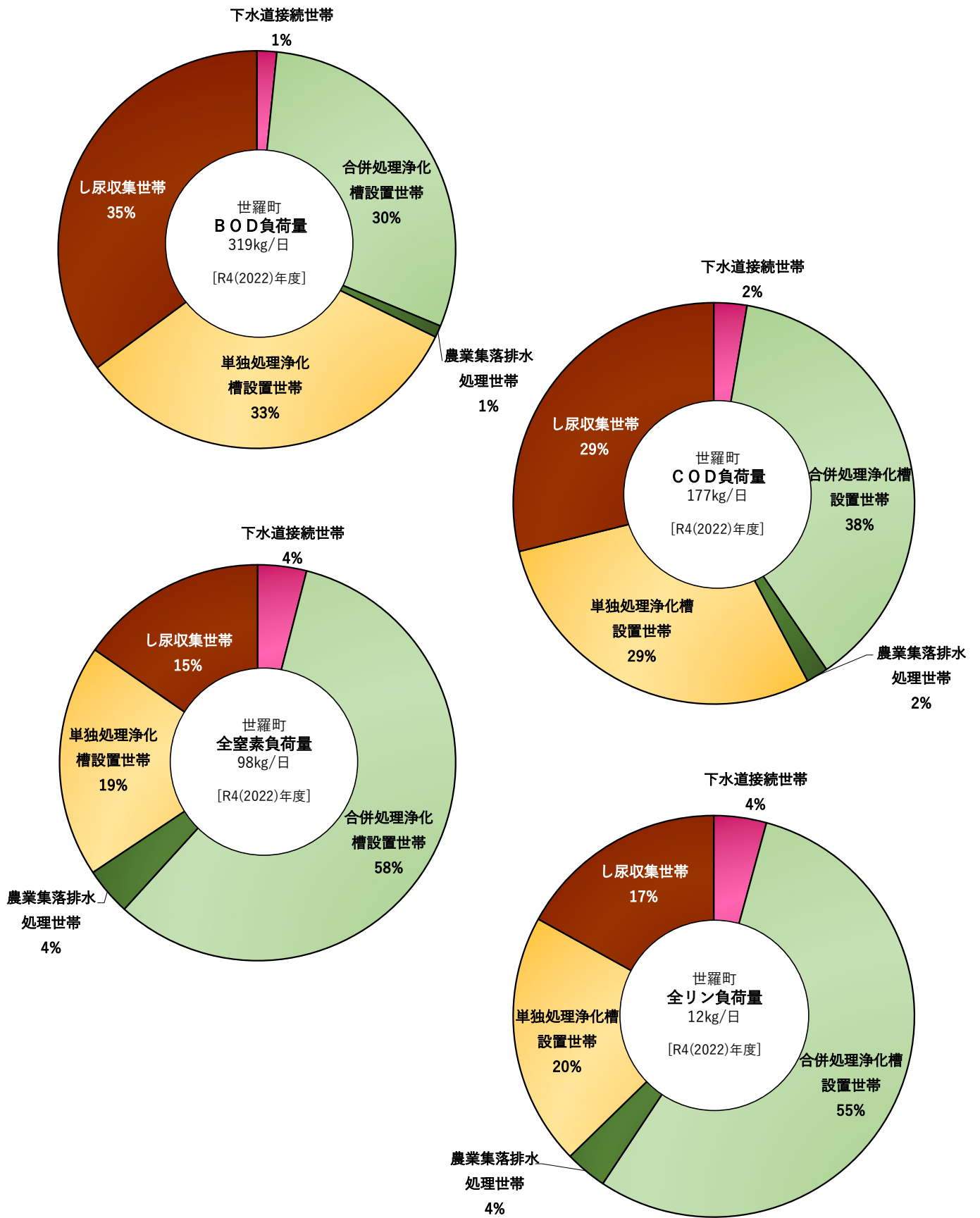
※4 し尿収集世帯のし尿の排出原単位は発生原単位に除去率を乗じて算出した。

(2) 汚濁負荷量の算定結果

本町の生活排水の汚濁負荷量算定結果は〔表3-4〕及び〔図3-8〕に示すとおりである。④単独処理浄化槽設置世帯、⑤し尿収集世帯から発生する汚濁負荷量の合計はBODで約216kg/日であり、全体の汚濁負荷量の約68%におよぶ。また、これらの世帯から放流されるCOD、全窒素、全リンの汚濁負荷量についても6割以上を占めており、未処理の雑排水による負荷が大きい。そのため、「し尿収集及び単独処理浄化槽」から、「下水処理や合併処理浄化槽」への転換など、雑排水の処理対策が急務である。

〔表 3-4〕生活排水の汚濁負荷量（本町、令和4(2022)年度）

区分	処理形態	単位	処理人口	計
人口	① 下水道接続世帯	人	878	15,220
	② 合併処理浄化槽設置世帯		8,685	
	③ 農業集落排水処理世帯		623	
	④ 単独処理浄化槽設置世帯		2,351	
	⑤ し尿収集世帯		2,683	
区分	処理形態	単位	汚濁負荷量	計
BOD	① 下水道接続世帯	kg/日	5.1	319.1
	② 合併処理浄化槽設置世帯		94.7	
	③ 農業集落排水処理世帯		3.1	
	④ 単独処理浄化槽設置世帯		104.1	
	⑤ し尿収集世帯		112.1	
区分	処理形態	単位	汚濁負荷量	計
COD	① 下水道接続世帯	kg/日	4.7	176.7
	② 合併処理浄化槽設置世帯		66.9	
	③ 農業集落排水処理世帯		3.1	
	④ 単独処理浄化槽設置世帯		51.0	
	⑤ し尿収集世帯		51.0	
区分	処理形態	単位	汚濁負荷量	計
全窒素	① 下水道接続世帯	kg/日	3.9	97.8
	② 合併処理浄化槽設置世帯		56.5	
	③ 農業集落排水処理世帯		3.8	
	④ 単独処理浄化槽設置世帯		18.6	
	⑤ し尿収集世帯		15.0	
区分	処理形態	単位	汚濁負荷量	計
全リン	① 下水道接続世帯	kg/日	0.5	11.8
	② 合併処理浄化槽設置世帯		6.5	
	③ 農業集落排水処理世帯		0.4	
	④ 単独処理浄化槽設置世帯		2.4	
	⑤ し尿収集世帯		2.0	



[図 3-8] 生活排水の汚濁負荷量の割合 (令和4(2022)年度)

3-6 し尿・汚泥処理の現況

(1) 施設の概要

現在、本町のし尿及び浄化槽汚泥（農業集落排水処理施設からの汚泥を含む）の処理は、美化センター（し尿処理施設）で処理している。また、小国地域では、ピュアラインせら（農業集落排水処理施設）で生活排水を処理している。処理施設の位置は[図3-9]に示すとおりである。



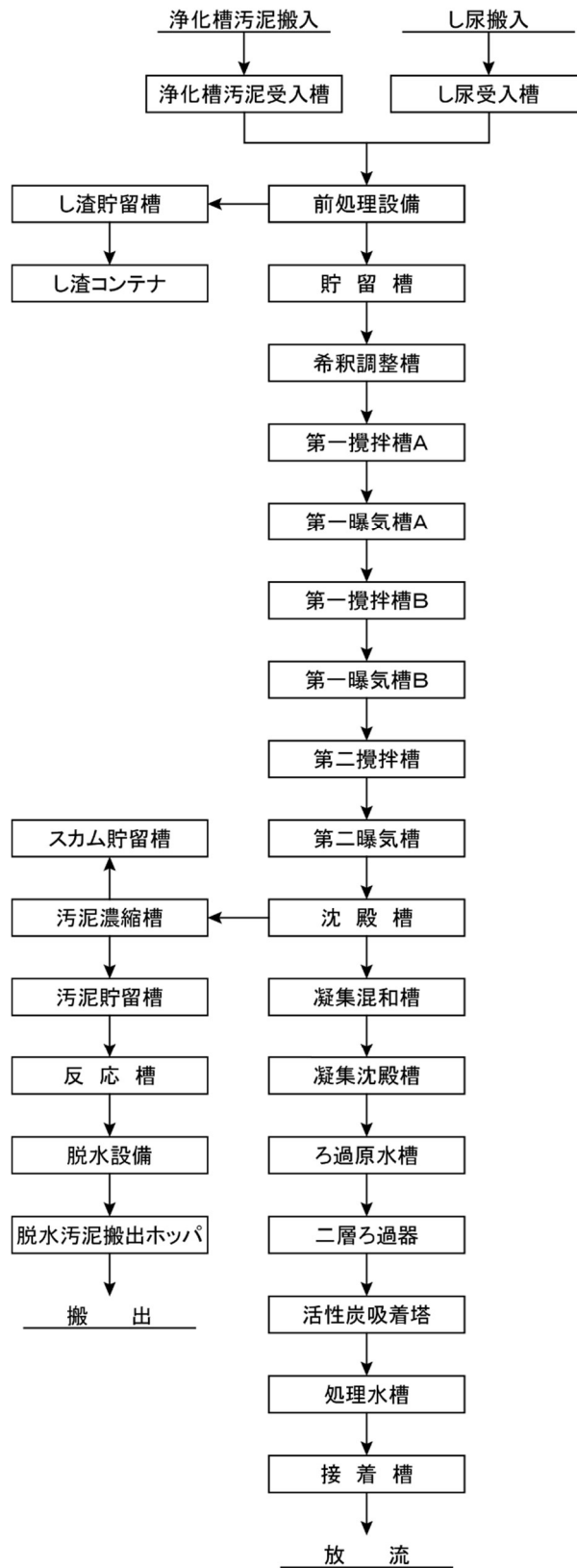
[図 3-9] 処理施設位置図

(2) 美化センター（し尿処理施設）の概要

処理に伴って発生する脱水汚泥は、当初は焼却処理していたが、現在はセメント工場の原料としてリサイクルしている。また、平成21(2009)及び平成28(2016)年度に、汚泥処理設備の改造、電気・計器類の更新を行っている。

[表 3-5] 施設の概要

施設名称	美化センター（し尿処理施設）
施設所管	世羅町
施設所在地	世羅町大字川尻10784-32
計画処理能力	35kL/日
竣工	昭和61(1986)年12月
処理方式	低希釈二段活性汚泥処理方式 基幹改良を実施（平成21(2009)及び平成28(2016)年度）



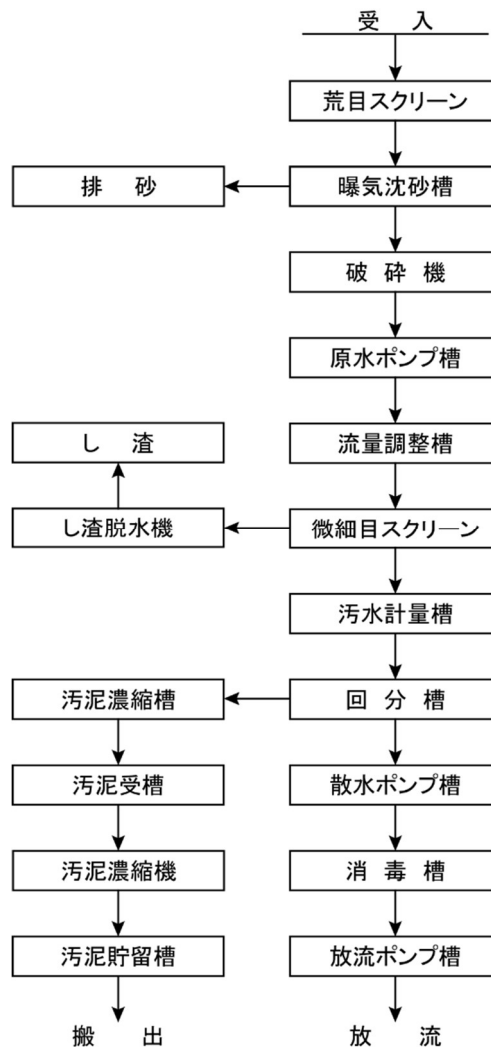
[図 3-10] 処理フロー（美化センター）

(3) ピュアラインせら（農業集落排水処理施設）の概要

ピュアラインせらでは、令和4(2022)年度に小国地域の623人分の生活排水を処理している。なお、処理に伴って発生した濃縮汚泥は、美化センターで処理を行っている。

【表 3-6】 施設の概要

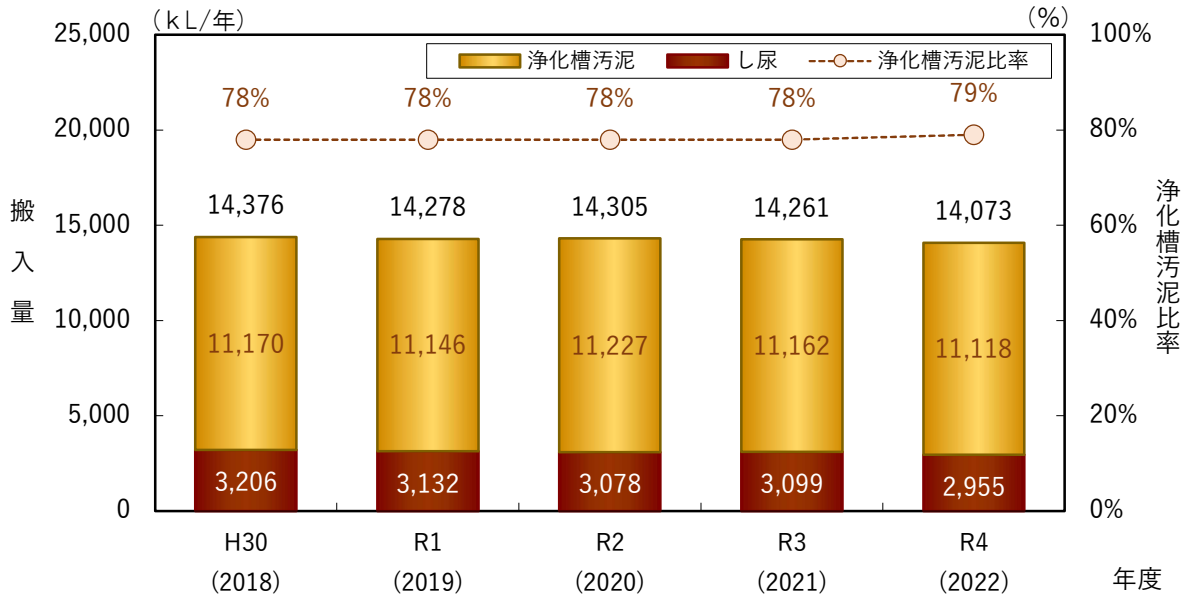
施設名称	ピュアラインせら（農業集落排水処理施設）
施設所管	世羅町
施設所在地	世羅町大字小国4691-2
計画処理能力	449m ³ /日
竣工	平成12(2000)年4月
処理方式	回分式活性汚泥方式



【図 3-11】 処理フロー（ピュアラインせら）

(4) 搬入量の実績

本町のし尿等搬入量実績の推移は〔図3-12〕に示すとおりである。令和4(2022)年度のし尿搬入量は2,955kL/年、浄化槽汚泥搬入量は11,118kL/年、浄化槽汚泥比率は79%であり、ほぼ横ばいで推移している。

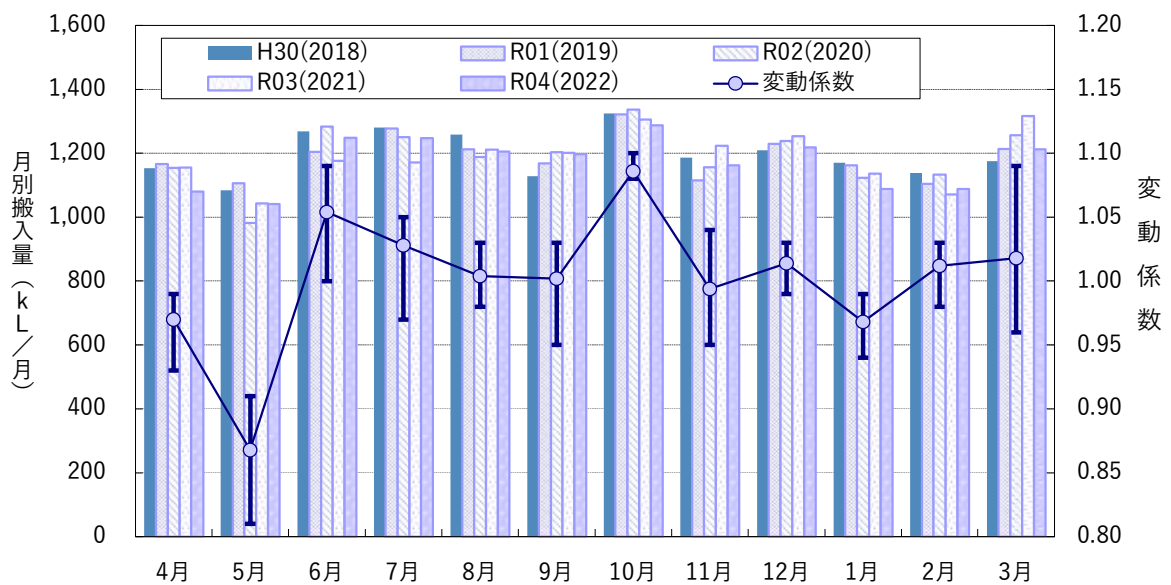


〔図 3-12〕 し尿等搬入量の推移

(5) 月別搬入量の実績

美化センターの過去4年間の月別搬入量と、施設全体の平均搬入量を1.0とした場合の月別平均搬入率を示した変動係数の推移は〔図3-13〕に示すとおりである。

これによると、搬入量のピークは10月で、平成30(2018)年～令和4(2022)年までの変動係数の最大値は1.10(令和2(2020)年10月)であった。



〔図 3-13〕 し尿等月別搬入量の推移

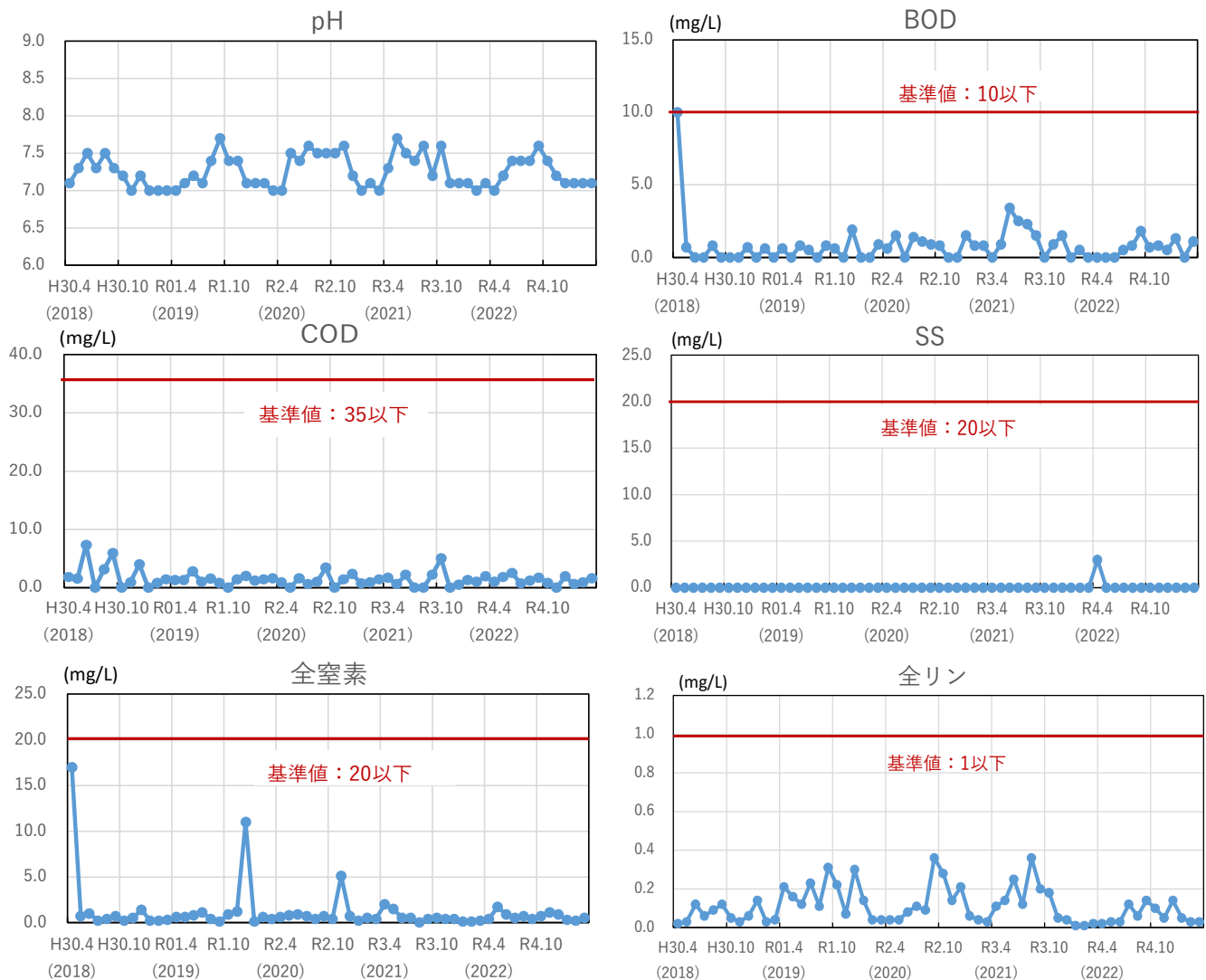
(6) 放流水質

美化センターの処理水は河川放流を行っている。放流水質は〔表3-7〕及び〔図3-14〕に示すとおりであり、すべての項目において基準値を満足している。

〔表 3-7〕 放流水質濃度の推移

区 分		単 位	H30(2018)	R01(2019)	R02(2020)	R03(2021)	R04(2022)	基準値
pH	平均値	—	7.2	7.2	7.3	7.3	7.3	—
	最小~最大	—	7.0~7.5	7.0~7.7	7.0~7.6	7.0~7.7	7.0~7.6	
BOD	平均値	mg/L	1.1	0.5	0.8	1.1	0.6	10以下
	最小~最大	mg/L	0.0~10	0.0~1.9	0.0~1.5	0.0~3.4	0.0~1.8	
COD	平均値	mg/L	2.2	1.4	1.2	1.4	1.2	35以下
	最小~最大	mg/L	0.0~7.3	0.0~2.8	0.0~3.4	0.0~5.0	0.0~2.5	
SS (浮遊物質)	平均値	mg/L	0.0	0.0	0.0	0.0	0.25	20以下
	最小~最大	mg/L	0.0~0.0	0.0~0.0	0.0~0.0	0.0~0.0	0.0~3.0	
T-N (全窒素)	平均値	mg/L	1.9	1.5	1.0	0.6	0.7	20以下
	最小~最大	mg/L	0.2~17	0.1~11	0.2~5.1	0.0~2.0	0.2~1.7	
T-P (全リン)	平均値	mg/L	0.07	0.16	0.12	0.12	0.07	1以下
	最小~最大	mg/L	0.02~0.14	0.04~0.31	0.03~0.36	0.01~0.36	0.02~0.14	

※ 基準値は、汚泥再生処理センター等施設性能指針を満足する水質を示す。



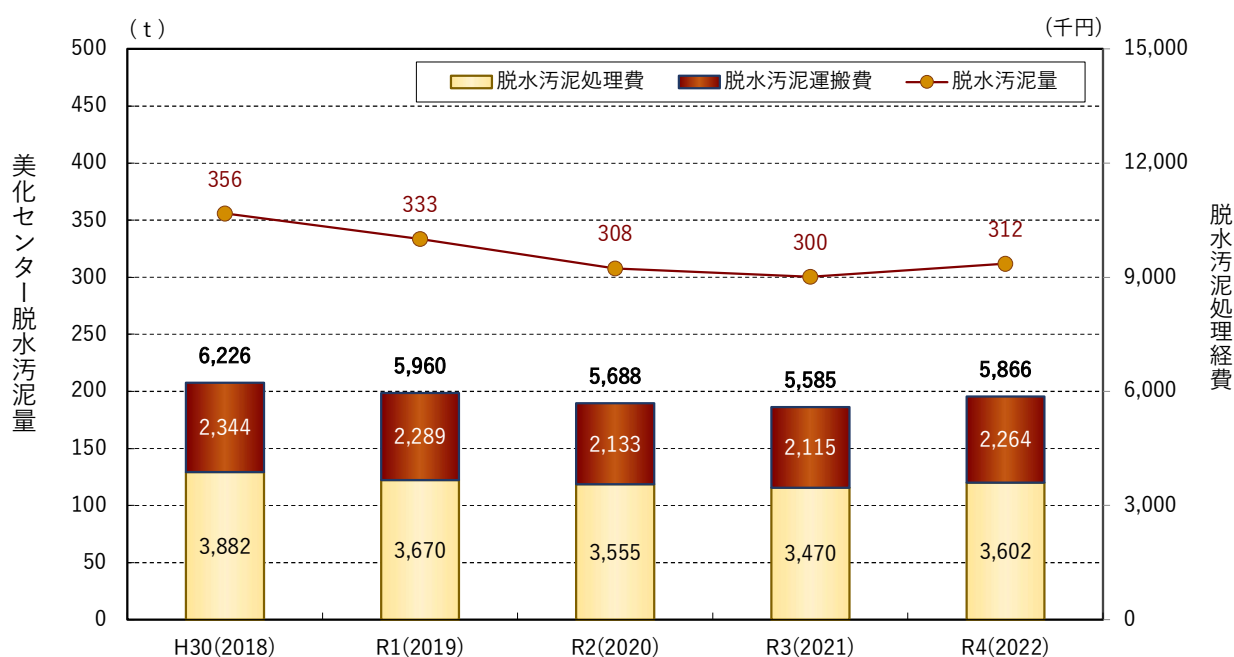
〔図 3-14〕 放流水質の推移

(7) 脱水汚泥量

美化センターの脱水汚泥は民間業者で処理しており、脱水汚泥量及び処理に係る経費は[表3-8]及び[図3-15]に示すとおりである。

[表3-8] 美化センター脱水汚泥量及び処理経費の推移

区 分		単 位	H30(2018)	R01(2019)	R02(2020)	R03(2021)	R04(2022)
脱水汚泥量		t	356	333	308	300	312
脱水汚泥 処理経費	運搬費	千円	2,344	2,289	2,133	2,115	2,264
	処理費		3,882	3,670	3,555	3,470	3,602
	小 計		6,226	5,960	5,688	5,585	5,866



[図3-15] 美化センター脱水汚泥量及び処理経費の推移

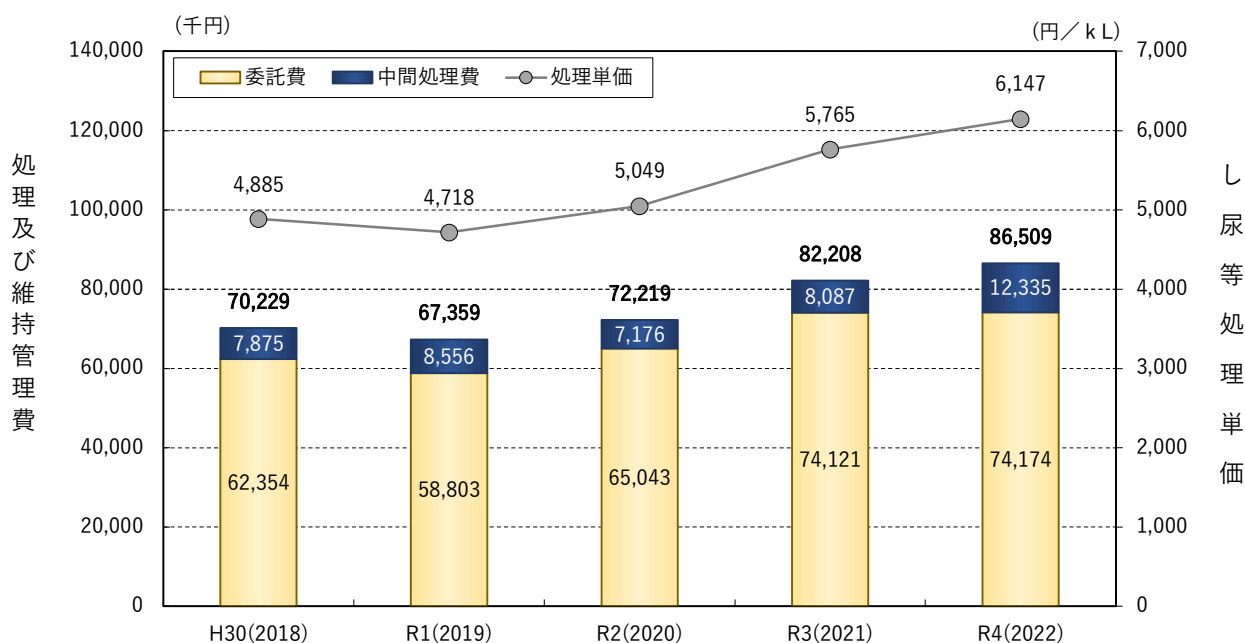
(8) 処理経費

本町のし尿及び浄化槽汚泥処理施設の過去5年の処理経費の内訳は[表3-9]及び[図3-16]に示すとおりである。令和4(2022)年度の処理経費は約8,700万円、し尿1kL当たりの処理経費は約6,100円/kLと、電気代が高騰したため、昨年度から高くなっている。

[表 3-9] 処理経費の内訳

区 分	単 位	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
中間処理費	千円	7,875	8,556	7,176	8,087	12,335
委 託 費	千円	62,354	58,803	65,043	74,121	74,174
組合分担金	千円	—	—	—	—	—
計	千円	70,229	67,359	72,219	82,208	86,509
搬 入 量	kL/年度	14,376	14,278	14,305	14,261	14,073
1kL 当たり処理経費	円/kL	4,885	4,718	5,049	5,765	6,147

※ 中間処理費：処理施設の燃料費、光熱水費、委託費：施設運転の委託経費、水質検査等の経費



[図 3-16] 処理経費の内訳

第4章 数値目標

本章では、第2章の生活排水処理の課題を受け、解決していくために以下の数値目標を掲げることとする。

令和3(2021)年度末の全国の汚水衛生処理率は89%であり、本町は近年上昇傾向にあるが、現在67%である。そこで、生活排水処理の目標値として、生活排水処理率を中間目標年度の令和10(2028)年度は72%、目標年度の令和20(2038)年度は78%以上とする。

なお、目標年度は、ごみ処理基本計画と同様に、令和4(2022)年度を初年度とし、5年後の令和10(2028)年度を中間目標年度、15年後の令和20(2038)年度を計画目標年度とする。



※ 必要な場合は5年ごとに見直しを行う。また、施設整備の計画目標は別途定めるものとする。
汚水衛生処理率(%) = (現在水洗便所設置済人口) ÷ (収集区域内人口) × 100
現在水洗便所設置済人口には、下水道整備区域であっても接続されていない人口及び、単独処理浄化槽を設置している人口は除く

第5章 清らかな水環境の維持に向けて

第4章の数値目標を達成するために、清らかな水環境の復活に向け、以下の取り組みを実施する。

5-1 取り組みの方針

未処理の生活排水による水質汚濁が問題であり、社会的にもその対策の必要性和緊急性が深く認識されている。

そのため、生活排水を適正に処理することを、住民に対して啓発していく。

生活排水処理の目標については、次のとおりとするが、水質の改善を図ることにとどまらず、清らかな水環境の復活を目指すものとする。

- ・汚水衛生処理率を78%以上まで向上させる。
- ・未処理の生活排水による汚濁負荷を重点的に削減し、清らかな水環境を復活する。

5-2 地域別の取り組み

地域特性をふまえ、人口密集地域及び人口分散地域別に施策を定めることとする。

地域特性格別の分類は[図3-17]に、地域特性格別の取り組みは[表3-11]に示すとおりであり、人口密集地域では下水道整備・計画区域、未計画区域別に施策の展開を図ることとする。

(1) 人口密集地域

人口密集地域においては、集合型の生活排水処理施設を整備する。

【下水道の整備・計画区域】

本町では[表3-10]に示すとおり下水道が整備され、計画が進行中である。引き続き、面的整備を進め、供用区域の拡大を図るとともに供用開始区域内の接続率の向上を図るものとする。

[表 3-10] 本町の下水処理施設

下水処理施設名	備 考
甲世浄化センター	公共下水道
	特定環境保全公共下水道

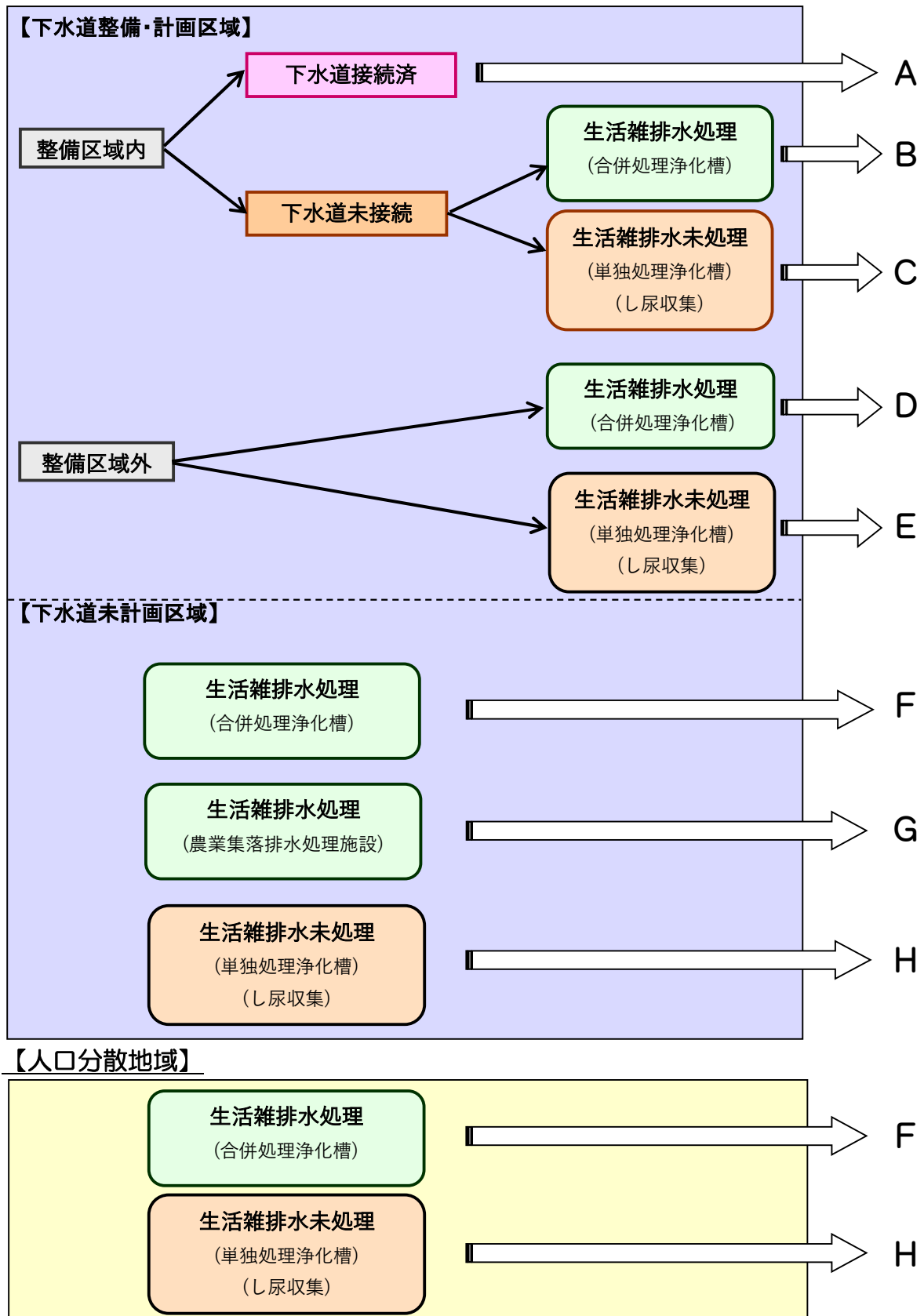
【下水道未計画区域】

下水道未計画区域では、浄化槽の整備を進める。

(2) 人口分散地域

分散して立地している家屋については、各戸で合併処理浄化槽の設置を推進する。

【人口密集地域】



【図 3-17】 地域特性別の分類

[表 3-11] 地域特性格別の取り組み

分類	生活雑排水の処理	対 策	具 体 策
A	○	—	—
B	○	① 下水道への接続促進	・未水洗化家屋・未水洗事業所への戸別訪問や啓発チラシ配布による水洗化の勧奨を行う。
C	×		・パンフレットを用いて水洗化の普及啓発を図る。 ・広報誌、新聞、ホームページ等により普及啓発を図る。 ・各種助成制度の活用をPRし、水洗化の促進を図る。
D	○	① 合併処理浄化槽維持管理指導	・パンフレットなどを用いて合併処理浄化槽の適正使用の指導を行い、公共用水域への負荷量の削減を図る。
		② 下水道整備促進	・早期に水洗化が図られるよう効率的な下水道整備を行う。
E	×	① 合併処理浄化槽設置の啓発	・パンフレットなどを用いて新築及び増改築の際に合併処理浄化槽を設置するよう啓発する。
		② 下水道整備促進	・早期に水洗化が図られるよう効率的な下水道整備を行う。
		③ 単独処理浄化槽の維持管理指導	・パンフレットなどを用いて単独処理浄化槽の適正な維持管理の指導をする。
		④ 家庭における汚濁負荷削減対策の指導	・台所対策や洗剤の適正使用など、家庭でできる汚濁負荷削減対策の指導を行う。
F	○	① 合併処理浄化槽の維持管理指導	・パンフレットなどを用いて合併処理浄化槽の適正管理を指導する。
G	○	① 農業集落排水処理施設への接続指導	・農業集落排水処理施設と連携を図りながら早期接続を促進する。
H	×	① 合併処理浄化槽の設置指導	・パンフレットなどを用いて合併処理浄化槽の整備に向けて説明・啓発活動を行う等、設置を推進する。
		② 単独処理浄化槽の維持管理指導	・パンフレットなどを用いて単独処理浄化槽の適正管理について指導するほか、合併浄化槽への転換を促す。
		③ 家庭における汚濁負荷削減対策の指導	・台所対策や洗剤の適正使用など、家庭でできる汚濁負荷削減対策の指導を行う。

※ 生活雑排水の処理・・・○：処理、×：未処理

5-3 住民、事業者、行政の取り組み

清らかな水環境を目指し、[表 3-12]に示すとおり、住民・事業者・行政が一体となって取り組みを推進する。

[表 3-12] 住民・事業者・行政の取り組み

項目	住民	事業者	行政
下水道	・下水道供用開始区域内に居住・事業所がある場合は速やかに下水道接続の手続きを実施		・下水道普及の広報 ・下水道区域内の住民、事業者へのお知らせ配布
合併処理浄化槽	・浄化槽の維持管理、放流水質維持 ・汚濁負荷の低減 ・汚濁負荷に見合った浄化槽への更新	・浄化槽、グリストラップ等の維持管理、放流水質維持 ・汚濁負荷の種類に適した浄化方法、新技術導入の検討	・適切な維持管理の指導・啓発
単独処理浄化槽	・合併処理浄化槽または下水道への転換		・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替の啓発・推進
し尿収集	・合併処理浄化槽または下水道への転換		・し尿収集世帯への合併処理浄化槽設置の啓発・推進
不法投棄	・河川や放流水の異常、不法投棄を発見した場合速やかに通報		・継続的な水質監視 ・水質異常時の緊急対策
清掃活動	・学校、地区、公衆衛生推進協議会等で実施する清掃活動、啓発キャンペーンへの積極的参加、呼びかけ		・学校、地区、団体等で実施する活動への支援



5-4 本町の取り組み支援制度

(1) 世羅町浄化槽設置整備事業補助金交付制度

合併処理浄化槽への転換を啓発するとともに、「世羅町浄化槽設置整備事業補助金交付制度」により、合併処理浄化槽設置者への補助も継続して行う。

[世羅町浄化槽設置整備事業補助金]

浄化槽区分	居住面積 (延べ床面積)	補助限度額	
		新築等	改築※
5人槽	130m ² 以下	222,000円	450,000円
7人槽	130m ² を超えるもの	276,000円	600,000円
10人槽	2世帯住宅	366,000円	800,000円

※改築とは、単独処理浄化槽又は汲み取り便槽を合併処理浄化槽に設置替えすることをいう。

(2) 世羅町浄化槽維持管理費補助金交付制度

住宅等に設置されている合併処理浄化槽の維持管理に要した費用の一部を助成することにより、適正な維持管理を行うことを目的とする「世羅町浄化槽維持管理費補助金交付制度」を、継続して行う。

[世羅町浄化槽維持管理費補助金]

保守点検・清掃・法定検査料金の合計額から、世帯構成員の人数を基に算定する「年間農業集落排水処理施設使用料額」を差し引いた額で、上限を50,000円とする。

なお、算定の結果、法定検査料金以下となった場合は、法定検査料金相当額が補助金額となる。

世帯構成員数	年間標準農業集落排水 処理施設使用料額	世帯構成員数	年間標準農業集落排水 処理施設使用料額
1人	26,400円	6人	59,400円
2人	33,000円	7人	66,000円
3人	39,600円	8人	72,600円
4人	46,200円	9人	72,600円
5人	52,800円	10人以上	72,600円

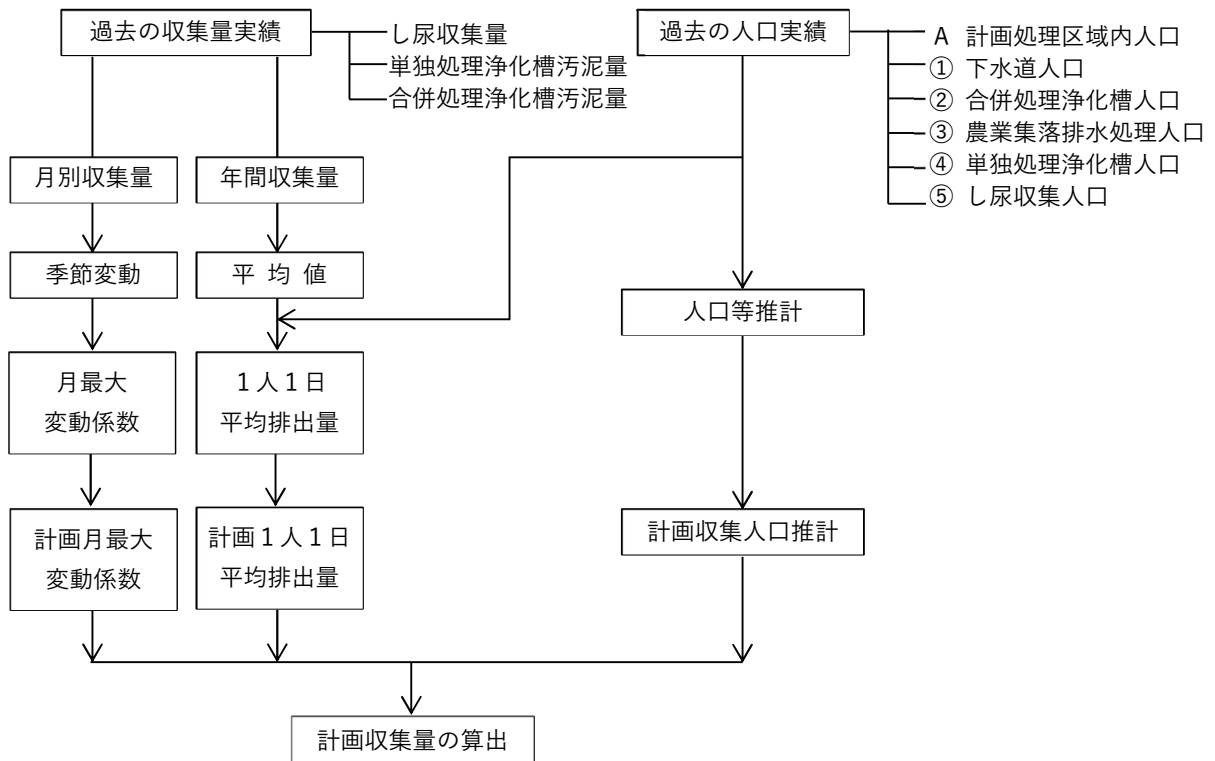
※対象となる区域：公共下水道供用開始の告示済区域と農業集落排水処理区域を除く町内全域

第6章 取り組みによる効果

本章では、取り組み方針を受けて、目標年度における人口及び収集量の推計を行い、目標値との比較を行った。

6-1 推計の手順

本町の処理形態別人口及び収集量などの実績値、計画資料に基づき将来の処理形態別人口、収集量の推計を [図 3-18] の手順で行った。



[図 3-18] 処理計画の予測手順

6-2 推計の結果

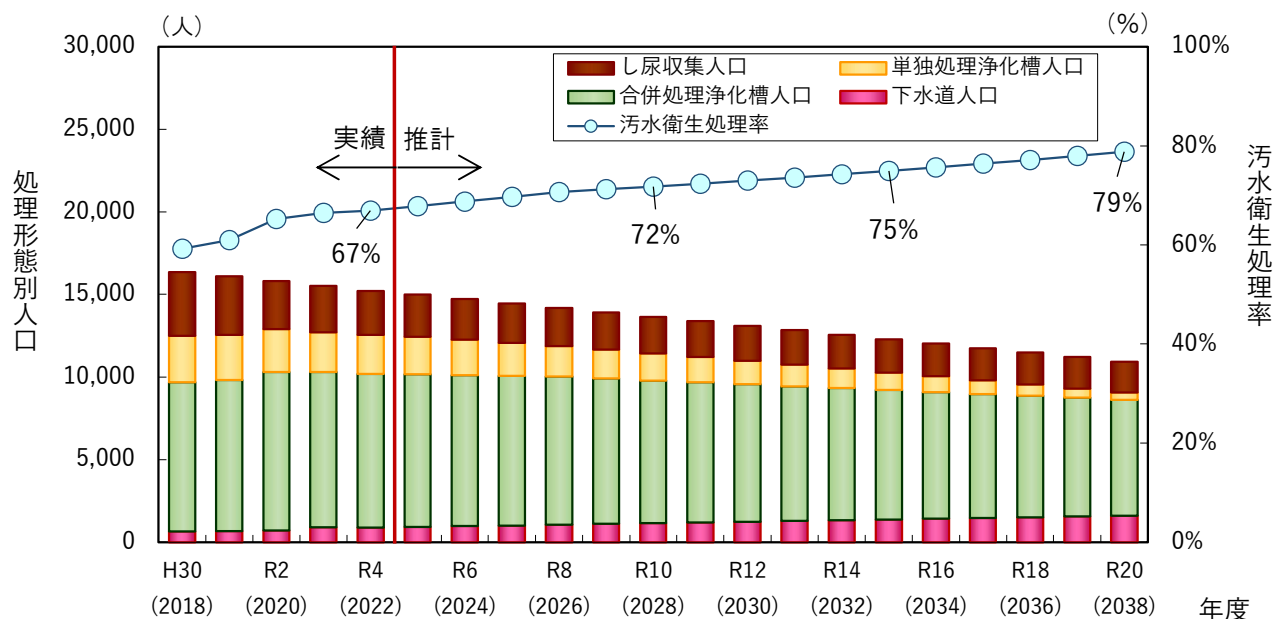
(1) 処理形態別人口の推計結果

処理形態別人口の実績及び推計結果は [表3-13] 及び [図3-19] に示すとおりである。計画目標年度(令和20(2038)年度)の処理形態別人口は、以下のとおりで、汚水衛生処理率は79%に増加する。

A	行政区域内人口	現状の約28%減の約1万1千人
a	水洗化・生活雑排水処理人口	現状の約85%程度まで減少
b	水洗化・生活雑排水未処理人口	現状の約18%程度まで減少
c	非水洗化人口	現状の約70%程度まで減少
B	汚水衛生処理率	現状の約67%から79%まで増加

[表 3-13] 処理形態別人口の実績及び推計結果 (単位：人)

区 分	現状	将来		
	2022(R4)	2028(R10)	2033(R15)	2038(R20)
A 行政区域内人口 (a + b + c)	15,220	13,641	12,289	10,937
a 水洗化・生活雑排水処理人口(①+②+③)	10,186	9,792	9,207	8,622
下水道人口 (①)	878	1,148	1,373	1,598
合併処理浄化槽人口 (②)	8,685	8,039	7,244	6,449
農業集落排水処理人口 (③)	623	605	590	575
b 水洗化・生活雑排水未処理人口	2,351	1,645	1,070	432
単独処理浄化槽人口 (④)	2,351	1,645	1,070	432
c 非水洗化人口	2,683	2,204	2,012	1,883
し尿収集人口 (⑤)	2,683	2,204	2,012	1,883
B 汚水衛生処理率 (a ÷ A)	67%	72%	75%	79%



[図 3-19] 処理形態別人口の実績及び推計値

(2) BOD汚濁負荷量等の推計結果

下水道の進捗や合併処理浄化槽の設置を進めることにより、BOD汚濁負荷量のうち大半を占めている生活雑排水の負荷が大幅に減少する。

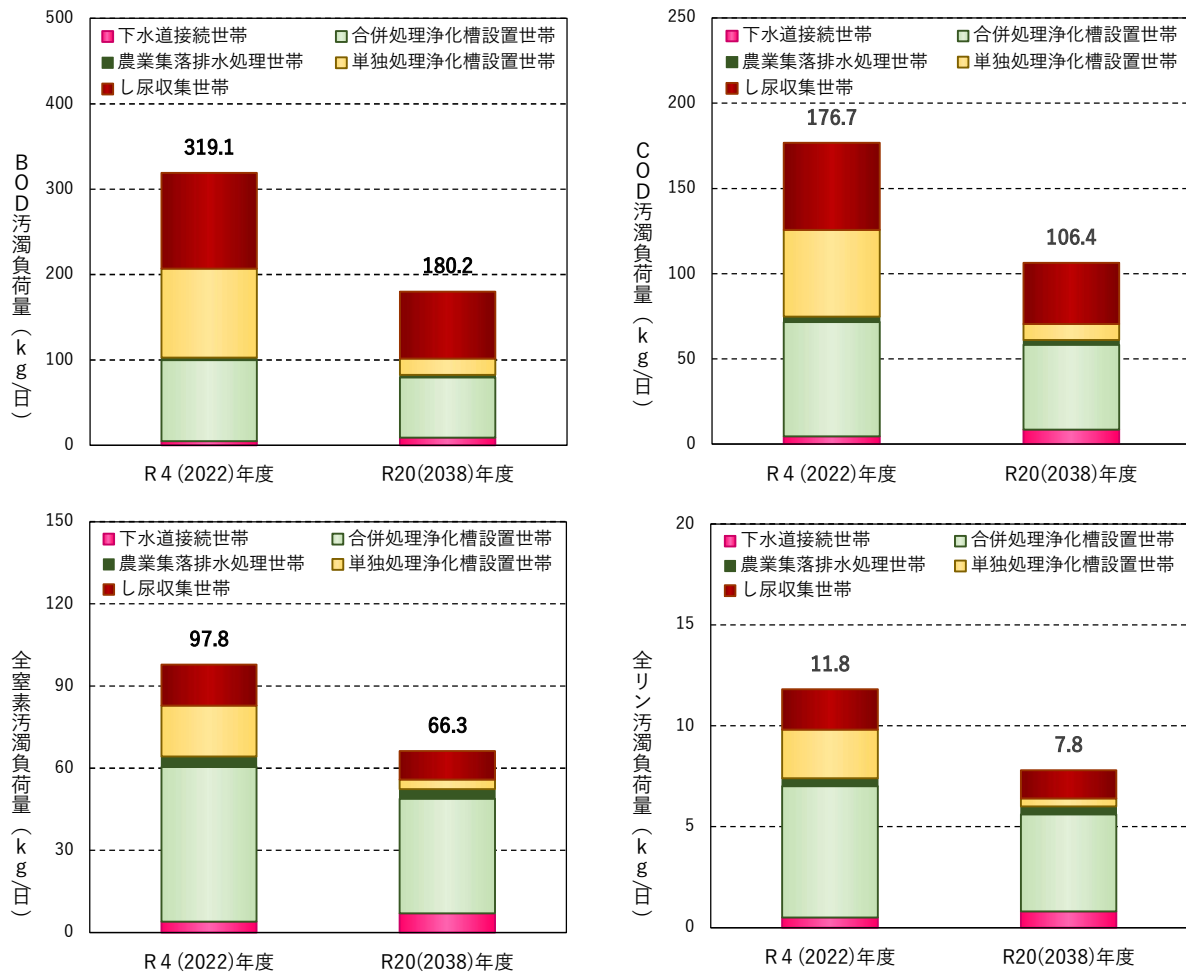
この結果、令和20(2038)年度の全体のBOD汚濁負荷量は、[表3-14]及び[図3-20]に示すとおりであり、令和4(2022)年度比で約44%の削減となる。

[表 3-14] 汚濁負荷量と削減率の推計結果

(単位：kg/日)

区分	BOD		COD		全窒素		全リン	
	現状 R4(2022)	目標年度 R20(2038)	現状 R4(2022)	目標年度 R20(2038)	現状 R4(2022)	目標年度 R20(2038)	現状 R4(2022)	目標年度 R20(2038)
① 下水道接続世帯	5.1	9.3	4.7	8.6	3.9	7.0	0.5	0.8
② 合併処理浄化槽設置世帯	94.7	70.3	66.9	49.7	56.5	41.9	6.5	4.8
③ 農業集落排水処理世帯	3.1	2.8	3.1	2.9	3.8	3.5	0.4	0.4
④ 単独処理浄化槽設置世帯	104.1	19.1	51.0	9.4	18.6	3.4	2.4	0.4
⑤ し尿収集世帯	112.1	78.7	51.0	35.8	15.0	10.5	2.0	1.4
計	319.1	180.2	176.7	106.4	97.8	66.3	11.8	7.8
削減率	—	44%	—	40%	—	32%	—	34%

※ 汚濁負荷量は、第3章4.汚濁負荷の算定方法に準じて算出した。



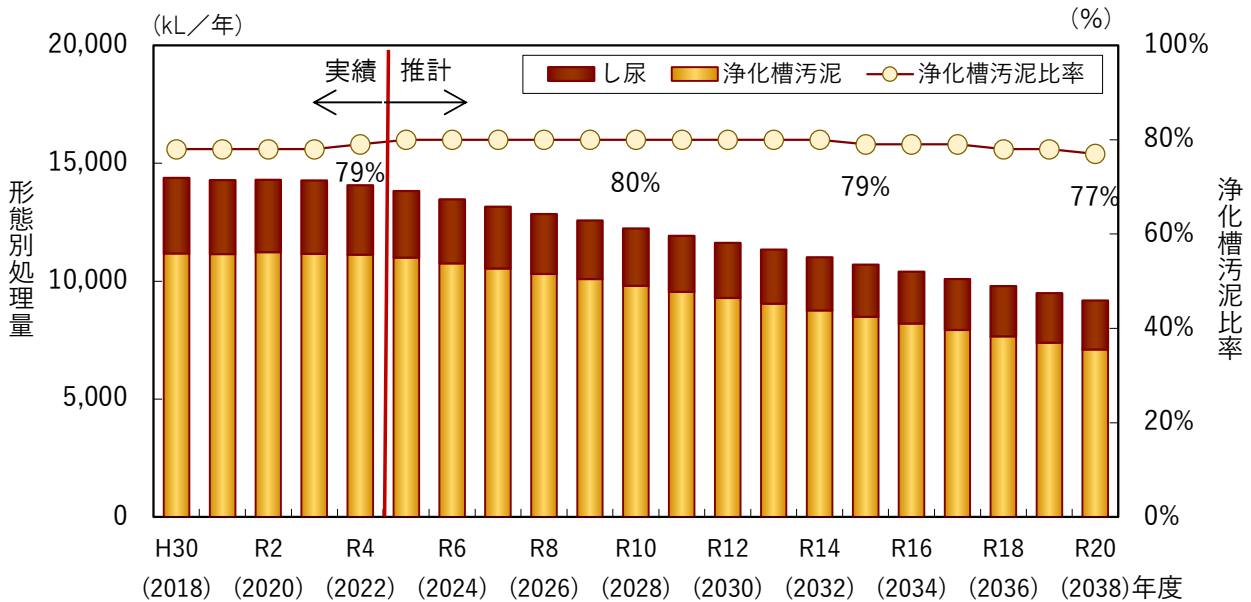
[図 3-20] 汚濁負荷量と削減率の推計結果

(3) 処理量の推計結果

し尿等発生量の実績及び推計結果は〔表3-15〕及び〔図3-21〕に示すとおりである。し尿等発生量はゆるやかに減少し、年間発生量は9,179kL/年となる。なお、浄化槽汚泥比率は現状と同じくほぼ横ばい傾向を示す。

〔表 3-15〕 目標年度におけるし尿等発生量の実績及び推計結果（単位:kL/年）

区 分	現 状	将 来		
	R4(2022)	R10(2028)	R15(2033)	R20(2038)
し尿収集量	2,955	2,430	2,218	2,076
浄化槽汚泥量	11,118	9,802	8,482	7,103
合 計	14,073	12,232	10,700	9,179
浄化槽汚泥比率	79 %	80 %	79 %	77 %



〔図 3-21〕 し尿等発生量の実績及び推計値

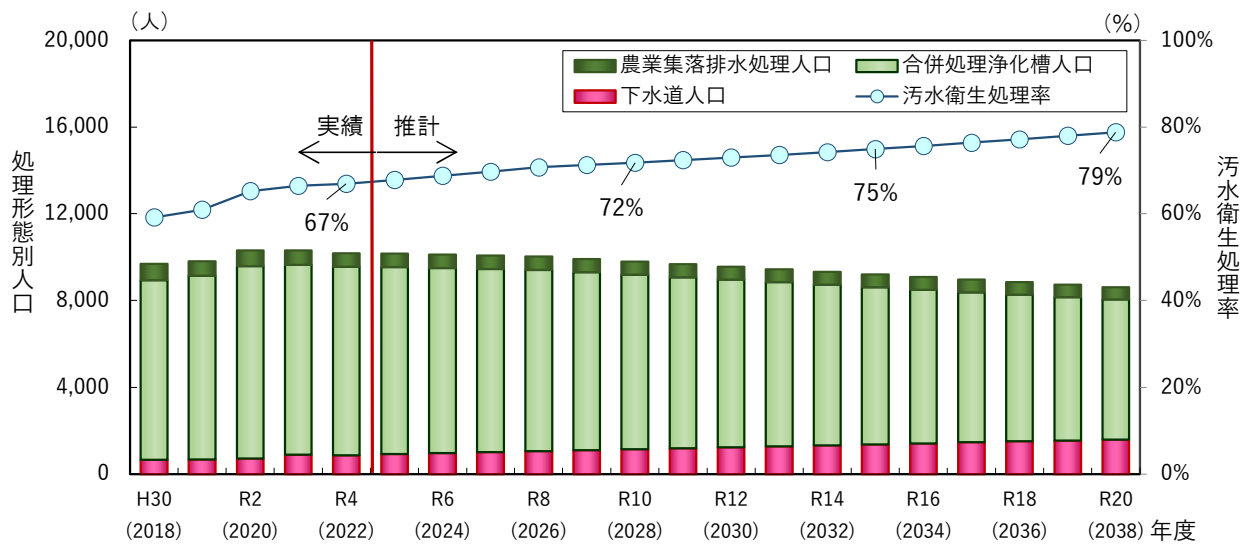
6-3 目標値との比較

汚水衛生処理率は、行政区内人口（A）に対する水洗化・生活雑排水処理人口（a）の割合（ $a \div A$ ）である。

令和4(2022)年度の汚水衛生処理率は〔表3-16〕及び〔図3-22〕に示すとおり67%であったが、下水道の進捗や合併処理浄化槽の設置を推進することにより中間目標年度の令和10(2028)年度には72%、計画目標年度の令和20(2038)年度には79%となり、それぞれ目標値を達成する見込みである。

〔表3-16〕 汚水衛生処理率の実績及び推計結果（単位:人）

区 分	現 状	将 来		
	R4(2022)	R10(2028)	R15(2033)	R20(2038)
A 行政区内人口	15,220	13,641	12,289	10,937
a水洗化・生活雑排水処理人口(①+②+③)	10,186	9,792	9,207	8,622
① 下水道人口	878	1,148	1,373	1,598
② 合併処理浄化槽人口	8,685	8,039	7,244	6,449
③ 農業集落排水処理人口	623	605	590	575
汚水衛生処理率 (a ÷ A)	67%	72%	75%	79%



〔図3-22〕 生活排水処理率の実績及び推計値

第7章 処理施設の整備

7-1 収集運搬計画

本町では許可業者がし尿等の収集運搬を行っており、今後もこの現行体制を継続する。

(1) 収集区域及び収集対象

収集区域は〔表3-17〕に示すとおり本町全域とし、収集対象は、家庭から発生するし尿及び浄化槽汚泥(集合住宅の浄化槽引抜汚泥、農業集落排水処理施設からの汚泥を含む)とする。

[表 3-17] 収集区域及び収集対象（現行）

収集区域	世羅町全域	
収集対象	し尿（汲み取りし尿）	原則として許可業者による月1回の定期収集
	単独処理浄化槽（引抜汚泥）	原則として年1～2回以上引抜実施※
	合併処理浄化槽（引抜汚泥）	
	農業集落排水処理施設 （処理に伴い発生する汚泥）	定期的に引き抜きを実施

※ 各浄化槽で定められた浄化槽汚泥の引抜を実施する。

(2) 円滑な、し尿・浄化槽汚泥収集への対応

単独処理浄化槽及び合併処理浄化槽の処理水は、河川等へ放流されているが、浄化槽の能力を超えた汚泥が蓄積した場合、河川等へ汚泥があふれたり、浄化槽の処理性能の低下を招き、公共用水域を汚染する原因となる。

このため、定期的なし尿の汲み取りや、浄化槽の清掃、汚泥収集作業による「適正な維持管理」が環境保全上不可欠である。

事業所や住民への指導を実施し、適正な維持管理を推進する。

(3) 下水道及び農業集落排水処理施設供用区域での収集

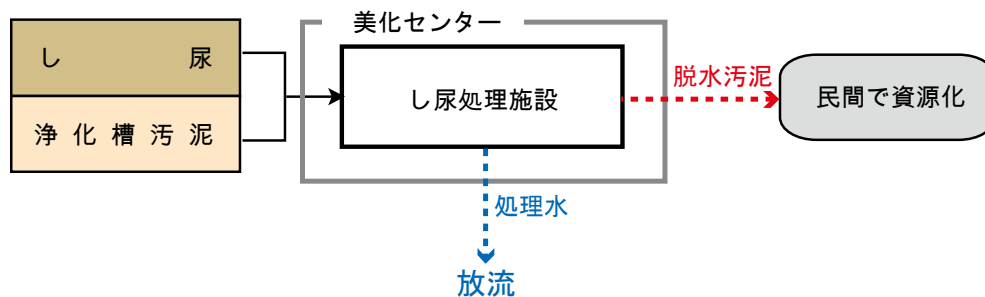
下水道等供用区域に指定された後も、下水道等への接続が遅れる場合がある。その場合は、下水道等供用開始後も一定期間、し尿収集世帯及び浄化槽設置世帯が残るものと予想される。

収集効率の低下、サービスの低下等が生じないように、引き続き、し尿等の円滑な収集を行う。

7-2 し尿等の処理計画

(1) し尿及び浄化槽汚泥処理の流れ

し尿処理施設の処理の流れは [図3-23] に示すとおりである。し尿処理施設に搬入されるものは、し尿と浄化槽汚泥であり、排出されるものは処理水のほか、し渣、脱水汚泥、沈砂である。今後も引き続き、現状の流れにより処理を行うものとする。



[図 3-23]し尿処理施設の処理の流れ

(2) 中間処理計画

本町のし尿及び浄化槽汚泥の中間処理は、美化センターで行っており、現有施設で、し尿及び浄化槽汚泥の処理を適正に行う計画とする。

なお、本施設は平成21(2009)年度に汚泥処理設備等の改造、平成28(2016)年度に電気設備及び計器類の更新を行ったが、構造物は昭和61(1986)年度に築造されたものであり、長期使用にあたっては処理水槽等の大規模補修が今後必要となる。また、浄化槽汚泥比率の増加に伴い、処理方法の見直しも必要となることも想定される。現有施設の延命化を図りつつ、更新も考慮して検討を行う。

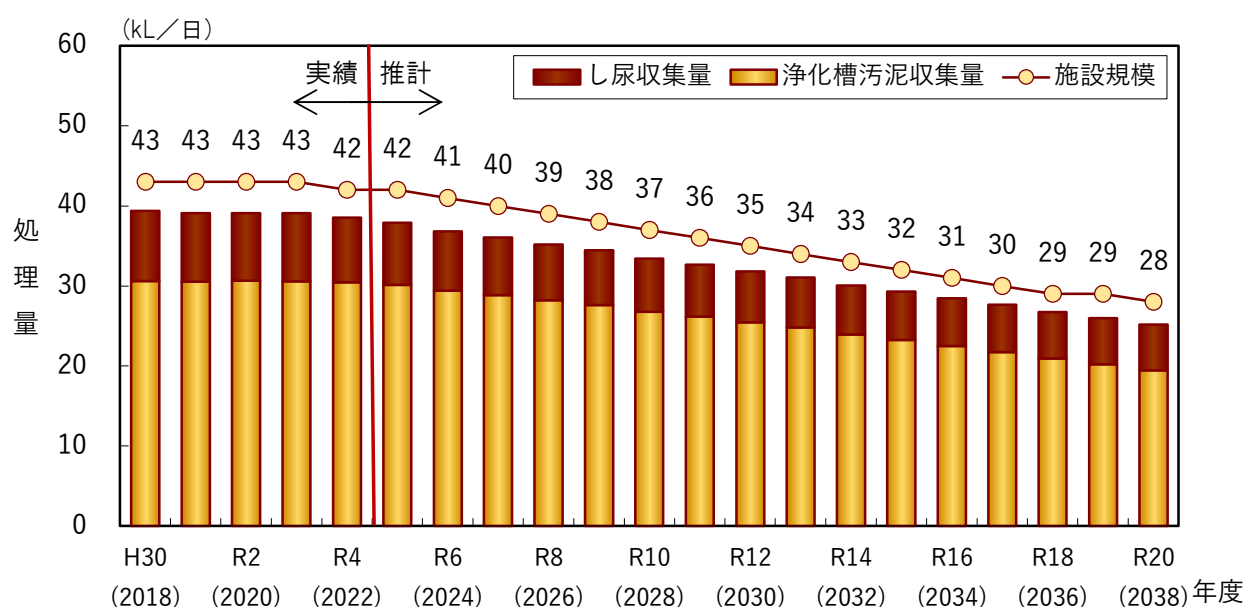
7-3 施設の整備計画

(1) 処理施設の必要規模の算定

現有のし尿処理施設の処理能力は、35 kL/日である。目標年度の処理施設の必要規模は〔表3-18〕及び〔図3-24〕に示すとおり28 kL/日である。なお、必要規模は、し尿等の発生量推計結果を1.10倍*（月別変動係数）した値とした。

〔表 3-18〕 処理施設の必要規模等

区 分	現有施設の規模	必要規模 (令和 20(2038)年度)	収集区域
し尿処理施設	35 kL/日	28 kL/日	世羅町内



※ 処理施設必要規模＝し尿等の発生量×1.10*（月別変動係数）

※ 変動係数とは、年間処理量が季節によって変動するため、これに対応できる処理施設の規模を決定するために必要な数値である。一般的には過去5カ年以上の実績の月最大変動係数を設定する場合と、1.15を標準として用いる2通りがある。本町の変動係数の最大値が1.10であることから、1.10を用いることとした。

〔図 3-24〕 処理量及び必要規模の実績及び推計値

〔表 3-19〕 将来のし尿等の発生量と必要規模（単位：kL/日）

区 分	現 状	将 来		
	R4(2022)	R10(2028)	R15(2033)	R20(2038)
し尿収集量	8	7	6	6
浄化槽汚泥量	30	27	23	19
計	38	34	29	25
施設規模（計×1.10）	42	37	32	28

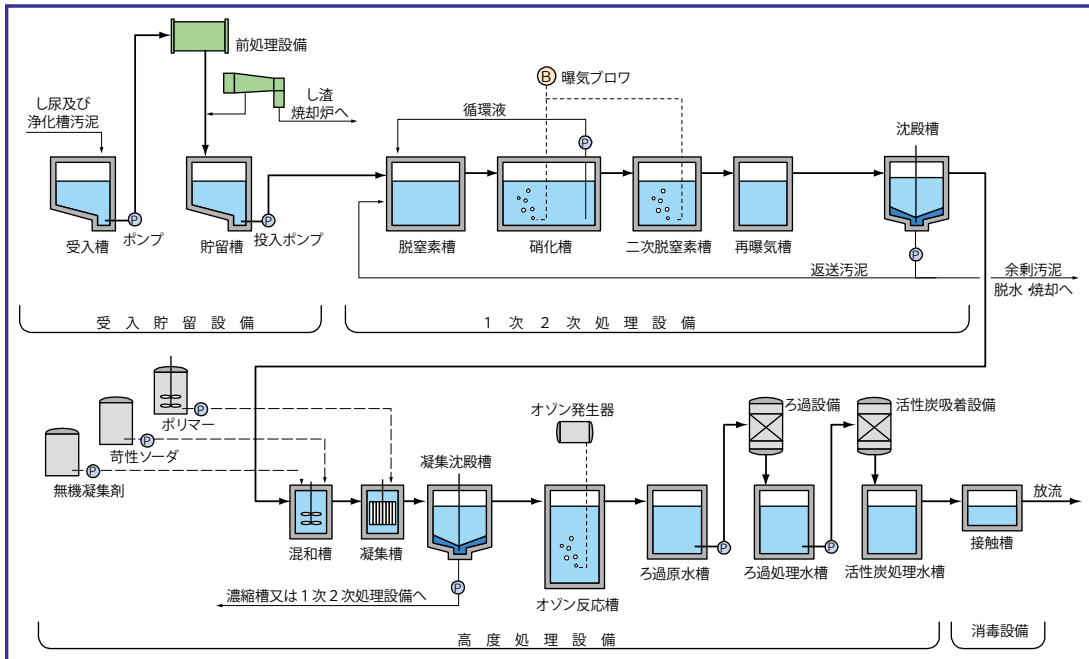
(2) 水処理設備の方式

汚泥再生処理センターの水処理設備については、実績が多く循環型社会形成推進交付金の交付対象である『生物学的脱窒素処理方式』の採用が一般的である。生物学的脱窒素処理方式には〔表3-20〕に示すとおり4種の処理方式があるが、希釈水の確保の容易性や、放流水の状況を踏まえ、どの方式にするかを今後、検討する。

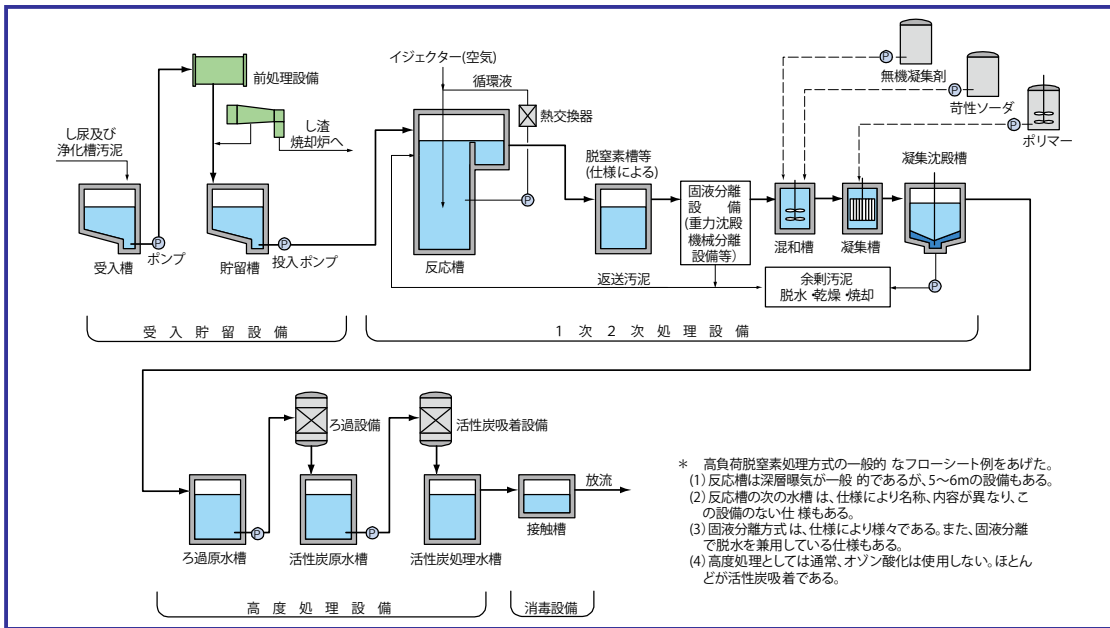
〔表 3-20〕 水処理設備の方式

生物学的脱窒素処理方式の種類	標準的な希釈倍率
① 標準脱窒素処理方式	5～10倍
② 高負荷脱窒素処理方式	1.5～2.5倍
③ 膜分離高負荷脱窒素処理方式	1.5～2.0倍
④ 浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理方式	1.5～2.0倍

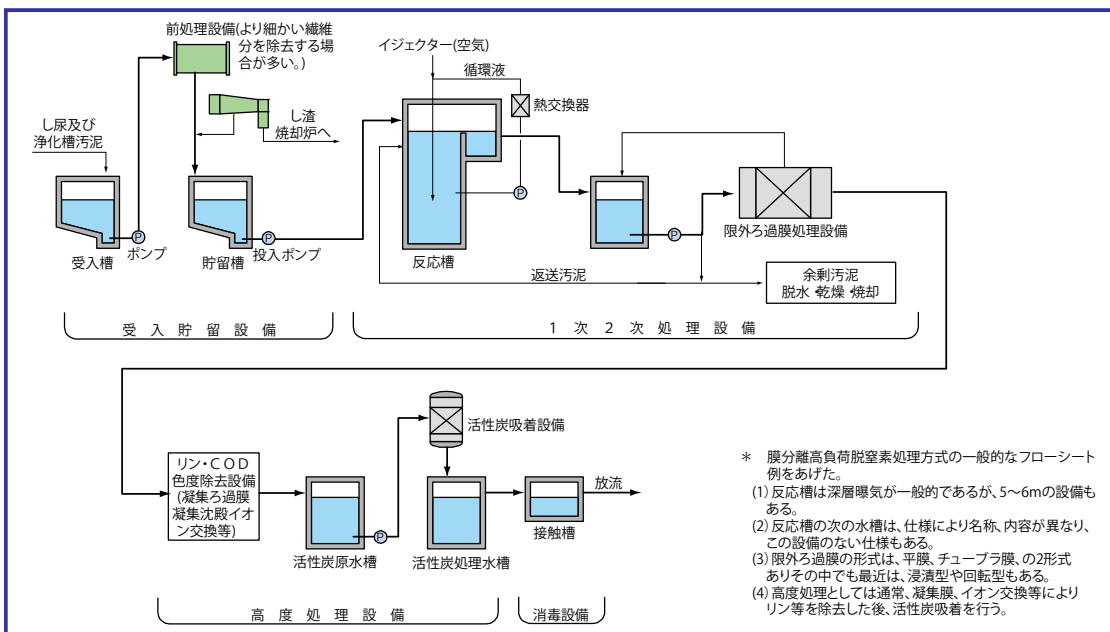
① 標準脱窒素処理フロー（例）



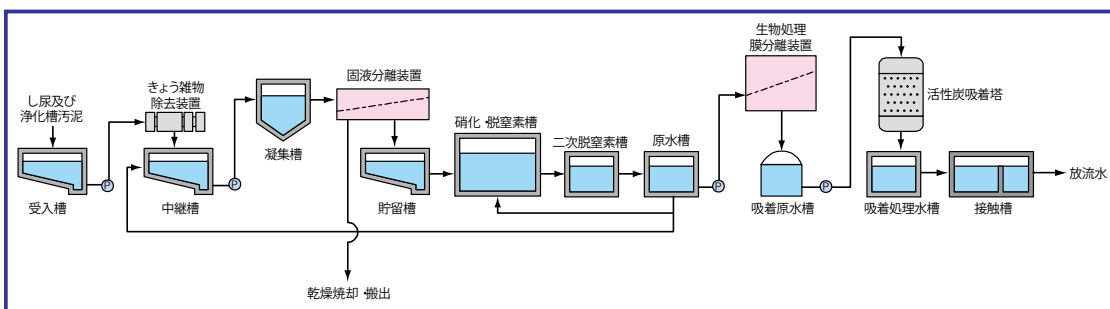
② 高負荷脱窒素処理フロー（例）



③ 膜分離高負荷脱窒素処理フロー（例）



④ 浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理フロー（例）



(3) 資源化の方式

汚泥再生処理センターの資源化設備については、水処理設備と同様に循環型社会形成推進交付金の交付対象となる方式を採用する必要がある。本町では、地域特性を踏まえた肥化や汚泥助燃剤化など、資源化物の供給先の調査検討等を行い決定するものとする。

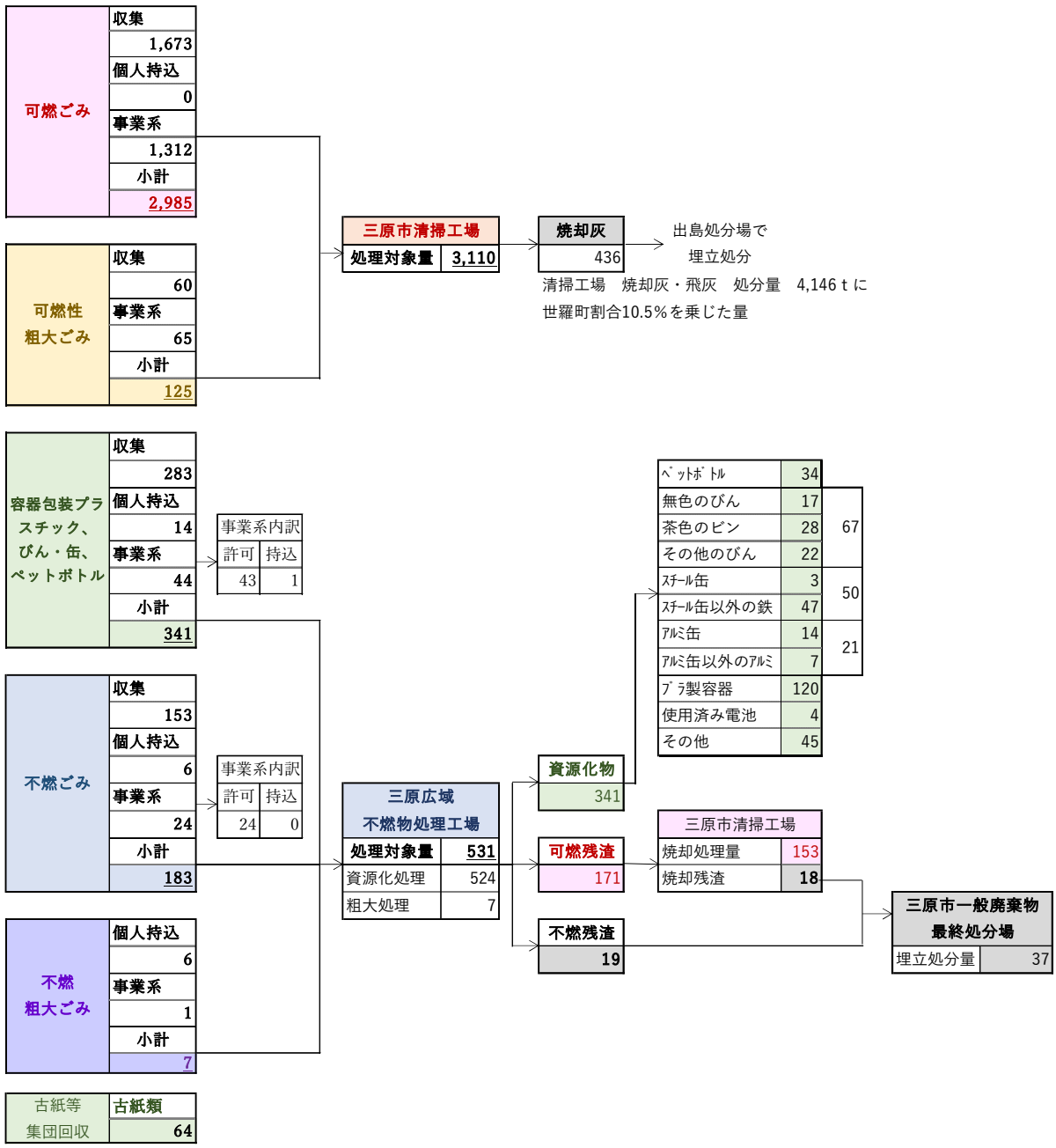
[表 3-21] 資源化設備の方式

資源化方式	資源回収方法	使用材料	製品	需要先	経済性	
有機性廃棄物リサイクル推進施設	汚泥助燃剤化	汚泥の含水率を 70% 以下に脱水し、助燃剤を製造する。	余剰汚泥	助燃剤	焼却施設等にて有効利用	安価
	メタン発酵	メタン生成菌によりメタンを発生させ、燃料や発電に使用する。	し尿等生ごみ	熱利用	熱利用施設が別途必要	高価
	たい肥化	微生物により有機物を分解し、堆肥を製造する。	脱水汚泥生ごみ	肥料等	需要先の確保が必要	高価
	リン回収	し尿中のリンを回収し、リン製品を製造する。	し尿	肥料等	需要先の確保が必要	高価

資料編目次

[資料- 1] 施設搬入量、中間処理量、最終処分量の実績	資料 1
[資料- 2] 施設搬入量、中間処理量、最終処分量の現状と推計結果の総括(施策前)	資料 2
[資料- 3] 施設搬入量、中間処理量、最終処分量の現状と推計結果の総括(施策後)	資料 3
[資料- 4] 生活排水処理人口及び、処理量の現状と推計結果の総括	資料 4
[資料- 5] 収集区域内人口の推計結果	資料 5
[資料- 6] 可燃ごみ（家庭系）原単位の推計結果	資料 6
[資料- 7] 可燃ごみ量（事業系）の推計結果	資料 7
[資料- 8] 不燃ごみ（家庭系）原単位の推計結果	資料 8
[資料- 9] 不燃ごみ量（事業系）の推計結果	資料 9
[資料-10] 不燃ごみ量（直接搬入）の推計結果	資料 10
[資料-11] 資源化ごみ（家庭系）原単位の推計結果	資料 11
[資料-12] 資源化ごみ量（事業系）の推計結果	資料 12
[資料-13] 資源化ごみ量（直接搬入）の推計結果	資料 13
[資料-14] 可燃粗大ごみ（家庭系）原単位の推計結果	資料 14
[資料-15] 可燃粗大ごみ量（事業系）の推計結果	資料 15
[資料-16] 不燃粗大ごみ（家庭系）原単位の推計結果	資料 16
[資料-17] 集団回収量原単位の推計結果	資料 17
[資料-18] 世羅町の世帯数の推計結果	資料 18
[資料-19] し尿収集人口の推計結果	資料 19
[資料-20] ごみ減量化施策（リユース推進<不要品一括査定サービス>）	資料 20
[資料-21] ごみ資源化施策（リサイクル推進<使用済みペン回収ボックス>）	資料 21
[資料-22] 古紙等資源集団回収奨励金制度について	資料 22
[資料-23] 事業系一般廃棄物の適正処理について	資料 23
[資料-24] 不燃物処理工場（Ecoro）への搬入方法	資料 24

[資料-1] 施設搬入量、中間処理量、最終処分量の実績（令和4(2022)年度）



リサイクル率 = (直接資源化量 + 中間処理後再生利用量 + 集団回収量) / (ごみ処理量 + 集団回収量) × 100

10.93% 0 341 64 3,641 64

※直接資源化量

資源化等を行う施設を経ずに直接再生業者等に搬入される量

※中間処理後再生利用量

焼却施設+粗大ごみ処理施設+ごみ堆肥化施設+ごみ飼料化施設+メタン化施設+ごみ燃料化施設+その他の資源化等を行う施設+その他の施設)における再生利用量

※ごみ処理量 = 直接焼却量+直接最終処分量+焼却以外の中間処理量+直接資源化量

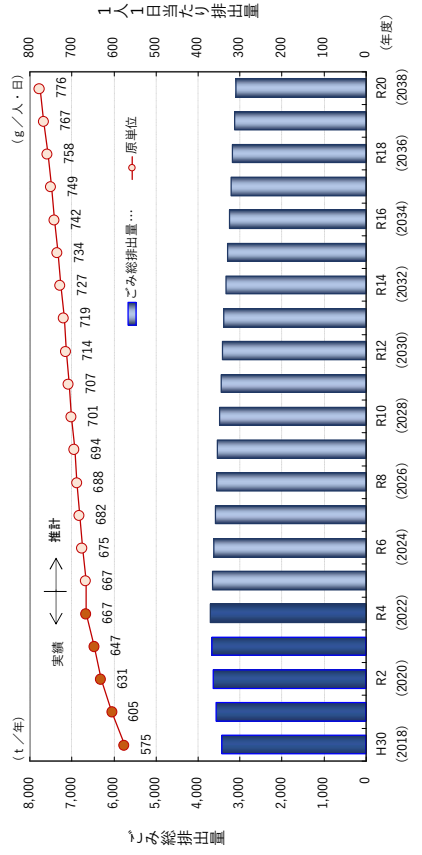
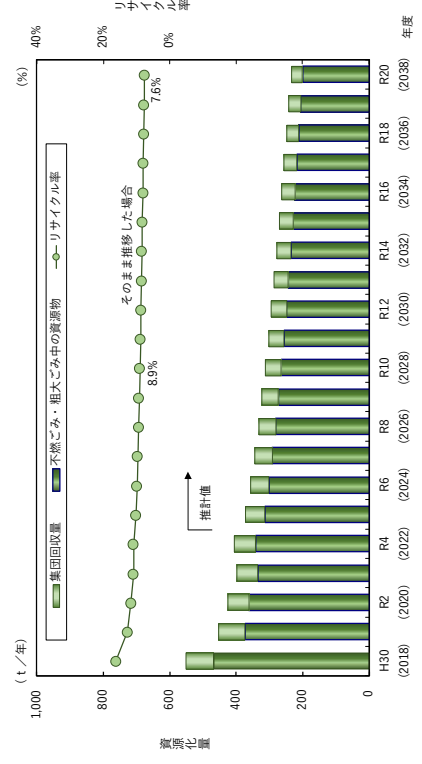
[資料-2] 施設搬入量、中間処理量、最終処分量の現状と推計結果の総括（施策前）

現状のまま推移した場合のごみ量の予測

年度	世帯数 (世帯)	1世帯世帯 平均人口 (人)	総人口 (人)		施設搬入量		資源化ごみ※		中間処理ごみ		最終処分量		リサイクル率		資源化率		ごみ総排出量		資源化量		中間処理施設処理量		最終処分量		資源系事業系									
			量 t/年	原単位 t/人・日	量 t/年	原単位 t/人・日	量 t/年	原単位 t/人・日	量 t/年	原単位 t/人・日	量 t/年	原単位 t/人・日	量 t/年	原単位 t/人・日	量 t/年	原単位 t/人・日	量 t/年	原単位 t/人・日	量 t/年	原単位 t/人・日	量 t/年	原単位 t/人・日	量 t/年	原単位 t/人・日	量 t/年	原単位 t/人・日	量 t/年	原単位 t/人・日	量 t/年	原単位 t/人・日				
H30	2018	16,300	6,887	2,40	365	1,235	207	1,132	255	42.7	43	13	349	58.5	63	17	110	18.4	59	51	8.5	11	6	85	14.2	3,429	575	278	1,231	467	85	52.0%	16.1%	
R1	2019	16,098	6,898	2,34	366	1,633	260	1,227	198	33.6	36	17	231	39.2	43	21	61	10.4	58	48	8.1	9	5	79	13.4	3,566	605	314	0	373	79	12.7%	12.7%	
R2	2020	15,812	6,868	2,30	365	1,609	279	1,220	194	33.6	26	14	267	46.3	36	22	78	13.5	65	40	6.9	6	4	63	10.9	3,644	631	334	0	362	63	11.7%	11.7%	
R3	2021	15,516	6,816	2,28	365	1,658	293	1,270	182	32.1	21	9	280	49.4	34	15	71	12.5	56	6	1.1	1	1	63	11.1	3,667	647	340	0	335	63	10.9%	10.9%	
R4	2022	15,220	6,792	2,24	365	1,673	301	1,312	153	27.5	24	6	283	50.9	44	14	60	10.8	65	5	0.9	1	1	64	11.5	3,705	667	341	0	341	64	10.9%	10.9%	
R5	2023	14,993	6,845	2,19	366	1,660	303	1,332	151	27.6	20	8	294	46.2	34	16	57	10.4	64	6	1.0	1	1	58	10.6	3,662	667	342	99%	0	314	58	10.2%	10.2%
R6	2024	14,723	6,842	2,15	365	1,630	303	1,354	143	26.6	19	7	246	45.8	32	16	54	10.0	65	4	0.8	1	1	56	10.3	3,627	675	342	98%	0	301	56	9.8%	9.8%
R7	2025	14,452	6,839	2,11	365	1,602	304	1,371	136	25.8	18	7	240	45.5	31	15	51	9.7	66	4	0.7	1	1	53	10.1	3,595	682	341	97%	0	291	53	9.6%	9.6%
R8	2026	14,182	6,836	2,07	365	1,573	304	1,385	130	25.1	17	6	234	45.2	30	15	49	9.4	66	3	0.6	1	1	51	9.9	3,561	688	340	96%	0	281	51	9.3%	9.3%
R9	2027	13,911	6,833	2,04	366	1,547	304	1,397	125	24.5	16	6	229	44.9	29	15	47	9.2	67	2	0.5	1	1	50	9.7	3,531	694	339	95%	0	273	50	9.1%	9.1%
R10	2028	13,641	6,831	2,00	365	1,513	304	1,406	119	23.9	15	6	223	44.7	28	15	45	8.9	68	2	0.4	1	1	48	9.6	3,489	701	338	94%	0	264	48	8.9%	8.9%
R11	2029	13,371	6,828	1,96	365	1,483	304	1,413	114	23.4	15	6	217	44.5	27	15	43	8.8	68	2	0.4	1	1	46	9.5	3,450	707	337	93%	0	256	46	8.8%	8.8%
R12	2030	13,100	6,826	1,92	365	1,453	304	1,419	110	23.0	14	5	212	44.3	27	14	41	8.6	68	2	0.3	1	1	45	9.3	3,413	714	337	92%	0	249	45	8.6%	8.6%
R13	2031	12,830	6,824	1,88	366	1,427	304	1,424	106	22.6	14	5	207	44.1	26	14	39	8.4	69	1	0.3	1	1	43	9.2	3,377	719	336	91%	0	243	43	8.5%	8.5%
R14	2032	12,559	6,822	1,84	365	1,393	304	1,428	102	22.2	13	5	201	43.9	26	14	38	8.3	69	1	0.3	1	1	42	9.1	3,334	727	335	90%	0	235	42	8.3%	8.3%
R15	2033	12,289	6,820	1,80	365	1,363	304	1,431	98	21.9	13	5	196	43.8	25	14	37	8.1	69	1	0.2	1	1	40	9.0	3,294	734	335	89%	0	229	40	8.2%	8.2%
R16	2034	12,018	6,819	1,76	365	1,333	304	1,433	95	21.6	13	5	191	43.6	25	14	35	8.0	70	1	0.2	1	1	39	8.9	3,255	742	334	88%	0	223	39	8.0%	8.0%
R17	2035	11,748	6,817	1,72	366	1,307	304	1,435	92	21.3	12	5	187	43.5	24	14	34	7.9	70	1	0.2	1	1	38	8.9	3,221	749	334	87%	0	218	38	7.9%	7.9%
R18	2036	11,478	6,815	1,68	365	1,273	304	1,437	88	21.0	12	5	182	43.4	24	14	33	7.8	70	1	0.2	1	1	37	8.8	3,177	758	334	86%	0	211	37	7.8%	7.8%
R19	2037	11,207	6,814	1,64	365	1,243	304	1,438	85	20.8	12	4	177	43.2	24	14	31	7.7	70	1	0.2	1	1	36	8.7	3,137	767	333	85%	0	206	36	7.7%	7.7%
R20	2038	10,937	6,812	1,61	365	1,213	304	1,439	82	20.6	12	4	172	43.1	23	14	30	7.6	70	1	0.2	1	1	34	8.6	3,096	776	333	84%	0	200	34	7.6%	7.6%

※資源化ごみ：資源系事業系プラスチック、びん・缶、ペットボトルの総括をいう。
 ※不燃性粗大ごみ（事業系）は、令和4年度の1t/年が概ねくものとした。
 ※不燃性粗大ごみ（産業系）は、令和4年度の1t/年が概ねくものとした。

2023年度
 (可燃ごみ) 64.8%
 (資源物) 3.6%
 (不燃ごみ) 3.4%
 (その他) 14.0%
 (資源系) 0.68
 (事業系) 1.15



[資料-3] 施設搬入量、中間処理量、最終処分量の現状と推計結果の総括（施策後）

減量化・直接資源化施策後のごみ量の予測 □ごみを減量化（原単位を現状維持）○直接資源化施策として実施

年度	計画収束人口(人)	1世帯当たりのうち人口(人/世帯)	中間ごみ		不燃ごみ		資源化ごみ※		可燃ごみ		資源化ごみ		ごみ総排出量		資源化率		リサイクル率		中間処理施設規模		最終処分量		最終処分量										
			量	原単位	量	原単位	量	原単位	量	原単位	量	原単位	量	原単位	量	原単位	量	原単位	量	原単位	量	原単位	量	原単位	量	原単位							
H30	16,350	6,887	2,40	365	1,132	255	42.7	43	13	349	58.5	63	17	110	18.4	59	51	8.5	11	6	85	14.2	3,429	575	278	0	49	30	79	2.3%	2,121	1,308	
R1	16,098	6,888	2,34	366	1,533	260	1,227	198	33.6	36	17	231	39.2	43	21	61	10.4	58	48	9	5	79	13.4	3,566	605	314	0	373	0	79	12.7%	2,193	1,373
R2	15,812	6,868	2,30	365	1,609	279	1,220	194	33.6	26	14	267	46.3	36	22	78	13.5	65	40	6	4	63	10.9	3,644	631	334	0	362	0	63	11.7%	2,291	1,353
R3	15,516	6,816	2,28	365	1,658	293	1,270	182	32.1	21	9	280	49.4	34	15	71	12.5	56	6	1	1	63	11.1	3,667	647	340	0	335	0	63	10.9%	2,285	1,382
R4	15,220	6,792	2,24	365	1,673	301	1,312	153	27.5	24	6	283	50.9	44	14	60	10.8	65	5	0	1	64	11.5	3,705	667	341	0	341	0	64	10.9%	2,285	1,382
R5	14,993	6,845	2,19	366	1,661	303	1,332	151	27.5	20	8	294	46.3	34	16	57	10.4	64	6	1	1	63	11.5	3,660	667	343	0	314	0	63	10.3%	2,216	1,451
R6	14,723	6,842	2,15	365	1,605	299	1,335	143	26.6	19	7	246	45.8	32	16	54	10.0	65	4	0	1	62	11.5	3,584	667	337	1	301	0	62	10.1%	2,138	1,452
R7	14,462	6,839	2,11	365	1,556	295	1,337	136	25.8	18	7	240	45.5	31	15	51	9.7	66	4	0	1	61	11.5	3,518	667	332	2	291	0	61	10.0%	2,071	1,452
R8	14,182	6,836	2,07	365	1,508	291	1,337	125	24.6	16	6	234	45.2	30	15	49	9.5	66	3	0	1	60	11.5	3,453	667	327	3	280	0	59	18.0%	2,005	1,451
R9	13,911	6,833	2,04	366	1,466	288	1,337	125	24.6	16	6	229	45.0	29	15	47	9.2	67	2	0	1	59	11.5	3,396	667	323	4	273	280	59	18.0%	1,949	1,450
R10	13,641	6,831	2,00	365	1,412	284	1,332	119	23.9	15	6	223	44.8	28	15	45	9.0	68	2	0	1	57	11.5	3,321	667	318	5	264	279	57	18.1%	1,880	1,444
R11	13,371	6,828	1,96	365	1,366	280	1,327	114	23.4	15	6	217	44.5	27	15	43	8.8	68	2	0	1	56	11.5	3,255	667	313	6	256	279	56	18.2%	1,820	1,438
R12	13,100	6,816	1,92	365	1,320	276	1,321	110	23.0	14	5	212	44.3	27	14	41	8.6	68	2	0	1	55	11.5	3,189	667	309	7	249	279	55	18.3%	1,761	1,431
R13	12,830	6,824	1,88	366	1,281	273	1,316	106	22.6	14	5	207	44.1	26	14	39	8.3	69	1	0	1	54	11.5	3,132	667	305	7	243	280	54	18.4%	1,708	1,426
R14	12,559	6,822	1,84	365	1,229	268	1,306	102	22.3	13	5	201	43.8	26	14	38	8.3	69	1	0	1	53	11.5	3,058	667	300	8	235	279	53	18.5%	1,644	1,415
R15	12,289	6,820	1,80	365	1,184	264	1,298	98	21.8	13	5	196	43.7	25	14	37	8.2	69	1	0	1	52	11.5	2,992	667	295	9	229	279	52	18.7%	1,587	1,406
R16	12,018	6,819	1,76	365	1,139	260	1,289	95	21.7	13	5	191	43.5	25	14	35	8.0	70	1	0	1	50	11.5	2,926	667	290	10	223	279	50	18.9%	1,531	1,397
R17	11,748	6,817	1,72	366	1,100	256	1,280	92	21.4	12	5	187	43.5	24	14	34	7.9	70	1	0	1	49	11.5	2,868	667	286	11	218	280	49	19.1%	1,482	1,387
R18	11,478	6,815	1,68	365	1,049	251	1,269	88	21.0	12	5	182	43.4	24	14	33	7.9	70	1	0	1	48	11.5	2,794	667	280	12	211	279	48	19.3%	1,421	1,376
R19	11,207	6,814	1,64	365	1,005	246	1,259	85	20.8	12	4	177	43.3	24	14	31	7.6	70	1	0	1	47	11.5	2,728	667	275	13	206	279	47	19.5%	1,365	1,365
R20	10,937	6,812	1,61	365	960	241	1,248	82	20.5	12	4	172	43.1	23	14	30	7.5	70	1	0	1	46	11.5	2,663	667	270	14	200	278	46	19.7%	1,310	1,365

※資源化ごみ：容器包装プラスチック、びん・缶、ペットボトルの総称をいう。

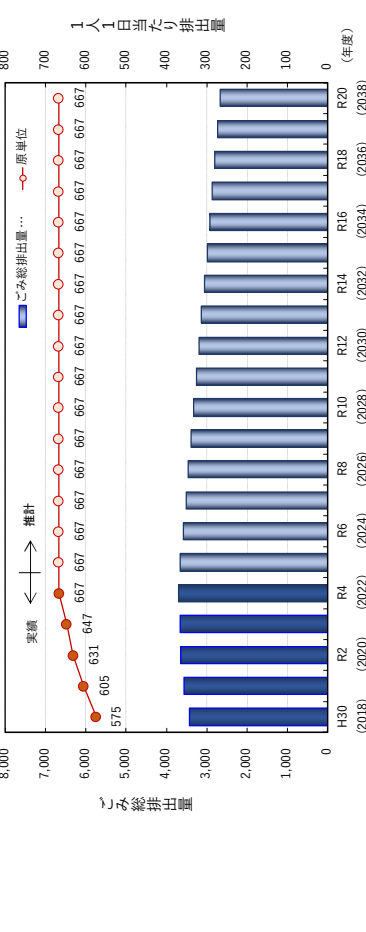
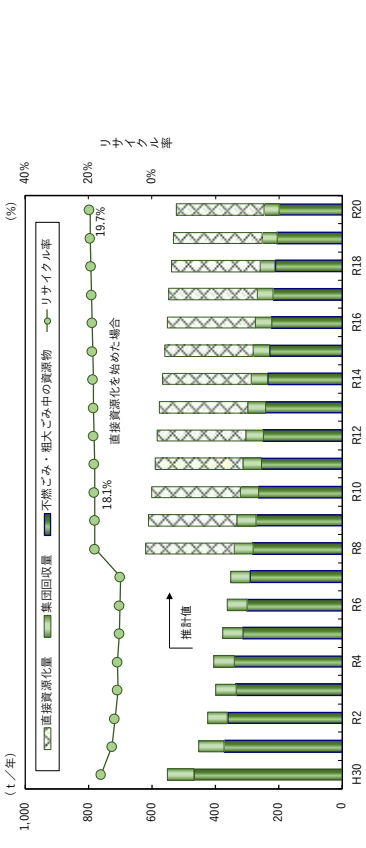
(施策後の実海運) 施設による減量化率は、可燃ごみから減量（原単位を現状維持）として実施

0.66 : 0.44 (2022年度ごみ量比率) 0.68 : 0.96 (燃焼率) 0.68 : 1.15 (変動係数)

0.64% (燃焼率) 3.6% (資源化率) 3.4% (資源化率) 14.0% (資源化率)

不燃ごみ・不燃性粗大ごみ・資源化ごみからの資源化率= 不燃ごみ・不燃性粗大ごみ・資源化ごみからの不燃残率= 不燃ごみ・資源ごみ・不燃性粗大ごみからの焼却減量率= 三原市清掃工場焼却減量率=

0.68 (燃焼率) 0.96 (資源化率) 0.68 (変動係数) 1.15 (変動係数)



[資料-4] 生活排水処理人口及び、処理量の現状と推計結果の総括

変動係数 → 1.10 85% 75% ← 含水率

【推計】世羅町生活排水処理人口

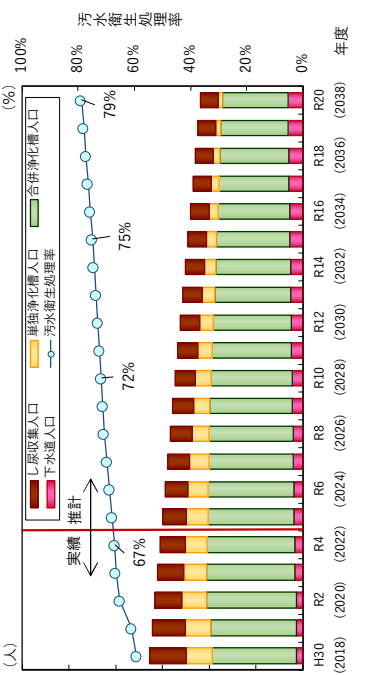
年度	取集区域		処理形態別人口				原単位		処理量				施設規模		汚泥発生量			浄化槽汚泥		浄化槽汚泥処理率		浄化槽汚泥削減		浄化槽汚泥削減率						
	内人口	外人口	下水道処理人口	単独浄化槽人口	合併浄化槽人口	自家処理人口	し尿	汚泥	し尿	汚泥	し尿	汚泥	し尿	汚泥	し尿	汚泥	し尿	汚泥	し尿	汚泥	し尿	汚泥	し尿	汚泥	し尿	汚泥	し尿	汚泥	し尿	汚泥
H25 (2013)	17,647	521	6,299	3,711	7,116	6,370	1,57	2,73	3,613	10,777	14,390	43	959	115	1,074	75	43.3%	10	30											
H26 (2014)	17,400	572	5,242	3,149	8,437	7,399	1,85	2,60	3,541	10,985	14,526	44	968	116	1,084	76	51.8%	10	30											
H27 (2015)	17,170	619	4,938	3,155	8,458	7,715	1,88	2,55	3,382	10,816	14,198	43	947	114	1,061	76	52.9%	9	30											
H28 (2016)	16,926	645	4,602	3,006	8,673	7,932	2,02	2,55	3,395	10,898	14,293	43	953	114	1,067	76	55.1%	9	30											
H29 (2017)	16,667	635	4,237	2,910	8,885	8,153	2,15	2,55	3,331	10,998	14,329	43	953	115	1,073	78%	57.1%	9	30											
H30 (2018)	16,350	655	3,861	2,807	9,027	8,290	2,27	2,59	3,206	11,170	14,376	43	958	115	1,073	78%	59.2%	9	31											
R1 (2019)	16,098	676	3,563	2,721	9,138	8,468	2,41	2,58	3,132	11,146	14,278	43	954	114	1,066	78%	61.0%	9	31											
R2 (2020)	15,812	716	2,904	2,597	9,595	8,872	2,90	2,52	3,078	11,227	14,305	43	954	114	1,066	78%	65.2%	8	31											
R3 (2021)	15,516	898	2,804	2,403	9,411	8,756	3.03	2.59	3.099	11.162	14.261	43	951	114	1.065	78%	66.4%	8	31											
R4 (2022)	15,220	878	2,683	2,351	9,308	8,686	3.02	2.61	2.955	11.118	14.073	42	938	113	1.051	79%	66.9%	8	30											
R5 (2023)	14,993	923	2,555	2,271	9,244	8,624	3.02	2.61	2.824	11.000	13.824	42	922	111	1.033	80%	67.8%	8	30											
R6 (2024)	14,723	968	2,461	2,141	9,153	8,536	3.02	2.61	2.712	10.759	13.471	41	898	108	1.006	80%	68.7%	7	29											
R7 (2025)	14,432	1,013	2,382	1,996	9,061	8,447	3.02	2.61	2.626	10.534	13.160	40	877	105	982	80%	69.7%	7	29											
R8 (2026)	14,182	1,068	2,315	1,841	8,968	8,357	3.02	2.61	2.551	10.298	12.849	39	857	103	960	80%	70.7%	7	28											
R9 (2027)	13,911	1,103	2,256	1,747	8,806	8,198	3.02	2.61	2.493	10.080	12.573	38	838	101	939	80%	71.2%	7	28											
R10 (2028)	13,641	1,148	2,204	1,645	8,644	8,039	3.02	2.61	2.430	9.802	12.232	37	815	98	913	80%	71.8%	7	27											
R11 (2029)	13,371	1,193	2,158	1,538	8,482	7,880	3.02	2.61	2.379	9.545	11.924	36	795	95	890	80%	72.4%	7	26											
R12 (2030)	13,100	1,238	2,116	1,426	8,320	7,721	3.02	2.61	2.333	9.284	11.617	35	774	93	867	80%	73.0%	6	25											
R13 (2031)	12,830	1,283	2,078	1,310	8,158	7,562	3.02	2.61	2.297	9.045	11.342	34	756	91	847	80%	73.6%	6	25											
R14 (2032)	12,599	1,328	2,044	1,191	7,996	7,403	3.02	2.61	2.253	8.752	11.005	33	734	88	822	80%	74.2%	6	24											
R15 (2033)	12,365	1,373	2,012	1,070	7,834	7,244	3.02	2.61	2.218	8.482	10.700	32	713	86	799	79%	74.9%	6	23											
R16 (2034)	12,118	1,418	1,982	946	7,672	7,085	3.02	2.61	2.185	8.210	10.395	31	693	83	776	79%	75.6%	6	22											
R17 (2035)	11,748	1,463	1,955	820	7,510	6,926	3.02	2.61	2.155	7.936	10.091	30	673	81	754	79%	76.4%	6	22											
R18 (2036)	11,478	1,508	1,929	692	7,348	6,767	3.02	2.61	2.127	7.659	9.786	29	652	78	730	78%	77.2%	6	21											
R19 (2037)	11,207	1,553	1,906	563	7,186	6,608	3.02	2.61	2.100	7.382	9.482	29	632	76	708	78%	78.0%	6	20											
R20 (2038)	10,937	1,598	1,883	432	7,024	6,449	3.02	2.61	2.076	7.103	9.179	28	612	73	685	77%	78.8%	6	19											
R21 (2039)	10,666	1,643	1,862	299	6,862	6,290	3.02	2.61	2.052	6.822	8.874	27	592	71	663	77%	79.7%	6	19											
R22 (2040)	10,396	1,688	1,842	173	6,693	6,131	3.02	2.61	2.030	6.541	8.571	26	571	69	640	76%	80.6%	6	18											

R22年まで毎年の増加数 → 45
R8まで → 68
R22年まで毎年の減少数 ← 3

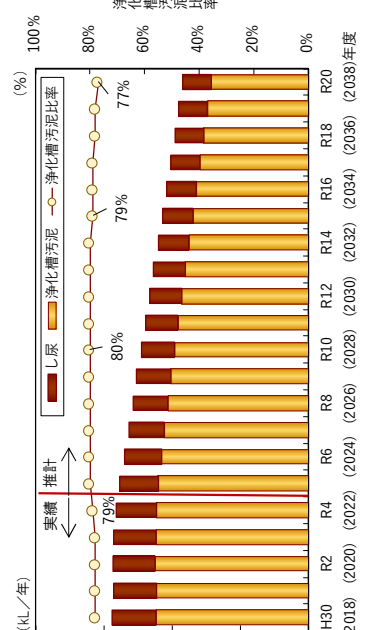
【推計】

- A：取集区域内人口は、10月1日現在の世羅町の人口
- B：下水道人口は、県の廃棄物実態調査から設定
- C：し尿収集人口の実績値は、県の実態調査から設定
- D：単独浄化槽処理人口の実績値は、県の実態調査から設定
- E：合併浄化槽処理人口は、合併浄化槽人口(F)と、農業集落排水人口(G)の合計値
- F：合併浄化槽人口の実績値は、地城計画、県の実態調査から設定
- G：農業集落排水人口の実績値は、地城計画、県の実態調査から設定
- H：自家処理人口の実績値は、県の実態調査から設定

【処理形態別人口】



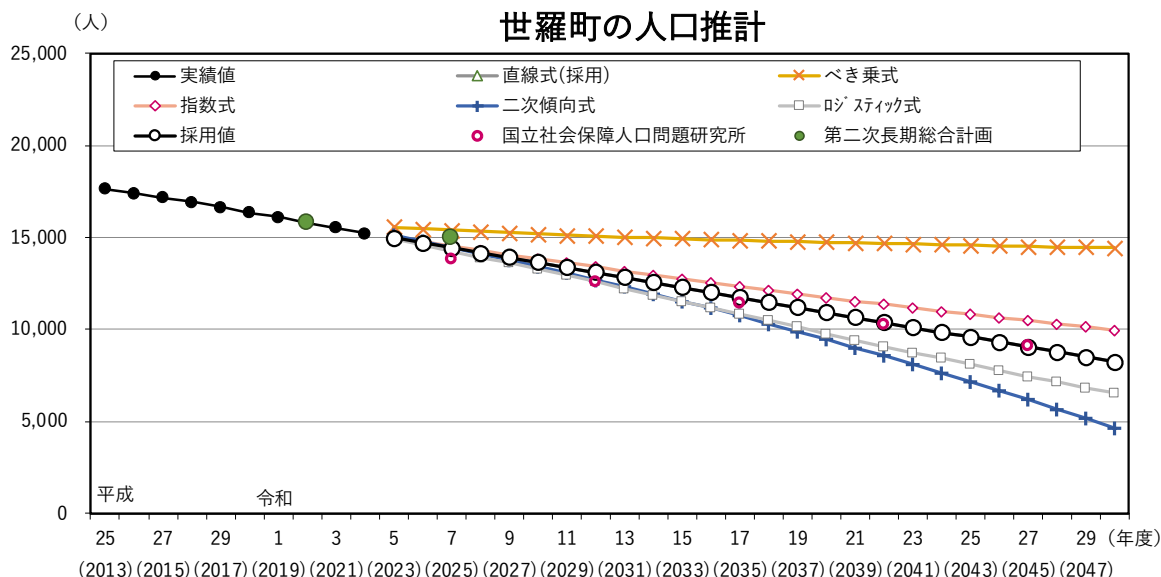
【形態別処理量】



長期総合計画 (後期基本計画)				上位計画との整合性			
生活排水処理率 処理率 (%)	公共下水道 人口 (人)	農業集落 排水人口 (人)	浄化槽 人口 (人)	汚水処理施設 浄化槽	浄化槽 人口 (人)	循環地域 計画	浄化槽 設置人数 (人)
60.9%	639	671	7,923	(H28現況)	2,084	453	9,330 (R4~R8目標)
60.9%				(R2現況)	2,855	562	9,443 (R4~R8目標)
				(R7目標)			+342人
				(R8目標)			
				(R22将来計画)			

[資料-5] 収集区域内人口の推計結果

世羅町		人口		初年度	平成	25	年度	
				データ数	推計	10	年	
和暦	実績(人)	推計						
年度	(各年10/1現在)	番号	名称	式				
2013	25			※25年度を x = 1 とする				
2014	26	1	直線式(採用)	$y = -270.43636x + 17968$				
2015	27	2	べき乗式	$y = 18120.0795 \times (x^{-0.0635278})$				
2016	28	3	指数式	$y = 18021.7601 \times (0.98367752^x)$				
2017	29	4	二次傾向式	$y = -4.1212121(x^2) - 225.10303(x) + 17877.3333$				
2018	30	5	ロジスティック式	$y = 22317.9435 / (1 + 0.24843726 \times e^{-(0.0630629x)})$				
2019	1							
2020	2							
2021	3							
2022	4	1	採用式 直線式(採用)	$y = -270.43636x + 17968$				
年度	直線式(採用)	べき乗式	指数式	二次傾向式	ロジスティック式	採用値	国立社会保障人口 問題研究所	第二次長期総合 計画
2023	5	14,993	15,560	15,038	15,128	14,907	14,993	
2024	6	14,723	15,474	14,792	14,808	14,592	14,723	
2025	7	14,452	15,395	14,551	14,480	14,270	14,452	13,820
2026	8	14,182	15,323	14,313	14,143	13,943	14,182	
2027	9	13,911	15,256	14,080	13,799	13,610	13,911	
2028	10	13,641	15,194	13,850	13,446	13,273	13,641	
2029	11	13,371	15,135	13,624	13,085	12,932	13,371	
2030	12	13,100	15,080	13,401	12,715	12,587	13,100	12,618
2031	13	12,830	15,029	13,183	12,338	12,240	12,830	
2032	14	12,559	14,980	12,967	11,952	11,891	12,559	
2033	15	12,289	14,934	12,756	11,558	11,540	12,289	
2034	16	12,018	14,889	12,548	11,156	11,188	12,018	
2035	17	11,748	14,847	12,343	10,745	10,836	11,748	11,468
2036	18	11,478	14,807	12,141	10,326	10,485	11,478	
2037	19	11,207	14,769	11,943	9,899	10,135	11,207	
2038	20	10,937	14,732	11,748	9,464	9,787	10,937	
2039	21	10,666	14,697	11,556	9,020	9,442	10,666	
2040	22	10,396	14,663	11,368	8,569	9,101	10,396	10,302
2041	23	10,125	14,630	11,182	8,109	8,763	10,125	
2042	24	9,855	14,599	11,000	7,640	8,429	9,855	
2043	25	9,584	14,569	10,820	7,164	8,101	9,584	
2044	26	9,314	14,539	10,644	6,679	7,779	9,314	
2045	27	9,044	14,511	10,470	6,186	7,462	9,044	9,173
2046	28	8,773	14,483	10,299	5,685	7,152	8,773	
2047	29	8,503	14,457	10,131	5,175	6,849	8,503	
2048	30	8,232	14,431	9,965	4,658	6,554	8,232	
相関係数(r)		0.9991	0.9329	0.9981	0.9999	0.9999	0.9991	
r(順位)		3	5	4	2	1	3	



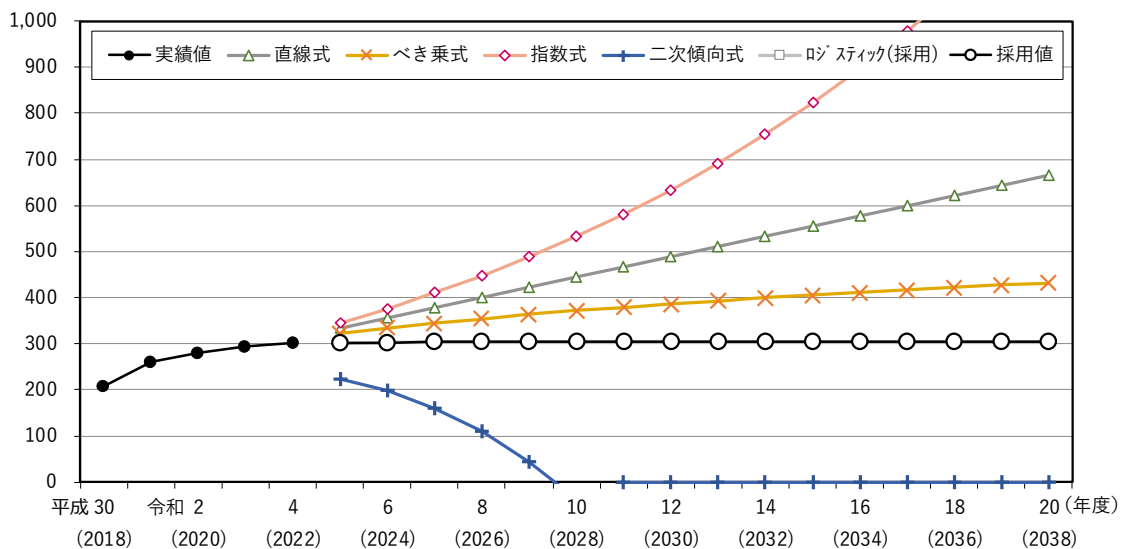
[資料-6] 可燃ごみ（家庭系）原単位の推計結果

世羅町	可燃ごみ家庭系原単位	初年度	平成	30	年度	
		データ数		5	年	
		入力	採用式	$y = 303.867626 / (1 + 1.26831436 \times e^{-0.9428076x})$		
		5	ロジスティック(採用)			

※30年度を x = 1 とする

和暦 年度	原単位 (g/人・日)	推 計				採用値	備考
		番号	名称	式			
2018	207	1	直線式	$y = 22.12x + 201.62$			
2019	260	2	べき乗式	$y = 212.702298 \times (x^{0.23226723})$			
2020	279	3	指数式	$y = 204.701723 \times (1.09080036^x)$			
2021	293	4	二次傾向式	$y = -6.7428571(x^2) + 62.5771428(x) + 154.42$			
2022	301	5	ロジスティック(採用)	$y = 303.867626 / (1 + 1.26831436 \times e^{-0.9428076x})$			
年度	直線式	べき乗式	指数式	二次傾向式	ロジスティック(採用)	採用値	備考
2023	334	322	345	225	303	303	
2024	356	334	376	199	303	303	
2025	379	345	410	161	304	304	
2026	401	354	448	109	304	304	
2027	423	363	488	43	304	304	
2028	445	371	533	-36	304	304	
2029	467	379	581	0	304	304	
2030	489	386	634	0	304	304	
2031	511	393	691	0	304	304	
2032	533	399	754	0	304	304	
2033	556	405	822	0	304	304	
2034	578	411	897	0	304	304	
2035	600	416	978	0	304	304	
2036	622	421	1,067	0	304	304	
2037	644	427	1,164	0	304	304	
2038	666	431	1,270	0	304	304	
2039	688	436	1,385	0	304	304	
2040	710	441	1,511	0	304	304	
2041	733	445	1,648	0	304	304	
2042	755	449	1,798	0	304	304	
2043	777	453	1,961	0	304	304	
2044	799	457	2,139	0	304	304	
2045	821	461	2,333	0	304	304	
2046	843	465	2,545	0	304	304	
2047	865	469	2,776	0	304	304	
2048	887	472	3,028	0	304	304	
相関係数(r)	0.9324	0.9814	0.9137	0.9912	0.9898	0.9898	
r(順位)	4	3	5	1	2	2	

(g/人・日) 可燃ごみ<家庭系原単位の推計> (世羅町)



[資料-7] 可燃ごみ量（事業系）の推計結果

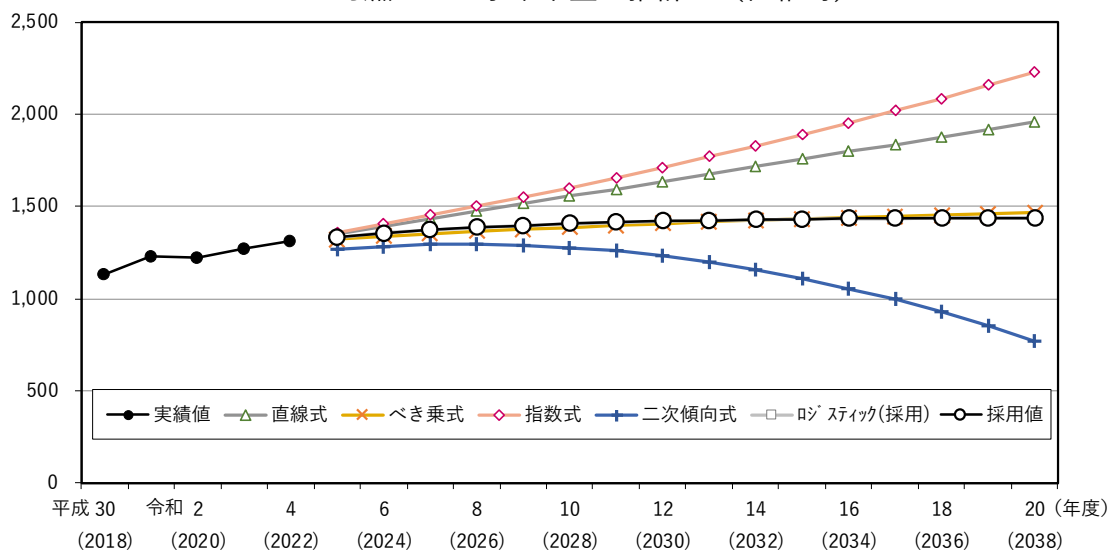
世羅町	可燃ごみ事業系量	初年度	平成	30	年度
		データ数		5	年

入力	採用式	$y = 1443.2 / (1 + 0.32610131 \times e^{-0.22787608x})$
5	ロジスティック(採用)	

※30年度を x = 1 とする

和暦 年度	ごみ量 (t/年)	推 計				採用値	備考
		番号	名称	式			
2018	1,132	1	直線式	$y = 40.3x + 1111.3$			
2019	1,227	2	べき乗式	$y = 1136.21819 \times (x^{0.08343653})$			
2020	1,220	3	指数式	$y = 1114.85268 \times (1.03350694^x)$			
2021	1,270	4	二次傾向式	$y = -3.5(x^2) + 61.3(x) + 1086.8$			
2022	1,312	5	ロジスティック(採用)	$y = 1443.2 / (1 + 0.32610131 \times e^{-0.22787608x})$			
年度	直線式	べき乗式	指数式	二次傾向式	ロジスティック(採用)	採用値	備考
2023	1,353	1,319	1,359	1,267	1,332	1,332	
2024	1,393	1,337	1,404	1,283	1,354	1,354	
2025	1,434	1,351	1,451	1,292	1,371	1,371	
2026	1,474	1,365	1,500	1,294	1,385	1,385	
2027	1,514	1,377	1,550	1,289	1,397	1,397	
2028	1,555	1,388	1,602	1,276	1,406	1,406	
2029	1,595	1,398	1,656	1,257	1,413	1,413	
2030	1,635	1,407	1,711	1,231	1,419	1,419	
2031	1,676	1,416	1,769	1,198	1,424	1,424	
2032	1,716	1,424	1,828	1,158	1,428	1,428	
2033	1,756	1,432	1,889	1,110	1,431	1,431	
2034	1,796	1,439	1,952	1,056	1,433	1,433	
2035	1,837	1,446	2,018	995	1,435	1,435	
2036	1,877	1,453	2,085	927	1,437	1,437	
2037	1,917	1,459	2,155	852	1,438	1,438	
2038	1,958	1,465	2,227	769	1,439	1,439	
2039	1,998	1,471	2,302	680	1,440	1,440	
2040	2,038	1,476	2,379	584	1,441	1,441	
2041	2,079	1,481	2,459	481	1,441	1,441	
2042	2,119	1,486	2,541	371	1,442	1,442	
2043	2,159	1,491	2,626	253	1,442	1,442	
2044	2,199	1,496	2,714	129	1,442	1,442	
2045	2,240	1,500	2,805	-2	1,442	1,442	
2046	2,280	1,505	2,899	0	1,443	1,443	
2047	2,320	1,509	2,997	0	1,443	1,443	
2048	2,361	1,513	3,097	0	1,443	1,443	
相関係数(r)	0.9495	0.9619	0.9454	0.9545	0.9607	0.9607	
r(順位)	4	1	5	3	2	2	

(t/年) 可燃ごみ<事業系量の推計> (世羅町)



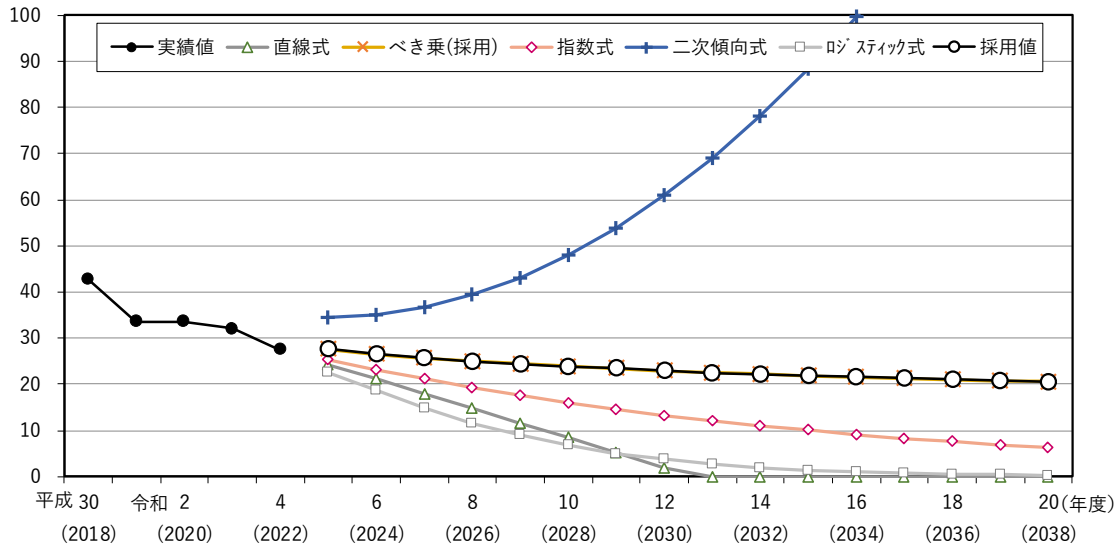
[資料-8] 不燃ごみ（家庭系）原単位の推計結果

世羅町	不燃ごみ家庭系原単位	初年度	平成	30	年度
		データ数		5	年
入力	採用式	$y = 42.0262304 \times (x^{-0.2350242})$			
2	べき乗(採用)				

※30年度を x = 1とする

和暦 年度	原単位 (g/人・日)	推 計					採用値	備考
		番号	名称	式				
2018	42.7	1	直線式	$y = -3.19x + 43.47$				
2019	33.6	2	べき乗(採用)	$y = 42.0262304 \times (x^{-0.2350242})$				
2020	33.6	3	指数式	$y = 44.2992336 \times (0.91158577^x)$				
2021	32.1	4	二次傾向式	$y = 0.53571428(x^2) - 6.4042857(x) + 47.22$				
2022	27.5	5	ロジスティック式	$y = 49.6159543 / (1 + 0.16085953 \times e^{(-0.3340159x)})$				
年度	直線式	べき乗(採用)	指数式	二次傾向式	ロジスティック式			
2023	24.3	27.6	25.4	34.5	22.6	27.6		
2024	21.1	26.6	23.2	35.0	18.6	26.6		
2025	18.0	25.8	21.1	36.7	14.9	25.8		
2026	14.8	25.1	19.3	39.4	11.7	25.1		
2027	11.6	24.5	17.6	43.2	9.0	24.5		
2028	8.4	23.9	16.0	48.0	6.8	23.9		
2029	5.2	23.4	14.6	53.9	5.0	23.4		
2030	2.0	23.0	13.3	60.9	3.7	23.0		
2031	0.0	22.6	12.1	69.0	2.7	22.6		
2032	0.0	22.2	11.1	78.1	2.0	22.2		
2033	0.0	21.9	10.1	88.3	1.4	21.9		
2034	0.0	21.6	9.2	99.6	1.0	21.6		
2035	0.0	21.3	8.4	111.9	0.7	21.3		
2036	0.0	21.0	7.6	125.3	0.5	21.0		
2037	0.0	20.8	7.0	139.8	0.4	20.8		
2038	0.0	20.6	6.3	155.4	0.3	20.6		
2039	0.0	20.3	5.8	172.0	0.2	20.3		
2040	0.0	20.1	5.3	189.7	0.1	20.1		
2041	0.0	19.9	4.8	208.5	0.1	19.9		
2042	0.0	19.7	4.4	228.3	0.1	19.7		
2043	0.0	19.5	4.0	249.3	0.1	19.5		
2044	0.0	19.4	3.6	271.2	0.0	19.4		
2045	0.0	19.2	3.3	294.3	0.0	19.2		
2046	0.0	19.1	3.0	318.4	0.0	19.1		
2047	0.0	18.9	2.8	343.6	0.0	18.9		
2048	0.0	18.8	2.5	369.9	0.0	18.8		
相関係数(r)	0.9140	0.9463	0.9273	0.9318	0.8859	0.9463		
r(順位)	4	1	3	2	5	1		

(g/人・日) 不燃ごみ<家庭系原単位の推計> (世羅町)



[資料-9] 不燃ごみ量（事業系）の推計結果

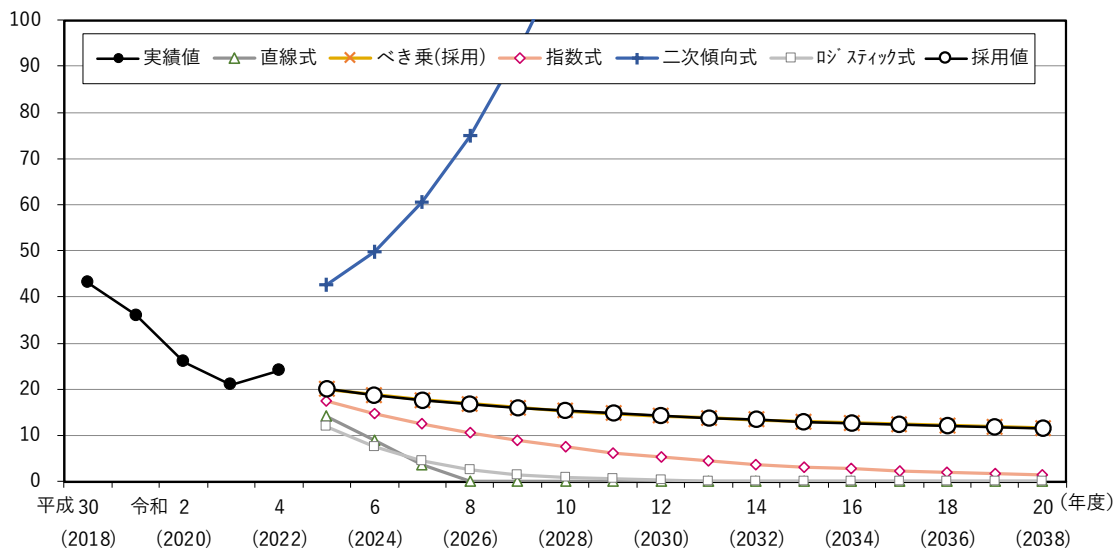
世羅町	不燃ごみ事業系量	初年度	平成	30	年度
		データ数		5	年

入力	採用式	$y = 44.1145254 \times (x^{-0.4404297})$
2	べき乗(採用)	

※30年度を x = 1 とする

和暦 年度	ごみ量 (t/年)	推 計					採用値	備考
		番号	名称	式				
2018	30	43	1	直線式	$y = -5.3x + 45.9$			
2019	1	36	2	べき乗(採用)	$y = 44.1145254 \times (x^{-0.4404297})$			
2020	2	26	3	指数式	$y = 48.2629938 \times (0.84321871^x)$			
2021	3	21	4	二次傾向式	$y = 1.78571428(x^2) - 16.014285(x) + 58.4$			
2022	4	24	5	ロジスティック式	$y = 47.3 / (1 + 0.08441851 \times e^{(-0.5929731x)})$			
年度	直線式	べき乗(採用)	指数式	二次傾向式	ロジスティック式			
2023	5	14	20	17	43	12	20	
2024	6	9	19	15	50	7	19	
2025	7	4	18	12	61	4	18	
2026	8	0	17	10	75	3	17	
2027	9	0	16	9	93	1	16	
2028	10	0	15	7	114	1	15	
2029	11	0	15	6	139	0	15	
2030	12	0	14	5	168	0	14	
2031	13	0	14	4	200	0	14	
2032	14	0	13	4	236	0	13	
2033	15	0	13	3	275	0	13	
2034	16	0	13	3	318	0	13	
2035	17	0	12	2	365	0	12	
2036	18	0	12	2	415	0	12	
2037	19	0	12	2	468	0	12	
2038	20	0	12	1	526	0	12	
2039	21	0	11	1	586	0	11	
2040	22	0	11	1	651	0	11	
2041	23	0	11	1	719	0	11	
2042	24	0	11	1	790	0	11	
2043	25	0	11	1	865	0	11	
2044	26	0	10	0	944	0	10	
2045	27	0	10	0	1,026	0	10	
2046	28	0	10	0	1,112	0	10	
2047	29	0	10	0	1,201	0	10	
2048	30	0	10	0	1,294	0	10	
相関係数(r)	0.9116	0.9411	0.9066	0.9814	0.9007		0.9411	
r(順位)	3	2	4	1	5		2	

(t/年) 不燃ごみ<事業系量の推計> (世羅町)



[資料-10] 不燃ごみ量（直接搬入）の推計結果

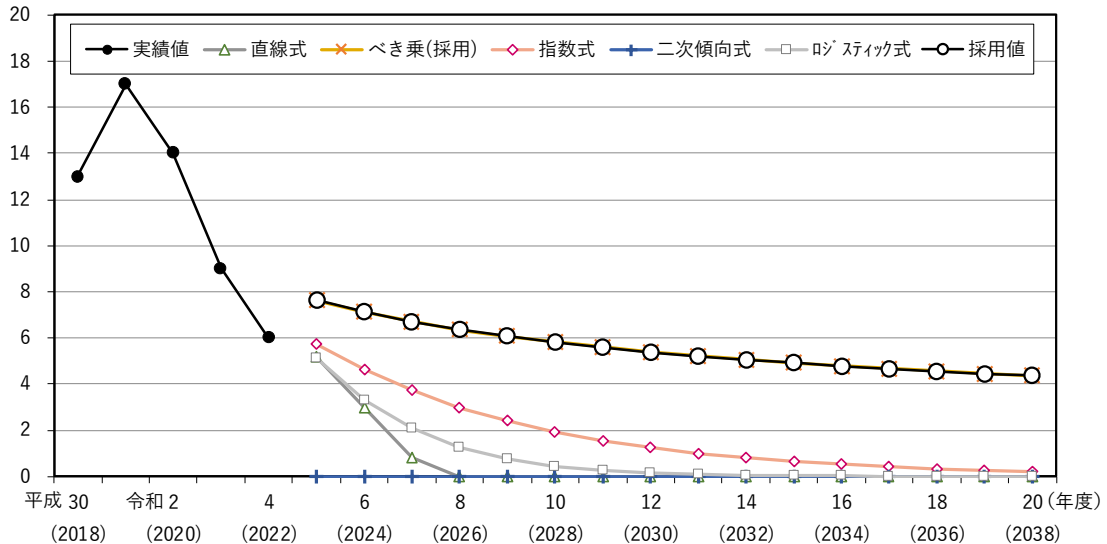
世羅町	不燃ごみ直接搬入量	初年度	平成	30	年度
		データ数		5	年

入力	採用式	$y = 17.0013701 \times (x^{-0.4470536})$
2	べき乗(採用)	

※30年度を x = 1 とする

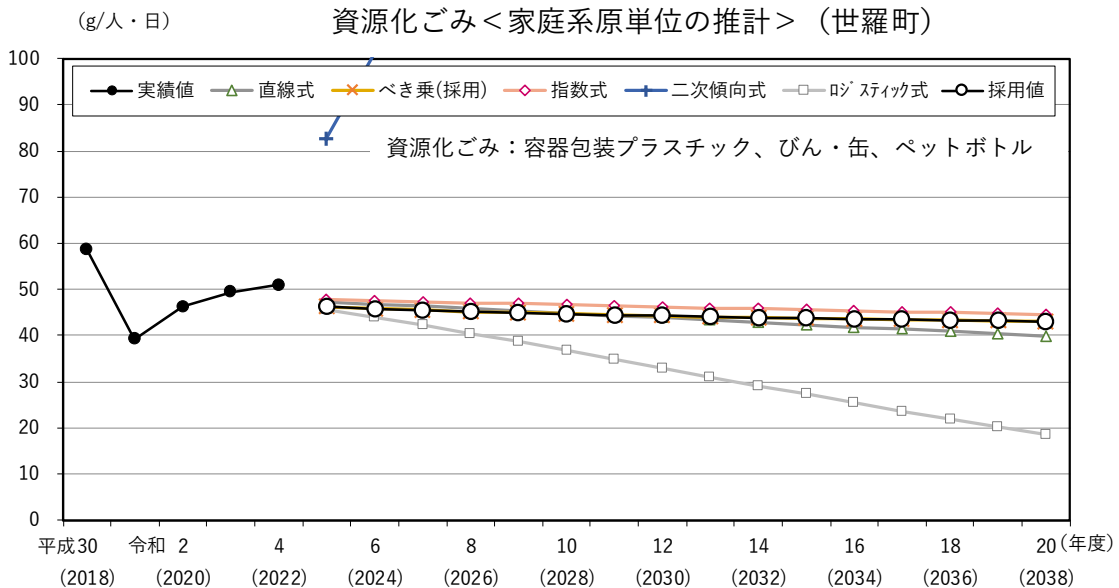
和暦 年度	ごみ量 (t/年)	推 計				採用値	備考
		番号	名称	式			
2018	30	1	直線式	$y = -2.2x + 18.4$			
2019	1	2	べき乗(採用)	$y = 17.0013701 \times (x^{-0.4470536})$			
2020	2	3	指数式	$y = 21.3265202 \times (0.80393500^x)$			
2021	3	4	二次傾向式	$y = -1.1428571(x^2) + 4.65714285(x) + 10.4$			
2022	4	5	ロジスティック式	$y = 18.7 / (1 + 0.09665520 \times e^{(-0.5526137x)})$			
年度	直線式	べき乗(採用)	指数式	二次傾向式	ロジスティック式		
2023	5	8	6	0	5	7.6	
2024	6	3	7	5	3	7.1	
2025	7	1	7	4	2	6.7	
2026	8	0	6	3	1	6.4	
2027	9	0	6	2	1	6.1	
2028	10	0	6	2	0	5.8	
2029	11	0	6	2	0	5.6	
2030	12	0	5	1	0	5.4	
2031	13	0	5	1	0	5.2	
2032	14	0	5	1	0	5.1	
2033	15	0	5	1	0	4.9	
2034	16	0	5	1	0	4.8	
2035	17	0	5	0	0	4.7	
2036	18	0	5	0	0	4.6	
2037	19	0	4	0	0	4.5	
2038	20	0	4	0	0	4.4	
2039	21	0	4	0	0	4.3	
2040	22	0	4	0	0	4.2	
2041	23	0	4	0	0	4.1	
2042	24	0	4	0	0	4.0	
2043	25	0	4	0	0	4.0	
2044	26	0	4	0	0	3.9	
2045	27	0	4	0	0	3.8	
2046	28	0	4	0	0	3.8	
2047	29	0	4	0	0	3.7	
2048	30	0	4	0	0	4	
相関係数(r)	0.8044	0.6876	0.8351	0.9442	0.7494	0.6876	
r(順位)	3	5	2	1	4	5	

(t/年) 不燃ごみ<直接搬入量の推計> (世羅町)



[資料-11] 資源化ごみ（家庭系）原単位の推計結果

世羅町	資源化ごみ※ 家庭系原単位	初年度	平成	30	年度		
※容器包装プラスチック、びん・缶、ペットボトル		データ数		5	年		
入力	採用式	y= 51.1166358 × (x ^-0.0559564)					
2	べき乗(採用)						
※30年度を x =1とする							
和暦	原単位	推 計				備考	
年度	(g/人・日)	番号	名称	式			
2018	30	58.5	1	直線式	y= -0.5000000 x + 50.36		
2019	1	39.2	2	べき乗(採用)	y= 51.1166358 × (x ^-0.0559564)		
2020	2	46.3	3	指数式	y= 49.1387513 × (0.99530565^ x)		
2021	3	49.4	4	二次傾向式	y= 2.68571428(x ^2) - 16.614285(x) + 69.16		
2022	4	50.9	5	ロジスティック式	y= 64.35/(1+0.20179573 × e ^(-0.1191982 x))		
年度	直線式	べき乗(採用)	指数式	二次傾向式	ロジスティック式	採用値	
2023	5	47.4	46.2	47.8	82.8	45.6	46.2
2024	6	46.9	45.8	47.6	101.1	43.9	45.8
2025	7	46.4	45.5	47.3	124.8	42.2	45.5
2026	8	45.9	45.2	47.1	153.8	40.5	45.2
2027	9	45.4	44.9	46.9	188.2	38.7	44.9
2028	10	44.9	44.7	46.7	228.0	36.8	44.7
2029	11	44.4	44.5	46.4	273.2	34.9	44.5
2030	12	43.9	44.3	46.2	323.7	33.0	44.3
2031	13	43.4	44.1	46.0	379.6	31.1	44.1
2032	14	42.9	43.9	45.8	440.9	29.2	43.9
2033	15	42.4	43.8	45.6	507.5	27.3	43.8
2034	16	41.9	43.6	45.4	579.5	25.4	43.6
2035	17	41.4	43.5	45.2	656.9	23.6	43.5
2036	18	40.9	43.4	44.9	739.7	21.9	43.4
2037	19	40.4	43.2	44.7	827.8	20.2	43.2
2038	20	39.9	43.1	44.5	921.3	18.6	43.1
2039	21	39.4	43.0	44.3	1,020.2	17.0	43.0
2040	22	38.9	42.9	44.1	1,124.4	15.6	42.9
2041	23	38.4	42.8	43.9	1,234.0	14.2	42.8
2042	24	37.9	42.7	43.7	1,349.0	12.9	42.7
2043	25	37.4	42.6	43.5	1,469.4	11.8	42.6
2044	26	36.9	42.5	43.3	1,595.1	10.7	42.5
2045	27	36.4	42.4	43.1	1,726.2	9.6	42.4
2046	28	35.9	42.3	42.9	1,862.7	8.7	42.3
2047	29	35.4	42.3	42.7	2,004.5	7.8	42.3
2048	30	34.9	42.2	42.5	2,151.7	7.1	42.2
相関係数(r)	0.1126	0.2435	0.0510	0.7243	0.2762	0.2435	
r(順位)	4	3	5	1	2	3	



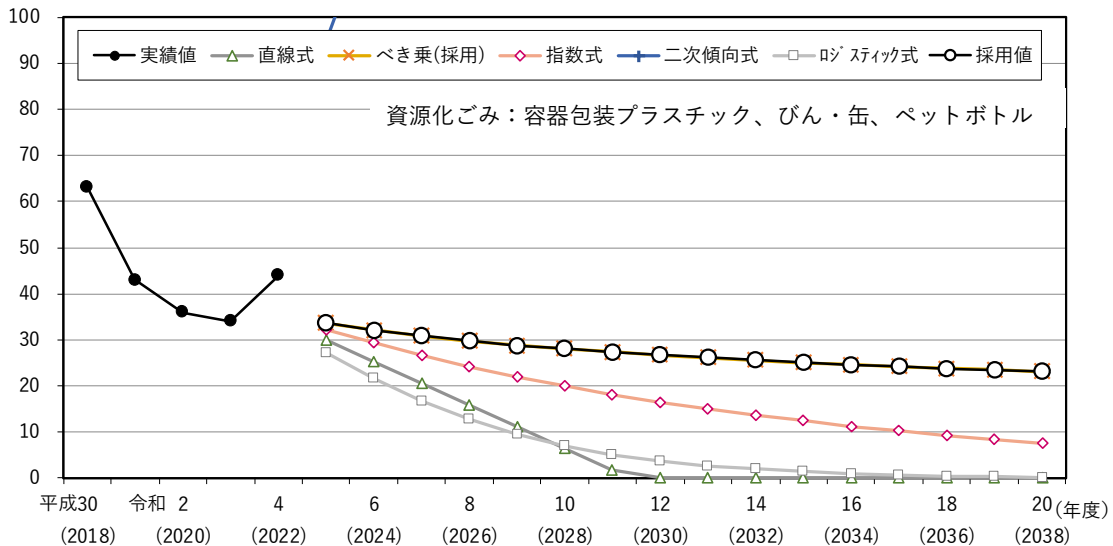
[資料-12] 資源化ごみ量（事業系）の推計結果

世羅町	資源化ごみ※ 事業系量	初年度	平成	30	年度	
		※容器包装プラスチック、びん・缶、ペットボトル	データ数	5	年	
		入力	採用式	$y = 56.9454159 \times (x^{-0.2949481})$		
		2	べき乗(採用)			

※30年度を x=1 とする

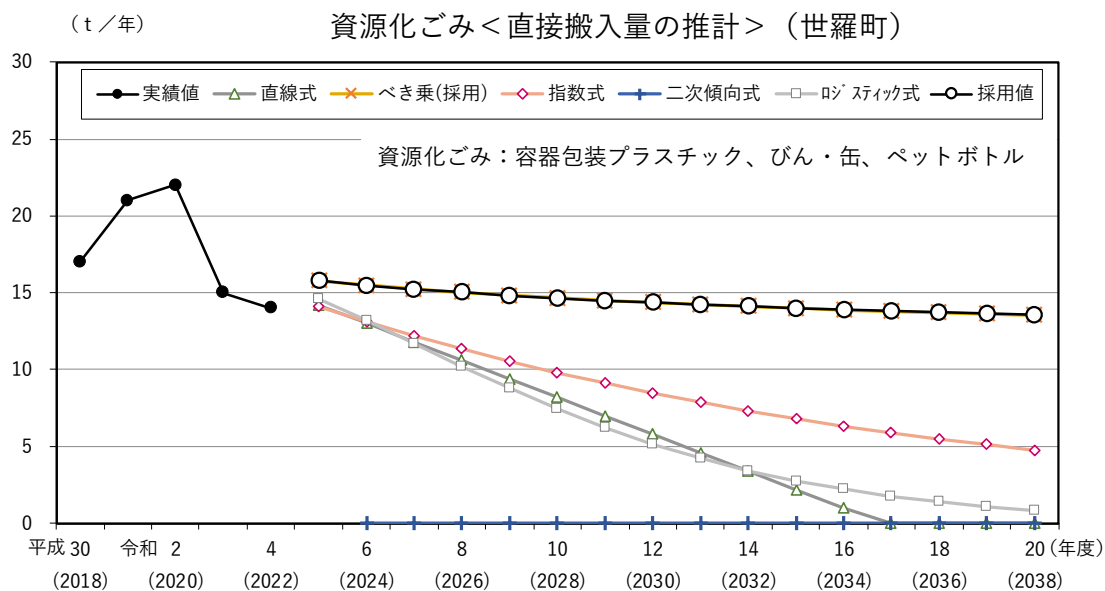
和暦 年度	ごみ量 (t/年)	推 計					採用値	備考
		番号	名称	式				
2018	63	1	直線式	$y = -4.7x + 58.1$				
2019	43	2	べき乗(採用)	$y = 56.9454159 \times (x^{-0.2949481})$				
2020	36	3	指数式	$y = 57.1397328 \times (0.90912472^x)$				
2021	34	4	二次傾向式	$y = 4.64285714(x^2) - 32.557142(x) + 90.6$				
2022	44	5	ロジスティック式	$y = 72.4870030 / (1 + 0.21459414 \times e^{(-0.3418151x)})$				
年度	直線式	べき乗(採用)	指数式	二次傾向式	ロジスティック式			
2023	30	34	32	95	27	34		
2024	25	32	29	123	22	32		
2025	21	31	27	160	17	31		
2026	16	30	24	206	13	30		
2027	11	29	22	262	10	29		
2028	6	28	20	327	7	28		
2029	2	27	18	401	5	27		
2030	0	27	17	485	4	27		
2031	0	26	15	577	3	26		
2032	0	26	14	679	2	26		
2033	0	25	12	791	1	25		
2034	0	25	11	911	1	25		
2035	0	24	10	1,041	1	24		
2036	0	24	9	1,181	1	24		
2037	0	24	9	1,329	0	24		
2038	0	23	8	1,487	0	23		
2039	0	23	7	1,654	0	23		
2040	0	23	6	1,830	0	23		
2041	0	22	6	2,016	0	22		
2042	0	22	5	2,211	0	22		
2043	0	22	5	2,415	0	22		
2044	0	22	4	2,629	0	22		
2045	0	21	4	2,852	0	21		
2046	0	21	4	3,084	0	21		
2047	0	21	3	3,325	0	21		
2048	0	21	3	3,576	0	21		
相関係数(r)	0.6480	0.7765	0.6240	0.9968	0.6688	0.7765		
r(順位)	4	2	5	1	3	2		

(t/年) 資源化ごみ<事業系量の推計> (世羅町)



〔資料-13〕 資源化ごみ量（直接搬入）の推計結果

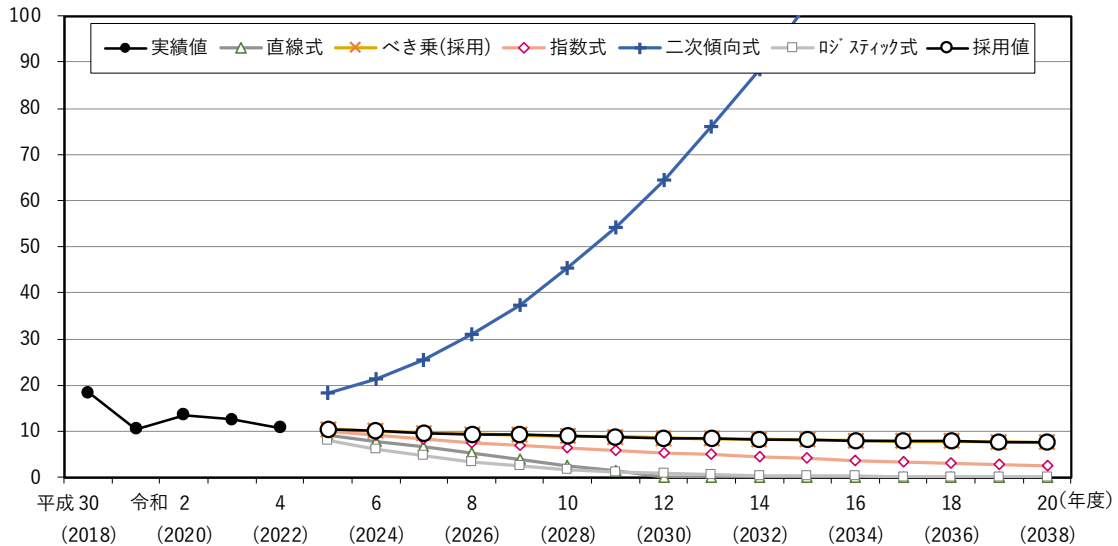
世羅町	資源化ごみ※ 直接搬入量	初年度	平成	30	年度		
※容器包装プラスチック、びん・缶、ペットボトル		データ数		5	年		
入力	採用式	y = 19.7184215 × (x ^{-0.1236306})					
2	べき乗(採用)						
※30年度を x = 1 とする							
和暦年度	ごみ量 (t/年)	推 計				採用値	備考
		番号	名称	式			
2018	30	17	1	直線式	y = -1.2x + 21.4		
2019	1	21	2	べき乗(採用)	y = 19.7184215 × (x ^{-0.1236306})		
2020	2	22	3	指数式	y = 21.7717320 × (0.93008581 ^x)		
2021	3	15	4	二次傾向式	y = -1.2857142(x ²) + 6.51428571(x) + 12.4		
2022	4	14	5	ロジスティック式	y = 24.2 / (1 + 0.14764328 × e ^{^(-0.2477450x)})		
年度	直線式	べき乗(採用)	指数式	二次傾向式	ロジスティック式	採用値	備考
2023	5	14	16	14	-1	15	16
2024	6	13	16	13	0	13	16
2025	7	12	15	12	0	12	15
2026	8	11	15	11	0	10	15
2027	9	9	15	11	0	9	15
2028	10	8	15	10	0	7	15
2029	11	7	15	9	0	6	15
2030	12	6	14	8	0	5	14
2031	13	5	14	8	0	4	14
2032	14	3	14	7	0	3	14
2033	15	2	14	7	0	3	14
2034	16	1	14	6	0	2	14
2035	17	0	14	6	0	2	14
2036	18	0	14	5	0	1	14
2037	19	0	14	5	0	1	14
2038	20	0	14	5	0	1	14
2039	21	0	13	4	0	1	13
2040	22	0	13	4	0	1	13
2041	23	0	13	4	0	0	13
2042	24	0	13	4	0	0	13
2043	25	0	13	3	0	0	13
2044	26	0	13	3	0	0	13
2045	27	0	13	3	0	0	13
2046	28	0	13	3	0	0	13
2047	29	0	13	2	0	0	13
2048	30	0	13	2	0	0	13
相関係数(r)	0.5324	0.3928	0.5730	0.8597	0.4466	0.3928	
r(順位)	3	5	2	1	4	5	



[資料-14] 可燃粗大ごみ（家庭系）原単位の推計結果

世羅町	可燃粗大ごみ家庭系原単位	初年度	平成	30	年度			
		データ数		5	年			
		入力	採用式	y= 16.3310266 × (x ^-0.2513242)				
		2	べき乗(採用)					
※30年度を x =1とする								
和暦	原単位	推 計						
年度	(g/人・日)	番号	名称	式				
2018	30	18.4	1	直線式	y= -1.31 x +17.05			
2019	1	10.4	2	べき乗(採用)	y= 16.3310266 × (x ^-0.2513242)			
2020	2	13.5	3	指数式	y= 16.7254256 × (0.91560647^ x)			
2021	3	12.5	4	二次傾向式	y= 0.60714285(x ^2) - 4.9528571(x) + 21.3			
2022	4	10.8	5	ロジスティック式	y= 20.24/(1+0.14854010 × e ^(-0.3912013 x))			
年度	直線式	べき乗(採用)	指数式	二次傾向式	ロジスティック式	採用値	備考	
2023	5	9.2	10.4	9.9	18.4	7.9	10.4	
2024	6	7.9	10.0	9.0	21.3	6.1	10.0	
2025	7	6.6	9.7	8.3	25.5	4.6	9.7	
2026	8	5.3	9.4	7.6	30.9	3.4	9.4	
2027	9	4.0	9.2	6.9	37.4	2.4	9.2	
2028	10	2.6	8.9	6.3	45.2	1.7	8.9	
2029	11	1.3	8.8	5.8	54.3	1.2	8.8	
2030	12	0.0	8.6	5.3	64.5	0.8	8.6	
2031	13	0.0	8.4	4.9	75.9	0.6	8.4	
2032	14	0.0	8.3	4.5	88.6	0.4	8.3	
2033	15	0.0	8.1	4.1	102.4	0.3	8.1	
2034	16	0.0	8.0	3.7	117.5	0.2	8.0	
2035	17	0.0	7.9	3.4	133.8	0.1	7.9	
2036	18	0.0	7.8	3.1	151.3	0.1	7.8	
2037	19	0.0	7.7	2.9	170.1	0.1	7.7	
2038	20	0.0	7.6	2.6	190.0	0.0	7.6	
2039	21	0.0	7.5	2.4	211.2	0.0	7.5	
2040	22	0.0	7.4	2.2	233.5	0.0	7.4	
2041	23	0.0	7.4	2.0	257.1	0.0	7.4	
2042	24	0.0	7.3	1.9	281.9	0.0	7.3	
2043	25	0.0	7.2	1.7	307.9	0.0	7.2	
2044	26	0.0	7.1	1.6	335.1	0.0	7.1	
2045	27	0.0	7.1	1.4	363.6	0.0	7.1	
2046	28	0.0	7.0	1.3	393.2	0.0	7.0	
2047	29	0.0	7.0	1.2	424.1	0.0	7.0	
2048	30	0.0	6.9	1.1	456.2	0.0	6.9	
相関係数(r)		0.6455	0.7020	0.6128	0.7362	0.6762	0.7020	
r(順位)		4	2	5	1	3	2	

(g/人・日) 可燃粗大ごみ<家庭系原単位の推計> (世羅町)



[資料-15] 可燃粗大ごみ量（事業系）の推計結果

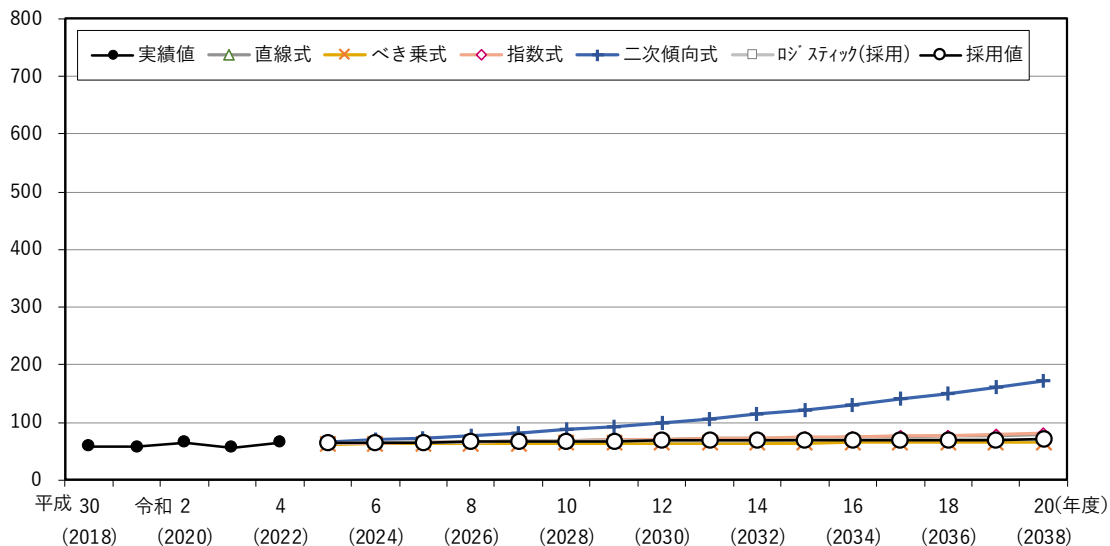
世羅町	可燃粗大ごみ事業系量	初年度	平成	30	年度
		データ数		5	年

入力	採用式	$y = 71.5 / (1 + 0.25123776 \times e^{-0.13283109x})$
5	ロジスティック(採用)	

※30年度を x = 1 とする

和暦 年度	ごみ量 (t/年)	推 計				採用値	備考	
		番号	名称	式				
2018	30	59	1	直線式	$y = 1x + 57.6$			
2019	1	58	2	べき乗式	$y = 58.4097218 \times (x^{0.03648987})$			
2020	2	65	3	指数式	$y = 57.6758670 \times (1.01598728^x)$			
2021	3	56	4	二次傾向式	$y = 0.28571428(x^2) - 0.7142857(x) + 59.6$			
2022	4	65	5	ロジスティック(採用)	$y = 71.5 / (1 + 0.25123776 \times e^{-0.13283109x})$			
	年度	直線式	べき乗式	指数式	二次傾向式	ロジスティック(採用)	採用値	
2023	5	64	62	63	66	64	64	
2024	6	65	63	64	69	65	65	
2025	7	66	63	65	73	66	66	
2026	8	67	63	67	77	66	66	
2027	9	68	64	68	82	67	67	
2028	10	69	64	69	87	68	68	
2029	11	70	64	70	93	68	68	
2030	12	71	64	71	99	68	68	
2031	13	72	64	72	106	69	69	
2032	14	73	64	73	114	69	69	
2033	15	74	65	74	122	69	69	
2034	16	75	65	76	131	70	70	
2035	17	76	65	77	140	70	70	
2036	18	77	65	78	150	70	70	
2037	19	78	65	79	160	70	70	
2038	20	79	65	80	171	70	70	
2039	21	80	65	82	183	71	71	
2040	22	81	65	83	195	71	71	
2041	23	82	66	84	208	71	71	
2042	24	83	66	86	221	71	71	
2043	25	84	66	87	235	71	71	
2044	26	85	66	89	249	71	71	
2045	27	86	66	90	264	71	71	
2046	28	87	66	91	280	71	71	
2047	29	88	66	93	296	71	71	
2048	30	89	66	94	313	71	71	
	相関係数(r)	0.3801	0.3393	0.3670	0.4013	0.4315	0.4315	
	r(順位)	3	5	4	2	1	1	

(t/年) 可燃粗大ごみ<事業系量の推計> (世羅町)



[資料-16] 不燃粗大ごみ（家庭系）原単位の推計結果

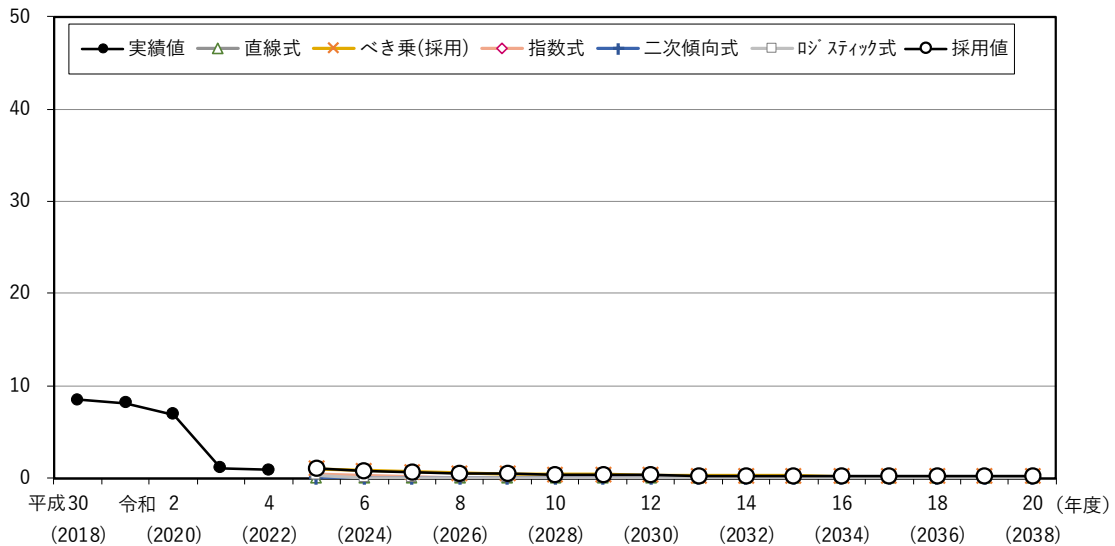
世羅町	不燃粗大ごみ家庭系原単位	初年度	平成	30	年度
		データ数		5	年

入力	採用式	$y = 13.8443873 \times (x^{-1.4592188})$
2	べき乗(採用)	

※30年度を x = 1 とする

和暦 年度	ごみ量 (t/年)	推 計					採用値	備考
		番号	名称	式				
2018	30	8.5	1	直線式	$y = -2.22x + 11.76$			
2019	1	8.1	2	べき乗(採用)	$y = 13.8443873 \times (x^{-1.4592188})$			
2020	2	6.9	3	指数式	$y = 23.9723823 \times (0.52270359^x)$			
2021	3	1.1	4	二次傾向式	$y = -0.3000000(x^2) - 0.4199999(x) + 9.65999999$			
2022	4	0.9	5	ロジスティック式	$y = 9.35 / (1 + 0.01689367 \times e^{(-1.2967847x)})$			
年度	直線式	べき乗(採用)	指数式	二次傾向式	ロジスティック式	採用値	備考	
2023	5	0.0	1.0	0.5	0.0	0.2	1.0	
2024	6	0.0	0.8	0.3	0.0	0.1	0.8	
2025	7	0.0	0.7	0.1	0.0	0.0	0.7	
2026	8	0.0	0.6	0.1	0.0	0.0	0.6	
2027	9	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	
2028	10	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4	
2029	11	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4	
2030	12	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	
2031	13	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	
2032	14	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	
2033	15	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	
2034	16	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	
2035	17	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	
2036	18	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	
2037	19	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	
2038	20	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	
2039	21	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	
2040	22	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	
2041	23	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	
2042	24	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	
2043	25	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	
2044	26	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	
2045	27	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	
2046	28	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	
2047	29	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	
2048	30	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	
相関係数(r)	0.9263	0.8186	0.9054	0.9381	0.9468	0.8186		
r(順位)	3	5	4	2	1	5		

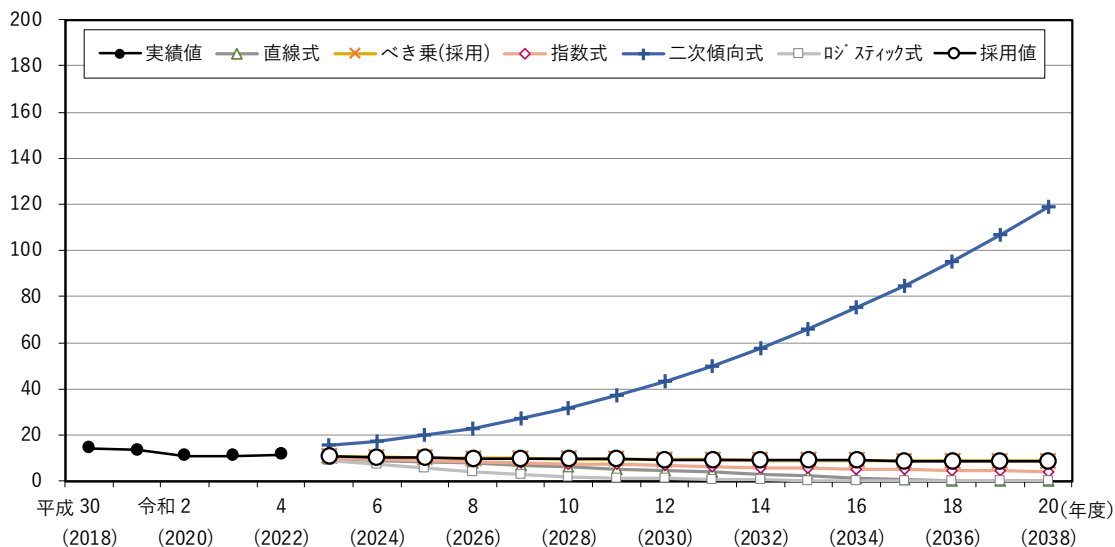
(t/年) 不燃粗大ごみ<家庭系原単位の推計> (世羅町)



[資料-17] 集団回収量原単位の推計結果

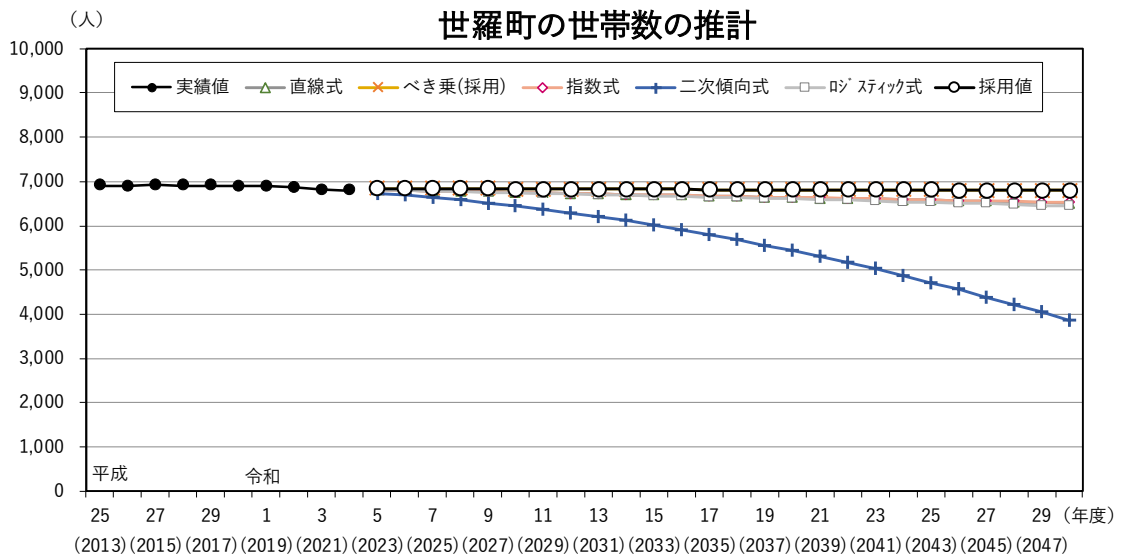
世羅町	集団回収 原単位	初年度 平成	30	年度			
		データ数	5	年			
入力 2	採用式 べき乗(採用)	$y = 14.2169020 \times (x^{-0.1640955})$					
※30年度を $x = 1$ とする							
和暦 年度	原単位 (g/人・日)	番号	名称	推計式			
2018	14.2	1	直線式	$y = -0.77x + 14.53$			
2019	13.4	2	べき乗(採用)	$y = 14.2169020 \times (x^{-0.1640955})$			
2020	10.9	3	指数式	$y = 14.5900553 \times (0.94081388^x)$			
2021	11.1	4	二次傾向式	$y = 0.36428571(x^2) - 2.9557142(x) + 17.08$			
2022	11.5	5	ロジスティック式	$y = 15.0326728 / (1 + 0.05288204 \times e^{(-0.4379538x)})$			
年度	直線式	べき乗(採用)	指数式	二次傾向式	ロジスティック式	採用値	備考
2023	9.9	10.6	10.1	15.4	8.7	10.6	
2024	9.1	10.3	9.5	17.2	7.0	10.3	
2025	8.4	10.1	9.0	19.7	5.5	10.1	
2026	7.6	9.9	8.4	22.9	4.0	9.9	
2027	6.8	9.7	7.9	26.9	2.9	9.7	
2028	6.1	9.6	7.5	31.6	2.0	9.6	
2029	5.3	9.5	7.0	37.0	1.4	9.5	
2030	4.5	9.3	6.6	43.2	0.9	9.3	
2031	3.8	9.2	6.2	50.1	0.6	9.2	
2032	3.0	9.1	5.8	57.7	0.4	9.1	
2033	2.2	9.0	5.5	66.0	0.3	9.0	
2034	1.4	8.9	5.2	75.1	0.2	8.9	
2035	0.7	8.9	4.9	84.9	0.1	8.9	
2036	0.0	8.8	4.6	95.4	0.1	8.8	
2037	0.0	8.7	4.3	106.6	0.0	8.7	
2038	0.0	8.6	4.1	118.6	0.0	8.6	
2039	0.0	8.6	3.8	131.3	0.0	8.6	
2040	0.0	8.5	3.6	144.8	0.0	8.5	
2041	0.0	8.4	3.4	158.9	0.0	8.4	
2042	0.0	8.4	3.2	173.8	0.0	8.4	
2043	0.0	8.3	3.0	189.4	0.0	8.3	
2044	0.0	8.3	2.8	205.8	0.0	8.3	
2045	0.0	8.2	2.6	222.9	0.0	8.2	
2046	0.0	8.2	2.5	240.7	0.0	8.2	
2047	0.0	8.1	2.3	259.2	0.0	8.1	
2048	0.0	8.1	2.2	278.5	0.0	8.1	
相関係数(r)	0.8195	0.8745	0.8090	0.9392	0.8476	0.8745	
r(順位)	4	2	5	1	3	2	

(g/人・日) 集団回収量<原単位の推計> (世羅町)



[資料-18] 世羅町の世帯数の推計結果

世羅町		世帯数		初年度	平成	25	年度	
				データ数		10	年	
和暦	実績(人)	推 計						
年度	(各年10/1現在)	番号	名称	式				
2013	25			※25年度を x = 1 とする				
2014	26	1	直線式	$y = -11.866666x + 6945.06666$				
2015	27	2	べき乗(採用)	$y = 6938.65676 \times (x^{-0.0056514})$				
2016	28	3	指数式	$y = 6945.44980 \times (0.99827154^x)$				
2017	29	4	二次傾向式	$y = -2.8636363(x^2) + 19.6333333(x) + 6882.06666$				
2018	30	5	ロジスティック式	$y = 7606.5 / (1 + 0.09571407 \times e^{-(0.0176491x)})$				
2019	1							
2020	2							
2021	3	入力	採用式					
2022	4	2	べき乗(採用)	$y = 6938.65676 \times (x^{-0.0056514})$				
年度	直線式	べき乗(採用)	指数式	二次傾向式	ロジスティック式	採用値	国立社会保障人口 問題研究所	第二次長期総合 計画
2023	5	6,815	6,845	6,815	6,732	6,815	6,845	
2024	6	6,803	6,842	6,803	6,686	6,802	6,842	
2025	7	6,791	6,839	6,791	6,634	6,789	6,839	
2026	8	6,779	6,836	6,779	6,576	6,776	6,836	
2027	9	6,767	6,833	6,768	6,513	6,763	6,833	
2028	10	6,755	6,831	6,756	6,443	6,750	6,831	
2029	11	6,743	6,828	6,744	6,369	6,736	6,828	
2030	12	6,731	6,826	6,733	6,288	6,722	6,826	
2031	13	6,720	6,824	6,721	6,202	6,709	6,824	
2032	14	6,708	6,822	6,709	6,110	6,695	6,822	
2033	15	6,696	6,820	6,698	6,012	6,680	6,820	
2034	16	6,684	6,819	6,686	5,908	6,666	6,819	
2035	17	6,672	6,817	6,675	5,799	6,651	6,817	
2036	18	6,660	6,815	6,663	5,684	6,636	6,815	
2037	19	6,648	6,814	6,651	5,563	6,621	6,814	
2038	20	6,637	6,812	6,640	5,437	6,606	6,812	
2039	21	6,625	6,811	6,629	5,305	6,591	6,811	
2040	22	6,613	6,809	6,617	5,167	6,575	6,809	
2041	23	6,601	6,808	6,606	5,023	6,559	6,808	
2042	24	6,589	6,807	6,594	4,874	6,543	6,807	
2043	25	6,577	6,805	6,583	4,719	6,527	6,805	
2044	26	6,565	6,804	6,571	4,558	6,510	6,804	
2045	27	6,553	6,803	6,560	4,392	6,494	6,803	
2046	28	6,542	6,802	6,549	4,220	6,477	6,802	
2047	29	6,530	6,801	6,537	4,042	6,460	6,801	
2048	30	6,518	6,800	6,526	3,858	6,442	6,800	
相関係数(r)	0.8375	0.6620	0.8370	0.9812	0.8412		0.6620	
r(順位)	3	5	4	1	2		5	



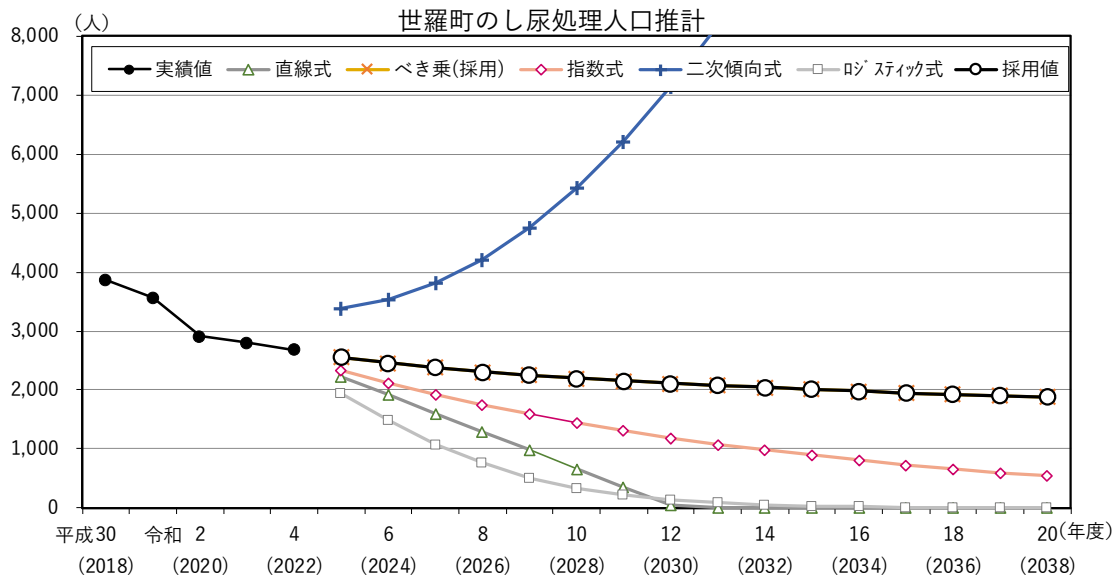
[資料-19] し尿収集人口の推計結果

世羅町	し尿収集人口	初年度	平成	30	年度
		データ数		5	年

入力	採用式	$y = 3952.31679 \times (x^{-0.2435323})$
2	べき乗(採用)	

※30年度を x = 1 とする

和暦 年度	実績 (人)	推 計					採用値	参考値
		番号	名称	式				
2018	3,861	1	直線式	$y = -311.5x + 4097.5$				
2019	3,563	2	べき乗(採用)	$y = 3952.31679 \times (x^{-0.2435323})$				
2020	2,904	3	指数式	$y = 4184.47526 \times (0.90777954^x)$				
2021	2,804	4	二次傾向式	$y = 65.2142857(x^2) - 702.78571(x) + 4554$				
2022	2,683	5	ロジスティック式	$y = 4247.1 / (1 + 0.07893413 \times e^{-(0.4511920x)})$				
年度	直線式	べき乗(採用)	指数式	二次傾向式	ロジスティック式			
2023	2,229	2,555	2,342	3,388	1,946			
2024	1,917	2,461	2,126	3,533	1,486			
2025	1,606	2,382	1,930	3,808	1,084			
2026	1,294	2,315	1,752	4,214	761			
2027	983	2,256	1,590	4,750	519			
2028	671	2,204	1,444	5,417	346			
2029	360	2,158	1,310	6,214	227			
2030	48	2,116	1,190	7,142	147			
2031	0	2,078	1,080	8,200	95			
2032	0	2,044	980	9,388	61			
2033	0	2,012	890	10,707	39			
2034	0	1,982	808	12,156	25			
2035	0	1,955	733	13,736	16			
2036	0	1,929	666	15,446	10			
2037	0	1,906	604	17,287	6			
2038	0	1,883	549	19,258	4			
2039	0	1,862	498	21,359	3			
2040	0	1,842	452	23,591	2			
2041	0	1,823	410	25,953	1			
2042	0	1,805	373	28,446	1			
2043	0	1,788	338	31,069	0			
2044	0	1,771	307	33,823	0			
2045	0	1,756	279	36,707	0			
2046	0	1,741	253	39,721	0			
2047	0	1,726	230	42,866	0			
2048	0	1,713	208	46,141	0			
相関係数(r)	0.9507	0.9678	0.9566	0.9794	0.9358		0.9678	
r(順位)	4	2	3	1	5		2	



ごみとして捨てる前に売却して『リユース』しませんか？

自宅から持ち出し収集場所まで運ぶ手間が無くなるかもしれません。

複数のショップの買取価格を比較し、手間なく売却ができるサービス「おいくら」をご利用ください！

不要品の一括査定サービス「おいくら」への申込みは[こちらをクリック](#)＜外部リンク＞



- 処分費用を払わずに、売却できる可能性がある。
- 自分では運べないような大型品も売却対象。
- 出張買取は、自宅まで買取に来てくれる。
- 土日祝日や最短当日中に売却できる場合がある。

「おいくら」はオンライン査定フォームに入力することで複数のリユース業者に査定が依頼できるサービスです。ソファやベッド、たんすや本棚などの大型家具、冷蔵庫や洗濯機、テレビなどの家電製品、昔集めたコレクションや趣味嗜好品まで幅広い品物が買取の対象になります。

（注記）再販できる品物が買取の対象となりますので、全ての品物をお引取りできるわけではありません。予めご承知おきください。また、「おいくら」に関するお問合せは「[おいくらサービスカウンター](#)」＜外部リンク＞にご連絡ください。

町ではごみの減量への取組として、リユースプラットフォーム「おいくら」を運営する[株式会社マーケットエンタープライズ](#)＜外部リンク＞と事業連携協定を締結し、不要品のリユース促進に向けた取組を行っています。

ごみを処分せずに「リユース」することで、大気中の二酸化炭素を減らすことにつながり、自然環境への負担を抑える「サステナブル」な取組となります。

ご家庭で不要になったプラスチック製の筆記具 を回収しています

町ではプラスチック資源の有効活用のため、株式会社パイロットコーポレーションとの連携により町内2箇所に「使用済みペン回収ボックス」を設置しました。回収された筆記具は、新たなボールペンなどの素材としてリサイクルされます。回収にご協力をお願いします。

設置場所等

次の場所に「使用済みペン回収ボックス」を設置しています。

- (1) 世羅町役場 本庁舎1階 町民ロビー

回収時間：8時30分～17時15分

閉庁日：土日祝、年末年始（12月29日～1月3日）



- (2) 世羅保健福祉センター ロビー

回収時間：8時30分～17時15分

閉庁日：土日祝、年末年始（12月29日～1月3日）



古紙等資源集団回収奨励金制度について



ごみの減量化と限りある資源のリサイクルを促進するため、古紙等資源の回収活動を行う団体へ奨励金を交付します。

交付対象者

町内会、自治会、PTA、子ども会、女性会、老人クラブ等の町内に住所を有する者で組織され、営利を目的としない団体で年間2回以上の回収を行う団体

交付対象品目

町内の家庭から排出される

- ・古紙類（新聞紙、雑誌類、段ボール）
- ・金属類（飲料用スチール缶、飲料用アルミ缶）※鉄くず等は対象になりません。

奨励金の額

次の(1)と(2)の合計額（10円未満切り捨て）

- (1) 回収を実施した月について、1回を限度として1,000円
- (2) 回収した古紙類の重量1キログラムにつき5円、回収した金属類の重量1キログラムにつき10円

集団回収団体届出書の提出

回収を実施される前に団体届出書の提出が必要です。（継続して集団回収活動に取り組まれる団体も、届出の提出が必要です。）

奨励金交付申請書の提出

「古紙等資源集団回収事業奨励金交付申請書」に資源回収業者が発行した計量書等の原本を添えて、上半期（4月から9月に実施）分を10月末日まで、下半期（10月から3月に実施）分を3月末日までに提出してください。

団体届出書・奨励金交付申請書の提出先

町民課環境整備係又は、せらにし支所で受け取ります。（各種様式がダウンロードできます。）
なお、交付申請には資源回収業者が発行した計量書等の原本の添付が必要です。

奨励金の交付

奨励金交付申請書の提出後、確認審査の上、申請書に指定された口座に振り込みます。

事業系一般廃棄物の適正処理をお願いします！

事業系一般廃棄物の適正処理は、事業者の責務です。

処理方法は次の2通りです。

一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼する

[町が許可した一般廃棄物収集運搬許可業者](#)に処理を依頼してください。

※事業系一般廃棄物の処理を依頼することができる業者は、町から許可を得ている業者に限られます。

※「事業系一般廃棄物」を「産業廃棄物」として処理することはできません。

〔例〕事業系一般廃棄物の伐採木を、一般廃棄物の許可を持たない産業廃棄物処理業者へ収集運搬、処分を依頼した。→法律違反となります。

処理工場へ自己搬入する

可燃ごみ（三原市清掃工場）

搬入場所	三原市清掃工場 〒723-0061 三原市八坂町10227番地 ☎0848-62-4197
受付時間等	月曜日～金曜日（土・日・祝日・年末年始を除く。） 8時30分～12時、13時～16時30分
処分手数料	10kgにつき140円（10kg未満は10kgとみなします。）

不燃系ごみ（不燃物処理工場）

搬入場所	不燃物処理工場 〒723-0061 三原市八坂町10227番地 ☎0848-62-1200
受付時間等	月曜日～金曜日（土・日・祝日・年末年始を除く。） 8時30分～12時、13時～16時30分
処分手数料	10kgにつき140円（10kg未満は10kgとみなします。）

不燃物処理工場（Ecoro）への搬入方法



更新日：2023年5月29日更新

 [印刷ページ表示](#)

受入日・時間

毎週月曜日～金曜日（土日、12月31日～1月3日は休み）
8時30分～12時00分、13時00分～16時30分

不燃物処理工場（Ecoro）

所在地 三原市八坂町10227番地
電話番号 0848-62-1200

不燃物処理工場（Ecoro）への搬入方法

事前に、不燃ごみ（不燃物、発火性危険ごみ、蛍光灯類、電池類、充電式小型家電）、びん・缶、ペットボトル、容器包装プラスチックに分類し、それぞれ透明か中身の見える袋に入れて搬入してください。

世羅町一般廃棄物処理基本計画

令和6(2024)年3月

世 羅 町